

45

経済地理学会 第44回大会 (1998年)

共通論題シンポジウム

# 規制緩和と地域経済

1998.5.30~6.1 於 福島大学

## 目次

◆大会日程 .....	2
◆共通論題シンポジウム課題テーマ	
趣旨説明 … 山川充夫 (福島大学) .....	4
□金融分野における規制緩和と地域経済	
下平尾 勲 (福島大学)「金融分野における規制緩和と地域経済」 .....	5
□流通分野における規制緩和と地域経済	
箸本 健二 (松商学園短期大学)「流通分野における規制緩和と地域経済」 .....	12
□農業分野における規制緩和と地域経済	
北村 修二 (岡山大学)「国際化・規制緩和時代の農業・農村および地方の地域経済問題」 .....	17
◆会場案内図 .....	裏表紙

経済地理学会 第44回大会 (1998年)

共通論題シンポジウム

規制緩和と地域経済

1998.5.30~6.1 於 福島大学

経済地理学会

# 経済地理学会総会 および 第45回大会

## 日 程

5月30日(土) 幹事会, 評議員会, 福島大学地域研究センターとの合同シンポジウム  
5月31日(日) 共通論題シンポジウム報告・討論, 総会, 懇親会  
6月1日(月) 巡検

### ◆幹事会, 評議会 … 5月30日(土)

- ・幹事会 14:00~17:00
- ・評議会 17:00~19:00 会場は, 追ってご連絡します。

### ◆合同シンポジウム … 5月30日(土) 13:30~16:30

(主催: 福島大学地域研究センター, 共催: 経済地理学会)

- ・会 場 … 福島銀行本店 地下大会議室  
(JR東北本線 福島駅下車, 徒歩10分 … 裏表紙の案内図をご覧ください。)
- ・記念講演 … 矢田 俊文 (九州大学) 「五全総と地域経済 (仮題)」
- ・シンポジウム 「21世紀の国土開発と福島の将来」  
コーディネーター … 下平尾 勲 (福島大学)  
パネラー … 矢田俊文 (九州大学), 新家健精 (福島大学), 鈴木 浩 (福島大学) ほか

### ◆共通論題シンポジウム … 5月31日(日) 9:00~12:00 14:00~18:00

- ・会 場 … 福島大学経済学部 共通講義棟L4教室  
(JR東北本線 金谷川駅下車, 徒歩5分 … 裏表紙の案内図をご覧ください。)
- ・共通論題テーマ 「規制緩和と地域経済」
- ・座 長 … 上野 和彦 (東京学芸大学), 日野 正輝 (東北大学)
- ・課題テーマ  
趣旨説明 … 山川充夫 (福島大学)
- 金融分野における規制緩和と地域経済  
報告者 … 下平尾 勲 (福島大学) 「金融分野における規制緩和と地域経済」  
コメンテーター … 上田良光 (東北学院大学)
- 流通分野における規制緩和と地域経済  
報告者 … 箸本 健二 (松商学園短期大学) 「流通分野における規制緩和と地域経済」  
コメンテーター … 照井清司 (東北経済連合会)
- 農業分野における規制緩和と地域経済  
報告者 … 北村 修二 (岡山大学) 「国際化・規制緩和時代の農業・農村および地方の  
地域経済問題」  
コメンテーター … 小金沢孝昭 (宮城教育大学)

◆総 会：5月31日（日）13：00～14：00

◆懇親会：5月31日（日）18：00～20：00 会場：福島大学 大学会館 2F

◆参加費用 … 大会参加費 1,000円（院生・学生 500円）  
懇親会費 5,000円（院生・学生 4,000円）

#### ◆巡 検

1. テーマ：地方都市における新しい産業づくり
2. 案内者：山川充夫，末吉健治，高野岳彦，初沢敏生
3. 日 程：6月1日（月）9時00分～4時30分頃
4. 集合時間，場所：午前9時00分，福島駅西口バスプール前
5. 巡検コース（予定）  
JR福島駅西口～郡山市、郡山西工業団地・福島県ハイテクプラザ～三春町田園生活館～アサヒビール福島工場～JR郡山駅・解散（午後4時30分頃を予定）
6. 定 員：40名（先着順）
7. 参加費用：5,000円（昼食費を含む）
8. 申込締切：5月15日（金）
9. 申込方法：以下の①→②の手順でお願いします。  
①官製はがき，Fax，または e-mail で，下記を明記の上，下の宛先にお申し込み下さい。  
・明記事項 … 氏名，住所，電話番号，所属，「経済地理学会巡検申し込み」と明記のこと。  
・宛先 … 〒960-1296 福島市松川町浅川字直道2 福島大学教育学部地理学教室 初沢敏生  
Tel/Fax. … 024-548-8168（初沢研）  
e-mail … hatsuzaw@educ.fukushima-u.ac.jp  
（申込先が【第2報】から変更になりました。既にお申し込み済みの方は，再度お申し込みになる必要はありません。）  
②参加費用を下記の口座（郵便振替）にお振り込み下さい。  
・口座番号 … 02260-7-91160  
・口座名称 … 経済地理学会福島大会実行委員会
10. 問い合わせ：上記の 初沢敏生（巡検担当）まで，お願いします。

#### ◆問い合わせ先

- ・〒960-1296 福島市松川町浅川字直道2 福島大学経済学部 山川充夫，末吉健治  
Tel&Fax. 024-548-8376（山川） Tel. 024-548-8389（末吉）  
e045@mail.ipc.fukushima-u.ac.jp（末吉）
- ・大会およびシンポジウムに関するホームページ：  
<http://mail.ipc.fukushima-u.ac.jp/~e045/annai.html>

#### ◆大会実行委員会

山川充夫（委員長），兼田繁，川口太郎，小金沢孝昭，末吉健治，高野岳彦，初沢敏生，日野正輝

◇交通案内 … 金谷川駅は，東北新幹線福島駅から各駅停車で上り方向2つ目。運行本数が少ないので時刻表にご注意下さい。福島駅から福島大学までのタクシー料金は約3,000円です。

## 共通論題シンポジウム「規制緩和と地域経済」趣旨説明

大会実行委員長 山川充夫  
(福島大学経済学部)

旧ソ連・東欧などの社会主義経済圏の崩壊、中国での市場経済の導入、EU統合の加速化、WTOの始動など、世界経済における市場経済化は、国家による経済活動規制の範囲を狭め、カネ・モノ・ヒトにかかわる国際的な移動を促進させている。これらの国際的な移動の活発化は、国内経済における政府による経済規制の緩和を強く要求している。

日本における本格的な規制緩和の潮流は、日米経済摩擦の激化を背景とする臨時行政調査会（第2次臨調、1981～83年）の答申で路線が引かれ、日米構造協議を媒介とする臨時行政改革推進会議（第1次～3次、84～93年）の答申で方策が練られた。1993年からは景気刺激の面での切り札としても「規制緩和」が使われるようになり、94年には推進方策としての「行革大綱」が、96年には「構造改革プログラム」が閣議決定された。

規制緩和の対象となるのは『規制緩和白書（97年度版）』によれば2,823事項であり、分野別で多いのは基準・認証・輸入等19.0%であり、以下、金融・証券・保険14.5%、運輸13.0%、危険物・防災・保安12.5%、流通等9.1%と続く。経済企画庁（1997）は規制緩和の推進によって、需要効果が本店法や情報通信など7分野で7兆9千億円、利用者メリットが電気通信や金融など5分野で4兆6千億円、あわせて12兆5千億円の経済効果があり、また1998年度から2003年度までに実質国内総生産の成長率を内需を中心に年平均で0.9ポイント押し上げると試算している。

本シンポジウムでは、規制緩和による経済的影響が比較的顕著にみられる金融、流通、農業農村の各分野をとりあげ、これらの分野における規制緩和が地域経済にどのようなメカニズムでもって影響を受けているあるいは受けようとしているのか、東北の事例をはじめとした、日本および世界各地における具体的な事例をふまえながら議論をしていただくことを期待したい。以下、若干の論点を提示して趣旨説明としたい。

第1は規制緩和が立地体系にどのような影響を与えるかという論点である。規制緩和は業界内外の経済的規制の垣根を取り払うものである。この業界再編成は事業所の立地の再編をとともなうものであり、その立地の再編は市場空間との関係で地域的に異なった形態で進むことになるだろう。

第2に規制緩和のもとでは、この立地の再編が市場原理としての効率性として追求されることで、新たな地域的不均等性がもたらされることにかかわる論点である。この新たな地域的不均等性は、従前の不均等性をさらに拡大させるのか、あるいは縮小させるのに寄与することになるのだろうか。

第3はこの不均等性が所得配分メカニズムを通じて地域経済に発現するという論点である。この所得配分メカニズムは部門内だけでなく、むしろ生産と流通と金融など経済的機能の地域配置との関係で利益と不利益とが地域的に異なってあらわれると考えられる。そのため所得配分のメカニズムを通じて地域経済への波及の仕方、あるいはプロセスを浮き彫りにする必要がある。

第4は地域的不均等性が発現する地域経済の中で、社会的公正をどこにどのように求めていくかという論点である。ここでは社会的規制のあり方をふくめ行政・自治体・市民は規制・緩和をどのようにとらえようとしているか、すなわち経済活動の範囲をこえた地域づくりやまちづくりの視点が重要となるだろう。

# 金融分野における規制緩和と地域経済

下平尾 勲 (福島大学)

金融分野における規制緩和の波は大きく円弧をえがいて広がっており、戦後一貫して手厚い保護政策下にあったわが国の金融機関は、ビック・バンの時代を迎えつつある。金融制度調査会「我が国金融システムの改革について」(平成9年6月)、証券取引審議会「証券市場の総合改革」(同年6月)、保険審議会「保険業のあり方の見直しについて」(同年6月)のいずれも金融のシステム改革に関する答申を発表した。それによれば、「バブル経済の発生とその崩壊という経験を通じて……システム全体の見直しが緊急課題になっている」とし、信用秩序の維持、危機の管理をいかに進めるかを提言している。そこで次のことが問題となる。すなわち(一)信用秩序が破たんした場合を想定し、「緊急時の対応策」を提起しなければならないという金融の規制緩和というのは何か、(二)従来のわが国の金融に関する基調を変化させる金融の規制緩和の背景は何か、(三)金融の規制緩和を実施した場合に、いかなる結果をもたらすか、(四)地域経済にいかなる影響を与えるか(資料等は当日配布)等。こうした諸問題に関して少しとりあげていきたい。

## I. 金融の規制緩和の性格

金融の規制緩和は、「時の流れである」といわれているが、それはたんに金融機関だけの問題ではない。高度経済成長の終結にともなう不況対策としての大量の国債発行、急速な技術革新、とくにエレクトロニクス技術と情報通信革命による金融活動の多様化と国際化の促進、アメリカのスタグフレーション対策として登場した高金利政策の展開、大規模の財政赤字と経常収支赤字を基盤とする世界的な短期金融市場のいっそうの拡大、東アジア経済の発展と国際金融市場への進出、国内外の金利差の拡大、貨幣資本の過剰国と不足国の並存、世界的な規模における産業構造の変化、技術革新、財政赤字、新興工業国の国際金融への進出、経済の国際化等の新しい経済環境への対応のシステムでもあった。金融の規制緩和は、総体としては、生産、流通、分配、消費の各部面を、主要な部門としては、企業部門、政府・公共部門、個人部門をまき込み、さらに、国際的なひろがりをもって進展しているのであって、たんに金融機関だけに限定される問題ではない。それは、わが国の金融体系と全く照応しがたい新しいシステムであって、拒絶反応が種々みられるにもかかわらず、「時の流れ」「好むと好まざるにかかわらず避けて通れないもの」として受けとめられているのは上のような事情によるのである。

金融は、商品の取引や貿易活動の対象とは異なって、どこでも、いつでも自由に移動可能な貨幣資本や信用を取引対象とすることから、規制の撤廃は短期間に、集中的に、大都市・地方を問わず、そして国際的に、各分野に影響を与えることになる。それは、正常な取引を促進すると同時に、不正常な取引・投機現象をひきおこす有力な条件ともなる。経済や地域の発展の有効な条件であると同時にその破壊の手段でもある。また他の分野における保護政策の撤廃に道をひらく契機にもなる。金融の規制緩和に対して人々の関心が深いゆえんもまさにここにある。

## II. 金融の規制緩和の内容

金融の規制緩和は、循環的のみならず構造的な経済環境の変化、とりわけ国際化の進展への対応の過程として登場し、多様な側面をもつが、通常いわれている事態は、金融機関と非

金融機関の業務分野の規制の問題を除き、金融面にかぎってみれば、次のような内容をもっている。

第一に、金利の規制緩和、預金及び貸出金利の規制をなくし、利子率の決定を自由競争、市場原理にゆだねるべきだという、金利の規制緩和である。利子率の高さを金融機関の判断にゆだねて自由に決められるようにするということである。わが国の金利の体系は、金融機関の自由裁量で決められることは少なく、上限については、臨時金利調整法にもとづき、きびしく規制が加わえられていた。すなわち、貸出金利は相対的に自由競争にゆだねたが、預金金利・金融債金利の上限を規制し、結果的には金利を政策的に低く抑制したのである。このような政策的介入の目的は、(一)昭和初期の金融恐慌の経験により、金融機関の経営の安定を図ること、(二)戦後復興期とそれに続く高度経済成長期の資本蓄積を推進することにあった。金融機関の過当な競争の排除と低利の貨幣資本の供給を目的とした従来の金利の規制を緩和することが第一の内容であり、1984年以降着実に前進した。

第二に、金融機関の業務分野の規制の緩和ないし廃止。金融機関と非金融機関との間には業務上の分担が明確にされており、銀行が製造業や商業を営めないし、誰でも自由に金融業務を行えない。金融機関内部においても、銀行、証券会社および保険会社等の間には業務上の垣根がある。銀行は証券の売買を行えなかったし、証券会社も預金を集め、顧客に貸付けることはない。相互に業務上の社会的分業がおこなわれているわが国の銀行はドイツのユニバーサルバンクとは性格を異にする。さらにまた、銀行業務も、都市銀行、地方銀行、長期金融機関、中小企業金融機関や政府系金融機関等には相互間の役割分担があった。このように、金融機関の業務を一定範囲内に限定すると同時に、金融機関の数も制限した。いわゆる垣根の撤廃にかかわる規制緩和が第二の内容であった。

第三に、国際金融取引および国際的な金融・資本市場の分野における規制の緩和、金融の国際化に関する規制の緩和である。1984年5月に開かれた日米円・ドル委員会の報告は金融の国際化をわが国に強くもとめた。それを受けて大蔵省は「金融の自由化および円の国際化についての現状と展望」を発表して以来、自由化措置はゆっくりであるが、進展した。

(ア)先物為替取引における実需原則の撤廃につづいて円転規制の撤廃(1984年6月)、円建て外貨貸付けの自由化、円建て外債の発行・運用ルールの弾力化が推進された。

(イ)ユーロ円市場では、非居住者向けの短期貸付けの自由化(1984年6月)、ユーロ円の短期CDの規制緩和(同年12月)、ユーロ円債の非居住者発行の規制緩和(同)、ユーロ円債の引き受け主幹事の外国事業者への開放(同月)、非居住者向けの中長期貸付けの自由化(1985年6月)、非居住者保有の居住者発行、ユーロ円債の利子取得に対する源泉徴収税の撤廃(同)など、ユーロ市場の自由化も進展した。

(ウ)金融の国際化では、居住者向け一年超のユーロ円貸出し、銀行の外貨建て転換社債の発行、東京オフショア市場の創設、外国証券会社の東証業務への参入や信託銀行業務への外国銀行の参入の規制緩和(1991年～94年)、国債市場へのアクセス拡大(1987～1994年)等、資本の国際的な自由移動を認めるという金融の国際化とともに、大口預金の金利の自由化がすすみ、さらに金融市場の整備、業際問題の改革がすすんだ。したがって金融の国際化という外的強制が先行しながら金利規制の撤廃、業務分野の規制の解除、そして新金融市場の形成がみられた。

通常いわれている金融の規制緩和には、(一)金利の規制緩和、(二)業務分野の垣根の撤廃、(三)国際金融上の規制の緩和という三つの事柄が含まれており、それらが相互にかみあい、相互に作用しあって進行している。金融の国際化は金利の自由化や業務分野の垣根の撤廃を推進するし、後者の進展を前提として金融の国際化がすすみ、相互依存の関係を

立っている。1984年以降、徐々にわが国の金融業に影響の少ない分野の規制緩和がすすめられてきたが、今日、外国為替管理法の改正をはじめ本格的な規制緩和が推進されるようとしている。

### Ⅲ. 金融における規制緩和の及ぼす影響

#### 1. 金利規制の緩和の影響

わが国の金利体系は、自由金利を基礎とするのではなく、規制を加えたものである。すなわち、貸出金利の方は、相対的には自由競争にゆだねたが、預金金利・金融債金利の上限を規制し、結果的には金利を政策的に抑制したのである。こうした政策的介入の目的は、(一)金融機関の経営の安定を図ること、および(二)戦後復興期とそれに続く高度経済成長期の資本蓄積を推進するねらいをもった。

##### (1) 低金利と銀行経営の安定

銀行の利潤は、預金利子と貸付利子との差額から諸経費を除いたものである。預金利子を低く抑えるということは、銀行の経営活動を有利にした。都市・地方銀行、相互銀行、信用金庫はそれぞれ若干の違いはあるものの、個人や企業から預金を集め、これを主に個人や企業に対する短期の貸出しを行っている。つまり集めた貨幣資本のうち一部を支払準備として流動的な現金の形で保有し、他の残りは貸出し、あるいは有価証券に向けられている。したがって、預金利子が低く、貸出利子が高かつ安定しておれば、預金を集めて貸付けることが多くなればなるほど、それだけ銀行の利潤は多くなる。預金利子という預金金利の統一的な規制が崩壊すれば、銀行の成立基盤の動揺の原因となる。預金金利のうちCD(譲渡性定期預金)やMMC(市場金利連動型預金)の導入、円建BA(銀行引受手形)市場の創設など大口預金が自由化された。1984年5月、日米円・ドル委員会で米国から強く要求されたことであるが、米国を中心とする海外からの強い自由化要求が大口預金の自由化推進の契機となった。それはなかば外的強制であった。そのため、大口預金の金利は、国内における市場利子率よりもむしろ外国の市場利子率の強い影響を受けた。とくにアメリカやイギリスにおいては、インフレーション対策として高金利政策をとっていたので、わが国の大口預金の金利は、国際市場利子率によって定まり、高利となった。その結果、低い国内の市場利子率=規制金利との間に大きな格差が生じた。従来の預金金利の規制が崩壊し、預金金利が大口と小口との間に差が生じたという事実は、直接には小口預金者が冷遇されている、分配面における不公平が生じている、というようにあらわれたから、金利の自由化は大口預金の金利水準にまで小口預金のそれをひきあげるべきである。小口預金の金利が低いのは規制されているからである、という声となってあらわれた。そこで、格差是正が必要となった。格差是正は、小口預金の金利を引上げるというのではなく、むしろ大口預金の金利を長期にわたって引き下げることとなった。このことは、金融機関の経営を安定させたが、バブル経済の膨脹や海外資本流出のひきがねとなった。長期にわたって低金利政策が採用されたことは、貨幣資本の貸手である個人や地方の人たちの利子所得の権限を奪い、地方や個人預金者側からすれば、利子取得の放棄となった。

##### (2) バブル経済期における低金利と企業活動と投機

預金金利が低いということは、貸付利子にも影響し、銀行は低い利子でもって企業に融資することを可能にした。また企業は借入金によって資本の蓄積をすすめることができた。企業は年々生産された利潤のうち一部を資本の蓄積にまわして、設備投資の拡大、従業者数の増加を図るのであるが、貸付けられうる貨幣資本が潤沢にあり、利子率が低ければ、自己資



本の蓄積をまたずに、設備投資の拡張が可能となる。政策的な低金利（1987年2月より1989年6月まで公定歩合2.5%）によって、一方では、既存の企業の規模拡大＝資本蓄積だけでなく、地方への工場進出、新興企業家の急成長を促進すると同時に、他方では、土地、株式投機を促進した。まず超低金利は、銀行からの借入金によって、新興の企業家にとっては、取引において非常に有利であった。もし一事業家が1億円の自己資本でもって経営を行い、10%の利潤をあげているならば、年に1千万円の利潤をあげることになる。もし新興の企業家がいて、新しい技術開発に成功して自己資本5千万円のほかに2億円の借入金によって新事業を開始したとすれば、その事業家は2億5千万円の資本を用いて商品を生産し、より安く販売することができる。もしその企業家の借入金の利率が5%、その老舗の企業と同じように10%の利潤を生産すれば、1年間に2千5百万円の利潤を生産し、千万円の借入利率を支払ってもなお、1500万円の利潤を、自己資本5千万円に対して30%の利潤を手に入れることができる。その企業は30%の利潤よりもはるかに低くても満足なのであるから、そうしようと思えば、その利潤のいくらかをへらして商品の価格を引き下げ、市場の占有率を高めることもできるであろう。あるいは、その利潤の一部をもって、新技術の開発、新工場の新設の道を模索することもできるであろう。

このように設備投資のための貨幣資本、手形割引のための貨幣が低い利率によって借入れることができるならば、自分自身の資本でもって事業を営んでいる企業家に対抗して、借入資本をもって事業を営む新進気鋭の企業家の登場が保証されるであろう。事実、借入金を有効に活用することによって新事業が発生し、新興事業家が登場し、急速に成長をとげてきたのである。この場合、蓄積された貨幣資本は、製造業、流通・運輸業・サービス業等の分野における資本家の所有資本の大きさに比例するというよりも、生産活動や取引の必要の大きさに応じて、一言でいえば、利潤率の高い部門や成長性のある企業に分配される。したがって、将来の成長が期待できる地域へ工場を移転したい企業家や設備の拡張や取引規模の拡大や新規事業を行いたいという前途洋々たる企業家に対して、自己資本の蓄積をまたないで、事業活動を可能にしたのは、好景気下の低金利政策にあった。金利の規制緩和によって、貸出金利を低く抑制したことが、急速な資本の蓄積＝経済成長を可能にした有力な条件であって、新しい生産方法や新産業分野への投資を推進し、生産規模や市場の拡大を図ろうとする事業家、新興企業の登場、製造業、流通業、サービス業の投資意欲に強く影響した。これに対してある程度資本蓄積を行ってきた大企業は、好況期のもとの低金利政策により転換社債、株式の時価発行、エクイティーファイナンスにより有利に資本を調達し、有利な投資先として、「土地、株式上昇神話」を信じて投機に走ったことに注目すべきであろう。また、大企業への融資が困難となった銀行も余剰貨幣資本の貸付先を株式や土地売買目的の企業に向けたことも重大であった。

## 2. 金融機関の業務分野規制緩和の影響

### (1) 業務分野の規制の背景

わが国における戦後の金融制度の大きな特徴の一つは、金融機関相互の過当な競争を排除し、その経営の安定を保障しつつ、そうしたうえで、戦後の復興ならびに経済成長に必要な貨幣資本を豊富かつ低利に供給できる制度を確立したことにある。まず、銀行業と証券会社とが分離され、それぞれ独立の業務の推進にあたるように業務分野の範囲が規制された。銀行業が証券や株式売買を行うことはなく、証券会社が預金を集め、それを企業に貸付けるということはなかった。

銀行業には、普通銀行（都市・地方銀行）、長期金融機関（長期信用銀行・信託銀行）、

中小企業金融機関（相互銀行・信用金庫）、農林金融機関（農業協同組合など）があるが、それぞれの業務分野は区分された。その中で、長短金融の分離、銀行業と信託業との分離が図られた。

そのほかに、生命保険会社や損害保険会社の銀行業務、証券業務や信託業務などの兼営が禁止されたし、生命保険業と損害保険業との業務分野もきびしく規制された。また、銀行が周辺関連の会社を創設することにも強い規制があった。業務分野の規制と新規参入を禁止するという保護政策によって、銀行は破産から守られてきたのであるが、このような手厚い保護政策が採用されてきたのは、次のような事情によるものであった。すなわち、その最大の原因は、昭和恐慌＝金融恐慌の経験と戦後の日本経済の復興と成長政策の推進にあった。第一次世界大戦後の反動恐慌、関東大震災、昭和恐慌の中で有力な銀行が相ついで倒産し、地域にはかりしれない損失を与えた、にがい経験をもっている。その銀行倒産の中から、わが国の金融制度は少なくない教訓を学んだ。（一）銀行重役が他の事業経営を兼ねることによる情実貸し、信用貸しなどの放漫経営が発生したこと、（二）重役の責任観念の不足、特定企業への証書貸付けなどによる資金の固定化、容易に換金できない不動産担保前貸し、銀行資金の投機使用が多発したこと、（三）現金支払準備の不足、過小自己資本、（四）銀行資金の証券投資にともなう株価暴落の打撃等を避ける道が選択された。有力銀行の倒産は、預金者の損失はもちろん、関連企業の破産、他銀行への波及、兼営業務分野への影響となってあらわれた。銀行の破産によって、地域経済活動が、地域の将来の発展に暗い影を落とした。こうしたきびしい経験から、まず銀行経営の安定と金融効率の向上のために銀行の合併の促進（一県一行主義）、大蔵省による管理の強化、低利子政策のほかに業務分野の規制が加えられたのである。

## （2）わが国の金融制度と自由化

わが国の金融制度は、中央銀行・都市銀行をたて軸に、そして地方銀行を横軸としながら、それと補完的分業関係にたつ政府系金融機関、長期金融機関、中小企業専門金融機関により構成され、そのうえに制度金融によって補強されている。そして民間企業にとって資本の投下がむずかしいが、社会的に必要な基礎整備に対しては、財政・財政投融资でカバーしている。社会的分業化を前提としながら、幾層、幾重にも各金融機関が補完しあうような機構をもっているのが、わが国の金融制度の特色の一つでもあった。

経済政策を金融面で推進し、支援する、いわゆる政策金融は、1950年代に急速に発達してくる。政府系金融機関の創設、長期金融機関の設立はその代表例であろう、また、ドッジ・ライン後の「安定恐慌」後の中小企業の金融難の激化に対して、1951年6月相互銀行法、信用金庫法の制定による無尽会社の相互銀行への転換、信用協同組合の信用金庫への改組の施策がとられた。また、政策金融機関として政府系金融機関が創設され、長期の固定資本投資、海外輸出の奨励のための独自の金融機関がつくられ、圧倒的に多くの中小企業を支援する金融機関が設立されたのである。

また、法律にもとづいて、国や県や市町村が財政資金を融資したり、利子補給、債務保証などの優遇措置を講じ、あるいは民間資金を導入・動員する金融を総称して制度金融とよんでいるが、制度金融が整備された。国家の行う金融については、農林漁業金融公庫のように、政府資金を用いて長期・低利の資金供給を行うもの、農業近代化資金助成法にもとづく生産施設、土地改良、環境整備などにみられるように、利子補給、債務保証等を国家が行う融資制度もある。また県が行う制度金融は（国の補助・助成を受けて行うものであるが）、中小企業に対して、長期安定、倒産防止、設備近代化等の資金を導入し、経営基盤の安定、企業体質の改善を目的としたものが多い。

(1) 県の財政資金を金融機関に原資として預託し、その数倍の貨幣額が貸付けられる、銀行窓口のもの — 長期安定資金、倒産関連中小企業対策資金、経営安定特別対策資金、店舗等近代化資金、過疎地域商工業振興資金、小規模企業育成資金、中元期・年末期経営資金、工業技術開発資金など。

(2) 県から直接貸付けられるもの — 中小企業高度化資金、中小企業設備近代化資金。

(3) 中小企業新興公社から貸付けられるもの — 中小企業設備貸与制度、中小企業機械貸与制度がある。

このように系統金融、政策金融、制度金融によって経済政策の実現を推進し、社会経済的な変化から生ずるひずみを是正してきたのである。かつてのイギリスのように、中小企業は、自由競争の中では消滅してゆくべきであるという考え方はわが国の場合にはとらず、中小企業の育成と強化を図る政策が採用され、その手段として中小企業金融機関の強化と制度金融が発達してきた。これらの金融は、郵便貯金の大蔵省資金運用部への預託を通じて公的に行われたが、郵便貯金の預託制度を廃止し、政府系金融機関や制度金融を縮減すれば、中小企業や地域金融に与える影響は大きいのである。

### 3. 金融の国際化、ビッグバンの及ぼす影響

#### (1) 巨大資本の要請としての金融の国際化

金融の業務分野の規制緩和は、一方では金融の国際化によって強制的に推進されているが、他方では国内における産業構造の変化から生じたのである。製造業、建設業、商業及び観光業における巨大企業はいずれも金融に依存して成長発展してきたが、今日では借手から貸手に転じた。従来は、輸出型の巨大製造業が最も多く銀行から借金をしていたが、現在では最も多く貨幣資本を蓄積し、巨額の貨幣資本の貸手となっている。設備投資の抑制によって巨額の減価償却資金と利潤が蓄積されるからである。わが国の減価償却制度は、設備投資を促進するために、定率法が採用され、短期間に減価償却される仕組みとなっている。設備投資の停滞は剰余積立金のみならず減価償却資金をも累積することになる。それが銀行からの借入金金の返済に充当され、さらに有利な投資にまわされることとなる。貨幣形態における蓄積が増加するにつれて、低金利政策は企業の成長の条件から金利による価値増殖の阻害要因となった。余裕貨幣資本をもつ輸出関連企業は、商品輸出によってえた貨幣を海外投資にまわす。それは日米間の金利差にもとづいている。たとえば、わが国の10年もの国債利子とアメリカの10年もの財務証券との金利差が4-5%存在しているということにより、国内投資から海外投資に向けられることになる。海外取引、海外投資が活発化することによって、金利問題や金融業務分野の垣根が改めて問題となったのである。大企業における貨幣資本が絶対的な不足から貨幣資本の過剰に転化するにつれて、都市銀行や信託銀行や長期信用銀行等の銀行行動は大きく変化した。大企業への貸出しが相対的に減少し、逆に大企業からの預金が増加したのである。大企業の大口の貨幣資本をCD、MMC等で集め、それに0.4-0.5%の利子を上のせし、優良中小企業に対して低利で貸付けを行い、中小企業専門金融機関や政府系金融機関の貸付け領域に都市銀行が深くかかわるようになった。その結果として、中小企業分野の技術進歩につれ、あるいは新興ベンチャー・ビジネスの登場につれ、中小企業への都市銀行の貸付けの急増と相互銀行（現在では第二地銀）、信用金庫及び地方銀行のそれへの貸付の比重の低下がみられた。ここから都市銀行、長期信用銀行、信託などの大企業向け金融機関と中小企業向け金融機関との垣根のあり方が問題となった。そして同じように、巨大製造業や商社が蓄積された貨幣資本を証券や信託投資や債券の購買に向けられるようになると、さらに大量の国債発行にともなって、銀行の窓口販売の必要性が高まると、銀

行と証券会社との垣根の問題は低くならざるをえないのである。そのうえに個人貯蓄も同様の傾向をたどるようになった。このように貨幣資本の蓄積の絶対不足の状況から絶対的過剰の時代への推移の中で、金利の規制緩和はもちろん業務分野の規制の撤廃論および金融の国際化への動きが登場してきた。とくに、金融の規制緩和の推進は、大企業、巨大銀行の要請のうえに推進されているのである。

### (2) 中小金融機関の合併

1998年秋には、北海道拓殖銀行、徳陽シティバンクの倒産を契機として、金融機関の低迷が続いている。こうした中で、当初は合理化、投資の抑制、経費の節減により不良債権の処理が行われていたが、銀行等の複合機能化、合併がすすんでいる。金融機関の倒産は、金融機関の体質の改善のひきがねになって、合併問題が浮上している。

### (3) 地域経済の淘汰

地域経済と金融との関係は三重の構造にある。一つは都市銀行と密接な関連のある企業。二つは地方銀行との取引関連の強い中堅企業。三つは都市銀行や地方銀行が相手にしてくれない中小零細企業である。企業経営は不安定であるが、信用金庫や信用組合の融資によってやりくりしてきた企業も多い。銀行によるきびしい審査によれば、とうてい貸出しはむずかしいが、昔からの取引から継続融資を受けている企業もある。金融における規制緩和、ビッグ・バン、自己資本比率の規制により、銀行自らの経営の体質改善の安定を図らねばならなくなり、経営内容の良くない中山零細企業は金融面から淘汰されていくであろう。金融機関が地域の産業を育成し、発展させて、自らも成長しようとする姿勢をとるか、経営の良くない企業を切捨てることによって、銀行経営安定を図る姿勢をとるかによって、地域経済の発展が大きく左右されるであろう。

## 流通分野における規制緩和と地域経済

箸本 健二(松商学園短期大学)

### I. 課題の所在

商業を含む流通業は、わが国でも公的規制が強い産業分野の1つであり、1980年代までは、既存産業の保護を念頭に置いた競争調整が政策の柱とされてきた。その後、日米構造協議や、わが国の政治・経済状況の変化を背景とした規制緩和が進行するにつれて、流通分野における公的規制も1990年代の初めから段階的に緩和され、流通業をとりまく競争環境は、自由競争を促進し経済効率を重視するものへと転換した。

言うまでもなく流通業は、①財の階次によって広狭の差こそあれ、一定の商圈からの集客を成立条件としている点、②大手資本と中小資本とが、同一商圈における競争を行っている点、③卸・メーカーを含む垂直的な流通チャンネルが、それぞれの経営合理性を追求した空間システムを構築している点などに地理的な特徴がある。これに対して公的規制を柱とする従来の流通政策は、政治的な思惑とも相俟って多岐に及ぶ競争調整を行い、中小業者および既得権者の事業機会を事実上保護してきた。さらに、食管法、酒税法など、他の法益との調整に基づく規制的要因が加わった結果、わが国における流通規制の体系は非常に複雑なものとなり、独特な商慣行を数多く含む「日本型流通システム」を醸成する要因となってきた。

したがって、流通規制の緩和が地域経済に与える影響は輻輳的であり、大型店対個人商店、あるいは全国資本対地域資本といった二極構造だけでは捉えきれない政策課題が数多く発生している。その第1は、中小零細資本がどのように事業機会を維持するかという課題である。第2は、特定商業集積法の施行や都市計画法の改正など、ポスト大店法時代における商業配置の最適化政策を評価する指標の構築である。特に、人口の郊外拡散や生活行動の変化など、都市中心部の商業集積が抱える構造的な課題は極めて大きい。第3は、広範な規制緩和に伴う新たな事業機会のあり方や、その影響に関する検討である。ガソリンスタンドの多角化経営や酒ディスカウターの急速な台頭などがその典型例である。そして第4は、卸を中心とする中間流通段階の再編成と、それが地域商業に与える影響の検討である。周知の通り、わが国のW/R比率は先進国の中では例外的に高く、非効率的な流通システムの象徴という批判がある反面、そうした卸の多段階性が、取引スケールの小さい小規模小売業や周辺部に立地する小売業の商品調達を支えていることも事実である。

本報告では、対象分野を末端消費財の流通に絞り、関連する産業分野における規制緩和が地域経済に与えた影響を理論的に検討するとともに、現実の流通政策が抱えている課題について言及していきたい。

### II. 流通分野における公的規制の範囲

田島義博(1993)は、流通分野における公的規制を、次の6分野に大別している。第1

は、競争調整のための参入規制であり、大店法や物流諸法などが該当する。第2は、需給調整のための参入規制であり、各種販売免許制度がこれに該当する。第3は、営業規制であり、営業時間、休日、景品などに関する規制が代表例である。第4は、設備規制であり、店舗の新增設や用途に関する規制、消防法による規制、内航海運業の船腹調整などが代表例である。第5は、価格規制であり、関税による輸入品の価格調整、再販指定品目、交通機関の運賃認可制などが代表例である。そして第6は、品質・安全規制である。

こうした流通規制のうち、地域経済に対する影響が最も大きい分野は、参入規制と営業規制である。これらの規制は、①中小業者を中心とした先行業者の既得権を保護する性格が強いこと、②流通関連施設の立地や取扱品目の幅を直接的に制限すること、③国の規制に加えて地方自治体独自の追加規制が容認され、結果的に域外資本の参入を制限すること、④地域の政治的要請に対する配慮が加味されやすいこと、などの点で共通している。

また、一連の流通規制の緩和と表裏一体を為しているのが独禁行政の強化である。独禁行政の強化は、表面的には公的規制の強化にあたるが、その意図するところは自由競争の促進であり、私企業を主体とする競争制限行為を大幅に縮小させている。このことは、わが国の流通機構のあり方や取引形態に大きな影響力を及ぼしてきた商慣習の根本的な変化を意味している。商慣習の変化が地域経済に及ぼす影響については、第IV節で検討したい。

### Ⅲ. 大店法の緩和と地域経済への影響

次に、流通分野における規制緩和の影響を、代表的な参入規制である大店法の変化を通じて検討したい。ここで大店法を採り上げる理由は、国民生活への影響の大きさや認知度の高さとともに、中小業者の保護、自治体による追加規制の容認、既得権者の利益と政治的な思惑との連動など、わが国における流通規制の特徴を数多く含んでいるからである。

大店法による競争調整が、地域の流通システムに与えた主な影響として、①規模による規制、②地方自治体による上乘せ・横出し規制の承認、③市町村の商調協への実質的な調整権限の付与、④事前商調協など調整協議の非公式化と前倒しの進行、の4点を指摘することができる。このうち、店舗面積を唯一の規制基準とする建物主義は、売場面積を規制基準ぎりぎり抑制した中型のスーパーマーケットや、面積規制を受けないコンビニエンスストアを急増させた。また、上乘せ・横出し規制の容認は、域内資本の優遇につながるとともに、域外資本の排除や小規模小売業に対する保護政策の程度を通じて、地方自治体間における競争条件の格差を拡大させた。さらに、調整協議の非公式化や前倒しの進行は、大型店の出店調整を長期化させるとともに、出店調整を、金銭授受など不透明な要素を含む‘条件闘争’の場へと変質させた。このように大店法は、全国資本対地域資本、大型店対小規模店という二重の競争調整を行ってきたと考えられる。

大店法は、一定の空間における大型店の売場面積を制限し、小規模小売業を保護するという点で、フランスのロワイエ法 (loi Royar) と似た性質を持っている。しかし、両者の決定的な差異は、ロワイエ法が、小規模商業者の育成のために、経済的な優遇措置を含む目的別プログラムを数多く整備してきたのに対し、大店法は大型店の規制に重点を置いて小規模業者の基盤強化が遅れ、また補助金も、明確な目的や成果に対してではなく政治的な要請に従って配分された事である。言葉を代えれば、ロワイエ法に基づくフランスの商業政策は、小規模小売業を大規模小売業と並ぶ商業の核として位置づけ、その存立基盤を

強化するとともに、両者が質の異なる競争を行うことで空間的に併存しうる可能性を模索してきた。これに対して、わが国の大店法下における流通政策は、小規模小売業の明確な将来像を示さないまま、大型店との競争回避のみに注力し、課題を先送りしてきたのである。

こうした大店法の緩和は、情報化や消費の成熟化などの外部要因とも関連しながら、地域経済に多くの影響を与えている。具体的には、①大型店の出店攻勢と小規模小売業における事業機会の縮小、②競争が抑制されていた業種における新たな競争の発生、③成長業態内部における水平的競争の激化と過当競争の拡大、④小規模な盆地資本が主体となる山間部や、大店法下で保護体質が強かった地域に対する域外資本の急激な流入、⑤チャンネルの主導権を確保した上位量販資本による垂直的な戦略同盟 (Strategic Alliance) の構築、⑥卸の上位集中化や物流拠点の集約化に伴う周辺地域における商品調達システムの弱体化、⑦商慣習の変化を反映した小規模店における利益率の減少、などの諸点を指摘することができる。このうち、②は免許制度などの参入規制と密接に結びついている。また⑤～⑦は、製配販をつなぐ流通チャンネル全体に係わる変化と位置づけられる。

#### IV. 商慣習の変化と地域経済

わが国の流通機構には、数多くの商慣習が存在し、これらは諸外国から非関税障壁という厳しい批判を受けるほど流通の諸局面において支配的に作用してきた。こうした商慣習もまた、規制緩和によって急速にその姿を変えている。商慣習の変化を直接的にリードしたのは、需給調整に係わる規制の緩和と独禁行政の強化である。ここでは、商慣習の変化をもたらした2つの流通規制緩和と、その影響について概観する。

##### 1) 需給調整の規制緩和と商慣習の変化

需給調整を目的とした規制緩和の代表例として、酒類の販売免許制度とガソリン流通における諸規制を挙げることができる。酒類流通とガソリン流通は、①担税品目であり、商品の安定供給を目的とした諸規制が流通機構に対して支配的に作用してきたこと、②末端の小売業者に占める中小零細業者の比率が非常に高いこと、③日本酒、焼酎乙類などを除き、供給サイドの上位寡占化が進行していることなど、多くの点で共通している。にもかかわらず、この2つの流通分野で進行した一連の規制緩和の影響は、今日までのところ極めて対照的である。すなわち、酒類流通においては、ディスカウンターの急成長や量販店の酒販免許取得によって小規模酒販店の事業機会が縮小しているのに対して、ガソリン流通では、元売り業者や特約店が中間流通段階で様々な価格操作を行い、その結果として、ブランドを越えた地域横並びの価格体制が維持され続けている。

こうした差異が生まれる最大の理由は、各産業分野における商品特性と、これに起因する商慣習の違いにある。酒類流通の場合、酒類のマーケティング戦略の基本単位はブランドであり、上位メーカーの多くが地域卸を特約店として組織化し、地域市場でのブランドシェアを競うことによって、垂直的な流通チャンネル間での競争体制を構築してきた。したがって、販売規模が大きく、かつ価格競争を通じて消費者の支持を得たディスカウンターや量販店の意向に対して、メーカーは地域市場におけるシェアを維持するという視点から

受動的に対応せざるを得ない。すなわち、規制緩和が一種の競争的寡占状態をもたらしたといえる。

これに対してガソリン流通は、原料を輸入に依存し、かつ備蓄許容量の制限があることから、元売業者間での需給調整（業社間転売）が日常的に行われている。加えて、ガソリンの場合には、酒類のようなブランド間差異を消費者がほとんど認知しないことから、地域市場におけるマーケティング戦略は景品類を含めた価格競争に終始してきた。こうした土壌の中で、特定のブランドだけが突出して販売量を増やすことは、業界全体の体力を殺ぐという意識が根強く残り、リベートによる地域横並び価格の維持という商慣習が残されてきた。例えば、量販資本系ガソリンスタンド（SS）の低価格での参入に対して、既存のSSも価格を同水準まで引き下げ、地域横並び価格を維持している。また、SSにおける付帯サービスの実施についても、消防法など多重規制がネックとなって、元売業者がCVSチェーンをSSとは別に展開するなどの対応に留まっている。このため、規制緩和が小規模小売業に与える影響は、酒類流通に比べて必然的に小さくなるのである。

## 2) 独禁行政の強化と商慣習の変化

商慣習を変化させているもう1つの要因に、自由競争の促進を目的とした独禁法の運用強化がある。独禁法の運用強化は、流通系列化など非関税障壁の撤廃につながるとの視点から日米構造協議の議題となり、1991年7月に公正取引委員会が示した「流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針」を通じて独禁法の運用強化が図られた。流通分野における独禁法強化の狙いは、流通系列化や再販売価格維持行為など、流通チャネルに対する強い支配力を背景としたメーカーの恣意的な取引の是正である。特に価格維持行為に対する摘発の強化は、メーカーが流通の各段階におけるマージン率を示唆する建値制や、メーカーによる排他的取引慣行を弱め、結果として大手流通資本へのパワーシフトを加速させた。

しかし、建値制は、メーカーによる価格維持政策という側面がある一方で、大手流通業者と小規模流通業者との間でマージン率を調整し、販売量で劣る小規模流通業者の粗利を保障してきた。その意味において建値制は、日本における小規模流通業者の存立基盤を下支えし、流通システムにおける二重構造を維持してきたと考えることができる。また、1990年代の前半に進行した、いわゆる「価格破壊」現象は、建値を軸としたメーカーの価格コントロールの限界を示したものといえる。このような建値制の後退は、スケールメリットを持たない小規模流通業者が大手流通資本と同じ条件で競争を行うことを意味しており、価格や調達ロットの面で極めて厳しい競争条件を強いられることになると思われる。

ここでは、商慣習の変化の引き金となった2つの規制緩和に絞って影響を整理した。しかし、流通チャネル内部における微妙なパワーバランスの上に成立してきた商慣習の場合、他の規制緩和に伴う間接的な影響が大きいことも特徴である。例えば、本店法の規制緩和によって、商調協に一定の発言力を持っていた地域卸の地位が低下し、結果として量販資本による卸の絞り込みが加速するなどの影響がこれに当たる。

## V. 流通政策の課題と経済地理学の役割

規制緩和は、流通の各分野における自由競争を促進すると同時に、産業の上位集中化を



進めていくことが予想される。一連の規制緩和の後に実施された「商業統計（1994年）」が示す、経営規模による売上の二極化、売上における業態間較差の拡大、業種店の苦戦、駐車場の有無による集客力の差の拡大といった傾向も、このような規制緩和の全体的な方向性を裏付けている。また、自由競争の進展に伴う個別の変化として、経済効率を重視する企業戦略の合理性がより強まり、クイックレスポンス化、JIT化、アウトソーシング、そして在庫・生産の集約化などが進行している。その一方で、経済効率が低い業種・業態ならびに空間は、コストセンターとして流通システムの中から切り捨てられていくであろう。

これに対して、規制緩和後の流通政策では、商業を中心とする流通業を、都市計画法などに基づく空間全体の最適化という枠組みの中で位置づけようとしている。ところが、視点を商業集積整備のみに絞っても、①集積の整備と地価および土地所有形態との摩擦、②膨大な費用負担を個店に求める公的補助の問題、③モータリゼーションや定住人口の郊外拡散など都市構造の変化と中心地整備の対応、④周辺地域における商業集積維持など問題点は多い。これらの問題点は、過去の流通政策が課題としてきたいくつかの問題点といずれも深く関わっている。すなわち、自立・持続可能な小規模小売業の育成、自立不可能な集積への補助・育成に対する社会的合理性の明示、目的を明示した補助の実施と成果の管理、そして自治体単位での最適化から広域での最適化への転換などの諸点である。とりわけ重要な点は、大規模小売業の参入を制限して、一定空間の消費を特定の商業集積に振り分ける考え方が意味を失いつつある事である。今後は、大規模小売業と中小小売業とが、異なる競争原理の中で共存していく仕組みを確立する必要がある。こうした点を曖昧にしたまま、政治的な思惑が主導する形で流通政策を継続することは、新しいスキームの合理性を歪め、新たな規制を再生産するだけでなく、財源に対する費用対効果を低下させる懸念があると言わざるをえない。

しかし、規制緩和後の流通政策が、空間全体の最適化という枠組みを示したことによって、経済地理学が果たすべき役割や研究対象は拡がり、かつ重要性を高められると思われる。まず第1に、流通政策における空間的な現実性の欠如を補完するために、実証的な提言および批判を行う必要がある。例えば、生活者の行動という視点から商業空間を捉える試みや、都市の階層や都市化の諸段階に対応した集積配置の提示などは、消費者の選択行動と地域政策とを結びつける上で極めて重要となろう。第2に、諸外国における事例研究の蓄積が必要である。とりわけ、行政が流通活動への直接介入を行うフランスと、都市計画全体の中で一定の規制を加えるドイツ及びイギリス、そしてゾーニング規制のみを行うアメリカの流通政策を、各国の都市構造や都市政策と関連づけて比較するとともに、わが国への適合性について検討することも重要である。第3に、水平的な競争構造だけでなく、垂直的な競争構造をふまえた施設配置の検討を行う必要がある。とりわけ中間流通段階の上位集中化や集約化に伴う拠点配置の変化は、周辺地域における調達システム維持の問題とも密接に結びついており、今後は企業行動の合理性と地域政策との矛盾を埋める議論が要求されるであろう。第4に、流通段階における経済効率の追求が、流通の川上に位置する製造業の拠点配置に与える影響を明らかにすべきである。そして第5に、規制緩和に伴うビジネスチャンスの拡大と新たな競争構造について空間的な研究を進める必要があると思われる。

「国際化・規制緩和時代の農業・農村および地方の地域経済問題」

北村修二（岡山大学）

近年、国際化がかつてない規模と形でダイナミックに展開し、これに伴う産業、地域、地域構造の変容・再編成化には著しいものがある。地球的規模で地域や雇用問題が顕在化した。ヨーロッパでの難民の流出入や失業・雇用問題、ドイツでの新たな地域間格差等、また開発途上国での社会不安の増大と海外への労働者の流動、なかでも中東の労働市場の崩壊化に伴う先進国への労働者の流入等は極めて重要な課題となった。産業や経済政策、また地域開発や環境保全をめぐる論議が轟しいゆえんである。

日本経済も、わが国資本による水平的・垂直的統合がグローバルに展開し、本格的な国際化を遂げた。日本は、1人当たりGNPが1994年には3.5万ドルと、世界屈指の豊かな社会となった。それは、購買力の旺盛さに、なかでも内外価格差が大きい海外旅行、とりわけ女性のそれに顕著にみられ、ブランド商品の輸入も急増した。

これに伴い、日本の産業や流通システムのみならず、地域構造も大きく変容した。国際的に新たな経済圏も展開し、地方においても新たな経済圏や交流圏の一部分地域と位置付けられるような事態さえ展開した。環太平洋経済圏のみならず、環日本海経済圏や環黄海経済圏の展開等はまさにこれに当たる。

これに伴い、農林漁業や製造業等の地場産業とそれへのサービス提供に支えられてきた地方や地方の小都市（県庁所在都市以下の例えば岡山県の新見市等の小都市）が衰退する一方で、企業や資本および都市とりわけ世界および全国の拠点たる世界都市東京は、国内および国際市場を同時に把握するメリットを享受し、資本、富、雇用等が一層一極集中化した。その流通・ネットワーク網の末端に位置しその役割を演じる地方中核都市（仙台市や広島市等と岡山市等の県庁所在都市等）の成長もみられた。

貿易からみた地域構造は、1995年の港別輸入額にみられるように、成田空港が、全国の輸入額（主要輸入品は事務機、半導体等）の18.5%と第1位を、次いで東京港が12.7%で第2位（主要輸入品は魚介類、肉類等）を占め、首都圏への集中が顕著である。海外からの物と富に加え、第1図のように、国内においても物が中央から

地方へ、富は地方から中央に流れるシステム、とりわけ東京への一極集中化が促進されたわけである。

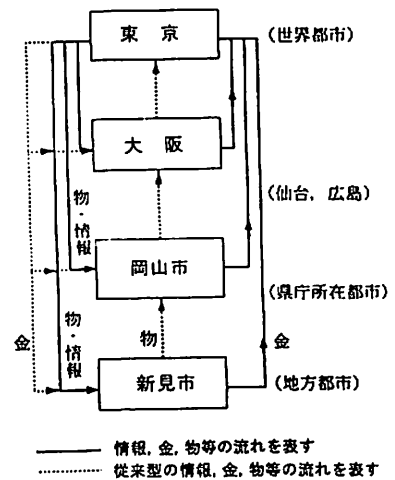
このようななかで矛盾、例えば雇用面では労働市場の再編成が進展した。そのしわ寄せは、不安定な底辺労働者、高齢者や外国人労働者に、また構造的な不況業種や零細企業に、また地域的には、特に構造的な不況業種が展開する地域、なかでも鉱山地域等にとりわけ課せられた。そこでは、地域経済の崩壊につながりかねない状況さえ呈した。

実際1995年の求人倍率は、19歳以下では2.1倍、30～34歳では1.1倍に対し、55～59歳は0.2倍、60～64歳では0.1倍と低位である。東京都の1993年における労災死傷者数1.3万人の内訳は、死亡の場合建設業が48.4%を占めている。また全国の事業所における最低賃金違反率は1990年の場合11%、なかでも繊維産業のそれは17%、特に熊本県のそれは21%と高水準に位置する<sup>2)</sup>。外国人の置かれた状況はさらに過酷で、外国人専用の労働相談窓口を設けた東京都の場合、相談内容は、賃金不払いが36.6%、解雇問題が18.3%<sup>3)</sup>となっている。

岡山県の状況をみても、産業や地域経済の変容は著しく、製造業の海外への流出と、重厚長大産業を中心とした構造的な不況業種化のあおりを受け、輸出総額は、1980年の6,326億円が、1992年には5,211億円へと、1980年代以降減少・停滞化傾向を示し、10年以上経た今なお1980年の水準を下回る状況を呈している。

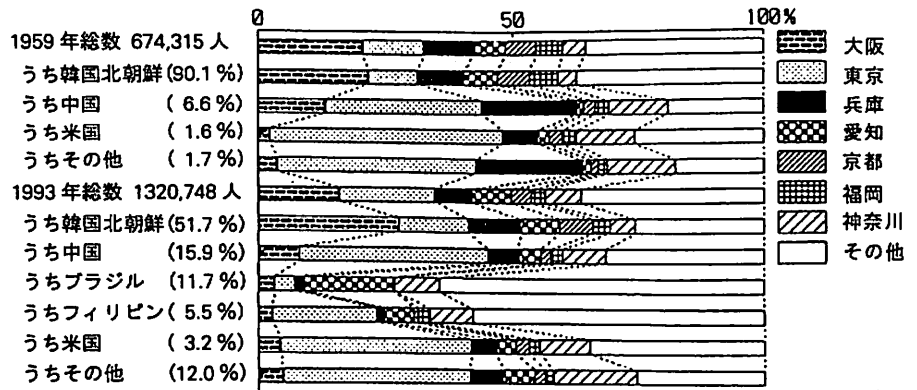
従来新産業都市の優等生として際立って良好であった岡山県の労働市場も再編成が進展し、求人倍率は、1970年の2.4倍という状況とは異なり、1995年には0.97倍と、香川県の水準1.20倍を下回り、従来低位であった山口県のそれ0.91倍に近い状況さえ呈する。これは、水島の開発にみられるように製造業をはじめとする工業部門（水島地区が1996年における岡山県の工業出荷総額に占める割合は42.7%、とは言え1980年の58.5%からは大きく後退）に特化し発展して来たため、第1次および第2次産業が空洞・再編成化するなかで、また近年中心地機能が、東京をはじめとする大都市や中国地方の中心地性を高めつつある広島市等へ移転するなかで、岡山県の生産や中心地機能に低下傾向がみられたためである。

もちろん低賃金を求めて資本は海外に、その展開がうまく機能しない企業は、



第1図 地域システムの変容

日本人の穴埋めや  
低賃金労働者の補  
強策として、待遇  
や設備等の改善な  
く利用しようと、  
外国人労働者が法  
の隙間や法を侵し  
てでも流入し、さ



第2図 都道府県別にみた国籍別在留外国人の推移 (資料: 入国管理統計年報各年次より作成)

せられた。すなわち従来農業等の出稼  
ぎ労働者が担ってきた底辺労働、とり  
わけ製造業、建設業、飲食店サービ  
ス業等のブルーカラー的労働の供給は、

第1表 水島機械金属工業団地協同組合18社の総従業員数  
および日系外国人労働者数(総社市)

		1990年	1993年	1994年6月
日系人	ブラジル	84人	388人	—
	その他	20人	47人	—
	合計	104人	435人	335人
団地内従業員数		—	4,905人	5,141人

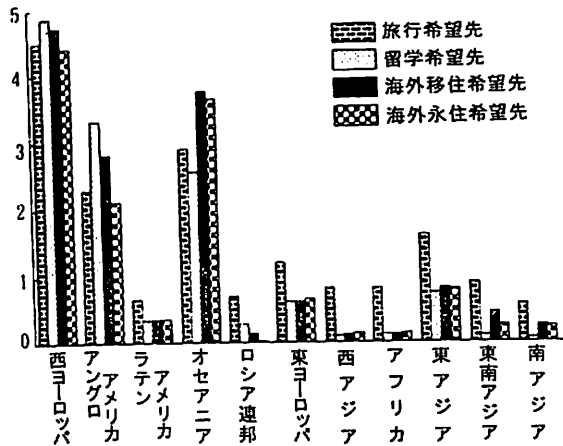
(資料: 水島機械金属工業団地協同組合資料より作成)

近年、年齢構造的にも産業構造的にも困難化し、その穴埋めを外国人労働力に求めたのである。実際日本の農業部門からの出稼ぎ労働者は、ピーク時の1972年には342万人いたが、1993年には41万人へと1/8にまで激減した。

かくしてニューカマーとしてブラジル人、中国人、フィリピン人等の外国人労働者が地域的に展開した。第2図のように、海外の出稼ぎ予備軍と位置づけられた日系ブラジル人は、日本経済の根幹をなす自動車産業の下請け部門が展開する地区に集中した。第1表のように、倉敷市水島地区にある三菱自動車の下請け企業が水島機械金属団地を形成する等して企業進出がみられた岡山県総社市に、日系外国人労働者が展開したわけである。

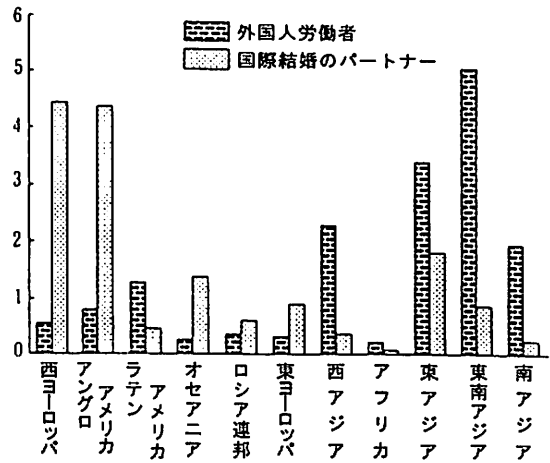
不況にも関わらず、外国人労働者の流入とそれを求める動きには大きなものがあり、都市部の幹旋業が急増したのみならず、従来保守的とされた農村に、農業労働力や花嫁として流入した。日本国籍が高付加価値商品化し、偽造パスポートまた高校生が戸籍を売る国際結婚さえ生じたわけである。

もちろん日本の国際化は、地域志向が極めて特異的である。それは、第3図の、欧米とオーストラリアへの志向が極めて強い旅行希望先地域等に顕著にみられる。しかし現実の国際化は、このような地域的志向とは全く別の様相を呈する。実際わが国で急増している国際結婚をみると、国際結婚は容認され、それへの評価も相手や本人次第と寛容さを呈しているように見える。しかし内実は、第4図のよう



備考：1～6位まで順位をつけて好きな数だけ選んだものを得点化した。1位は6点とし、以下2～6位はそれぞれ5～1点を配して得点化したものの平均値。

第3図 国・地域別にみた旅行先、留学先、移住先および永住先希望地  
(資料：1994年4月に岡山大の学生を対象に行った調査。回答者84名、より作成)



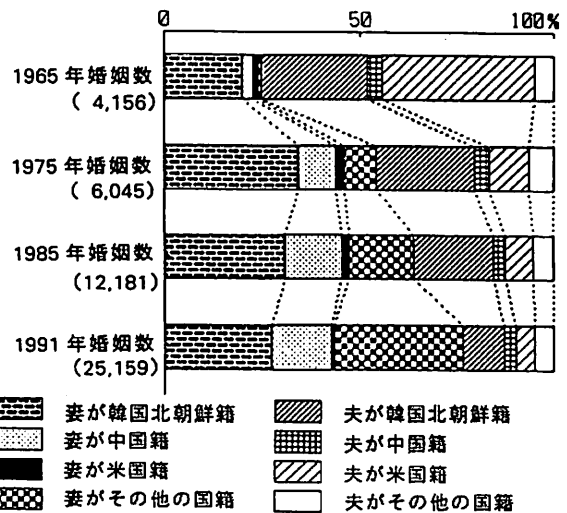
備考：1～6位まで順位をつけて好きな数だけ選んだものを得点化した。1位は6点とし、以下2～6位はそれぞれ5～1点を配して得点化したものの平均値。

第4図 外国人労働者および国際結婚のパートナーとしての地域イメージ  
(資料：1994年4月に岡山大の学生を対象に行った調査。回答者83名、より作成)

に、それとは全く異なる志向だとわかる。実際、国際結婚の現実のパートナーは、日本人の希望的な好み、またかつて女性を中心に典型的にみられた欧米志向のものやその上に成り立つ単なる意向やイメージとは全く異なり、従来日本女性が欧米を中心とする先進国の外国人男性にもらわれる形のものから、第5図のように日本男性がアジアを中心とする外国人女性をもらう形の

国際結婚へと、大きく変化した。また男性の国際結婚では再婚も目立ち、特に韓国・朝鮮籍等アジア女性との婚姻ではとりわけそうである。欧米人との婚姻ではともに初婚が一般的である点にもこの問題の深さをみるのである。

このように近年、国際化の進展のもとで、外国人労働者をはじめとして地域や労働市場の再編成が、また日本の国際的役割も大きな変容を迫られている。もちろん新潟県巻町の原発問題や徳島県木頭町のダム問題等の住民運動のように、まちづくり、また地方分権への新たな動きは、中央集権のもとで培われてきた地方支配の論理の再編成そのものであり、中央と地方、さらに日本社会や日本と世界



第5図 国籍別にみた国際結婚数の推移  
(資料：人口動態調査により作成)

との関係そのものの再編成を考えさせる課題でもある。

地域や雇用問題を今までとは違った視点で位置づけるのみならず、私達の生活や価値観を捕らえ直し、それに対応する必要、さらにはそれへ対処するための法的整備も問われている。

従来の中央集権的な支配や地域構造と、それを打破できない民主主義情勢の閉塞状況等からの再編にも対処し得る、新たな志向や価値体系の構築をはじめとした新たな対応が、また国際化に関しては、今後の本格的な国際化に対処するためにも、欧米先進国中心の極めて偏った従来の志向や国際化とは違った、新たな志向や国際化、また内なる国際化もまさに緊急の課題となっているのである。

国際化が一巡化した今まさに、地域および地域構造がどのような再編成と対応を迫られ、そこではどのような課題が、またそのためにはどのような研究、視点、分析や方法論が必要とされているのかが問われているわけである。

もちろん研究面すなわちわが国の地理学の研究成果についても、近年、国際化の進展に伴う産業、地域経済や地域システム、またそれに対する政策的課題の変容・再編成等への新たな取り組みが、環太平洋経済圏や環日本海構想等の経済圏、国土再編成政策としての新たな地域（成長の）軸構想、また環境・民族・社会問題への関心を惹起しながら、みられるものとなっている。

国際化に伴う地域システムに関しては、世界をシステムティック、すなわち地域が、中心域—中間地帯—周辺域という3地域構造を持ち、全体のなかで有機的に連携するシステムとして捉えることに新たな方向を求めた安藤萬壽男『現代世界の地域システム』の業績、国内的・国際的な新たな経済圏の形成に関しては、九州や北陸等の地方も国際的な経済圏の一部分地域と位置付けられる事態が展開し、坂口・丸屋の九州とアジアの地域間交流の分析、大阪市立大学地理学教室の大阪とアジアとの関連、朴の企業の輸出行動からみた釜山—福岡間の関係、竹内の地域問題と地理学のゆくえの考察、矢田や石井・長岡・原田に代表される遷都論や国土軸論や国土デザイン（地域連携軸構想）等を含む新たな地域開発や国土づくりの研究は特に興味深いものと言える。

もちろん国際化に伴う第1次産業をはじめとする産業と農山漁村や地方の再編成化と地域的課題に関しては、農産物の自由化や問題地域の課題を考察した石原照敏等、地域産業や地域システムの動向を捉えた下平尾勲や富樫幸一や竹内淳彦

等、大都市圏特に大阪やとりわけ東京の研究については、加藤幸治、葛谷浩明、加藤秀雄等、またリゾート開発に関しては溝尾良隆等、都市システムに関しては森川洋、阿部和俊、日野正輝等、また理論化、例えば立地論の現代的意義については黒田彰三、富田和暁、杉浦芳夫等の、さらに近年目立つ海外研究については小林浩二、遠藤元等の研究があげられる。

このような研究業績をみるに、現在、国際化が一巡するなかで、国際化に伴う再編成を評価する段階、すなわち国際化の（一面的でない企業や地域の変容と対応等の）展開をどう把握し、分析・方向づけ、さらにどのように評価していくのかが問われる時代、さらにはそれらの把握や分析等研究そのものを評価する段階にきているとも言えるわけである。

以上のように、国際化が進展し、環境や国際問題までもが山積するなかで、経済地理学の課題も極めて多岐に渡り混迷化しており、地理学の意義と独自性が改めて問われている。しかも地域的課題は国際化しているのみならず、相互研究も進展しており、日本は世界のトップ水準の国として、視角、方法論、理論等が欠如してきたわが国の地理学も、一昔前の先進国紹介型でない独自性が問われているわけである。国際化に見合った大きな視点や抽象・理論化が必要とされている。またやり方によっては世界をリードすることも可能である。国内および世界へ向けて発進できる独創性が、わが国における地理学の、また国際社会における日本地理学の存続とも関わる極めて重要な課題である。分析、視角、方法論や理論化においても、わが地理学界の飛躍、まさにアイデンティティそのものが大いに期待されるゆえんである。

#### 注

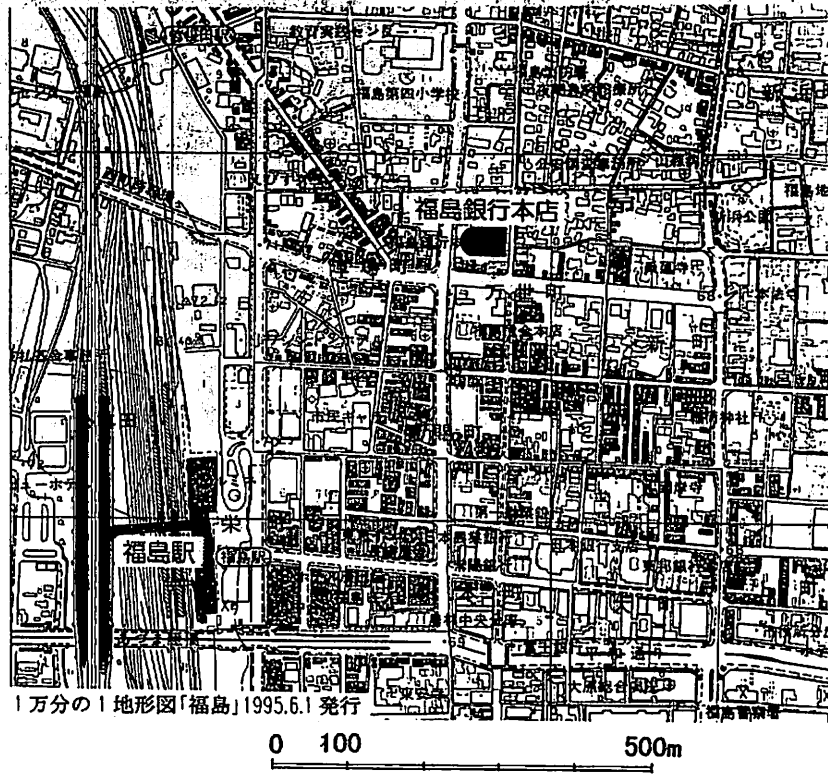
- 1) 東京都労働経済局(1995):『東京の労働1995』東京都労働経済局. pp. 86~87.
- 2) 北村修二(1995):『国際化と労働市場』. 大明堂. pp. 106~107.
- 3) 東京都労働経済局(1991):『東京の労働1991』東京都労働経済局. pp. 174~175.
- 4) 北村修二(1997):『世界の雇用問題』. 大明堂. pp. 200~201.

#### 文献

安藤高壽男『現代世界の地域システム』(大明堂)

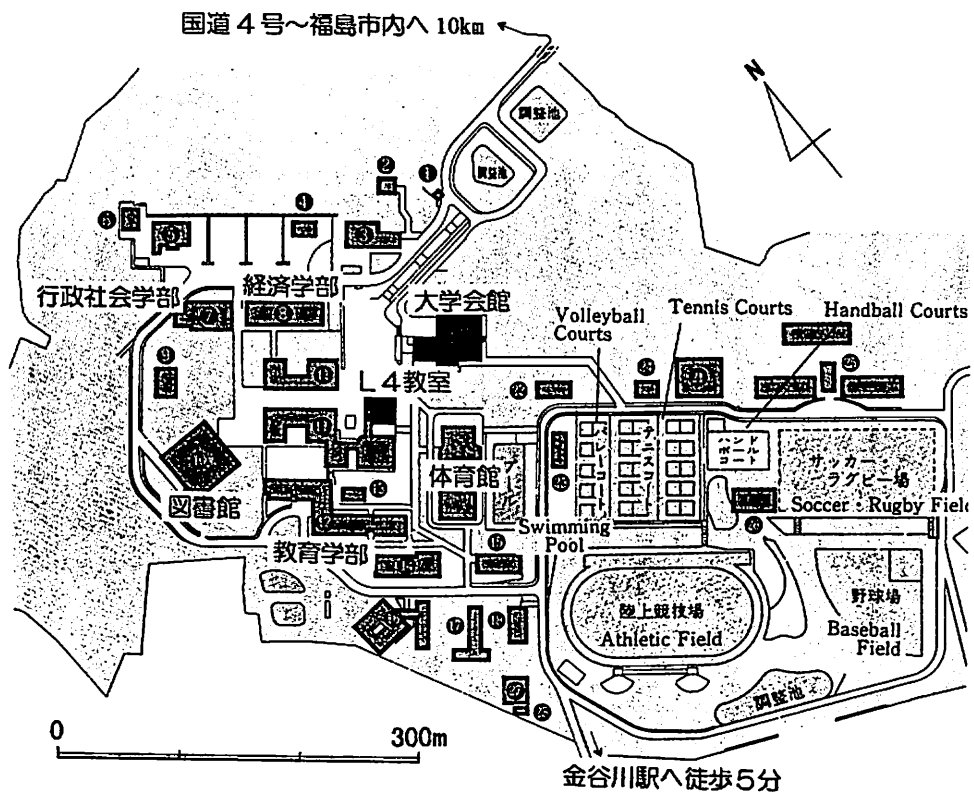
- 坂口・丸屋編『国際交流圏の時代』（大明堂）
- 地理（41-8）特集（1996）九州とアジア（二宮書店）
- 大阪市立大学地理学教室編『アジアと大阪』（古今書院）
- 朴宗玄「釜山企業の輸出行動からみた釜山-福岡間の結合関係」（経地年報42-3）
- 竹内啓「社会思想としての地域問題」（地評69-3）
- 矢田俊文『地域軸の理論と政策』『国土政策と地域政策』大明堂
- 石井素介・長岡顕・原田敏治編『国土利用の変容と地域社会』（大明堂）
- 石原照敏『問題地域と国際競争』大明堂
- 下平尾勲『地場産業』（新評論）
- 富樫幸「産業空洞化と地域経済」（地理41-1・2・3）
- 竹内淳彦『工業地域の変動』（大明堂）
- 加藤幸治「情報サービス」の地域的循環とその東京への一極集中」（地評69-2）
- 葛谷浩明「第3次産業化による大阪都市圏の変容」（人地48-4）
- 加藤秀雄『ホータレス時代の大都市産業』（新評社）
- 溝尾良隆「群馬県新治村におけるリゾート開発計画とリゾート地域の形成過程」（経地年報42-3）
- 森川祥「わが国主要都市における企業活動と都市システム」（地理科学51-2）
- 阿部和俊『先進国の都市体系研究』（古今書院）
- 日野正輝『都市発展と支店立地』（古今書院）
- 黒田彰三『地域・都市分析と経済立地論』（大明堂）
- 富田和統『地域と産業』（大明堂）
- 杉浦芳夫「幾何学の帝国」（地評69-11） （以上の文献はいずれも1996年に出版されたもの）





合同シンポジウム会場（福島銀行本店地下大会議室）

5月30日 13:30~16:30



共通論題シンポジウム会場（福島大学共通講義棟L4教室）

5月31日 9:00~18:00

北村修二（岡山大学）

I 国際化の進展

- 1 輸入の急増
- 2 企業の海外進出
- 3 人の国際化

II 規制緩和・自由化と農業等産業構造の転換・再編成

- 1 農業における規制緩和と自由化
- 2 地場・地域産業の再編成
- 3 農業・農村の再編成化

III 地域経済と地域システムの再編成

- 1 地域経済の変容
- 2 地域システムの再編成化
- 3 国際化時代の地域的課題

IV 新たな地域づくりに向けて

- 1 国際化時代の産業づくり
- 2 まちづくりと地域開発

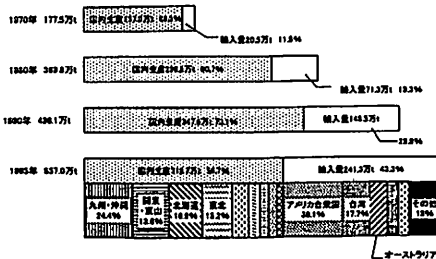
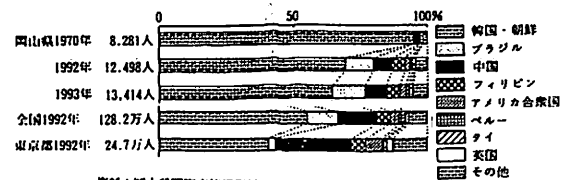


図1 内閣の地域別にみた国内生産量並びに国別にみた輸入量

注) 国内生産に占める地域の構成は生産産額比、また輸入に占める各国の構成は輸入総額に占める各国の割合。  
資料) 「農林水産物の貿易」および「農林水産物統計表」より作成。

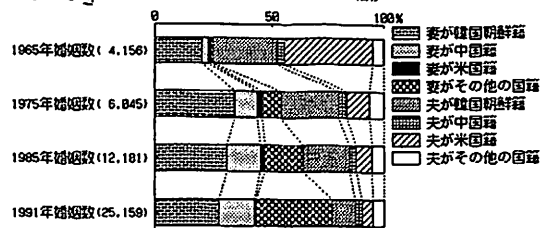
図表の出版

- 北村修二「西日本高収生産力地域の農業変遷」経済地理学年報
- 北村修二「国際化と地域経済の変容」古今書院
- 北村修二「国際化と労働市場」大明堂
- 北村修二「国際化に伴う農業地域の変容・再編成」(山比呂省吾監修「地域経済の変容と地域開発」大明堂)
- 北村修二「農業構造の変化とリゾート開発」(藤田光光・石原昭敏編「観光開発と地域復興」古今書院)
- 北村修二「総論にみるわが国の国際化」古今書院
- (石原昭敏監修「国際化と地域経済」古今書院)
- 北村修二「日本農業の変容と地域経済」大明堂
- 北村修二「世界の雇用問題」大明堂



資料：岡山県国際交流課資料より作成

I-3 岡山県における国籍別外国人登録者数の推移



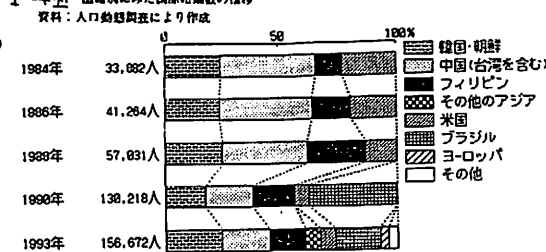
資料：人口動態調査により作成

I-2表

1991年婚姻数(25,159)

東京都	7.9%
大阪府	5.0%
神奈川県	4.1%
千葉県	4.9%
埼玉県	3.4%
愛知県	3.2%
兵庫県	3.1%
京都府	4.4%
静岡県	3.0%
茨城県	3.5%

I-4 国籍別にみた国際結婚数の推移



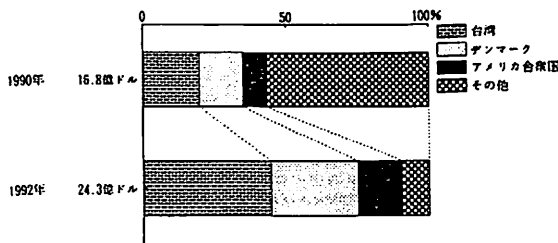
資料：出入国管理統計より作成

I-5 国籍別にみた日本人の帰国者の推移

I-1表 1993年におけるわが国の切花の輸入状況

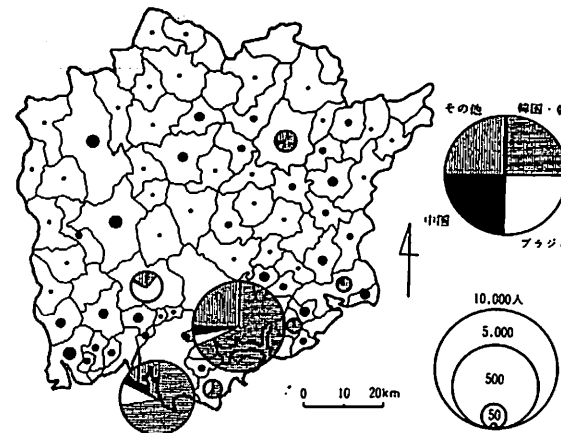
国名	金額(億円)	構成比(%)
オランダ	62.9	35.8
タイ	37.5	21.4
ニュージーランド	18.7	10.7
シンガポール	15.5	8.8
オーストラリア	9.9	5.6
台湾	8.3	4.7
その他	22.8	13.0
1993年合計	175.6	100.0

資料：大蔵省編「日本貿易月表」より作成



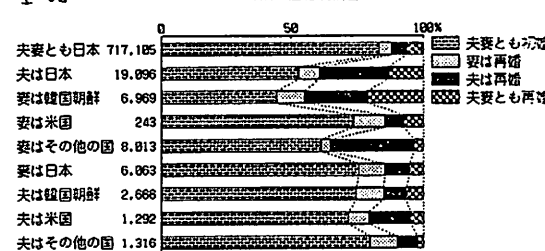
資料：大蔵省貿易統計より作成

I-2 わが国における経内輸入金額の状況



備考：外国人登録者数が150人以上の市町村の場合のみ国籍別割合を示す  
資料：岡山県資料より作成

I-6 岡山県における外国人登録者数と国籍別割合



資料：人口動態調査より作成

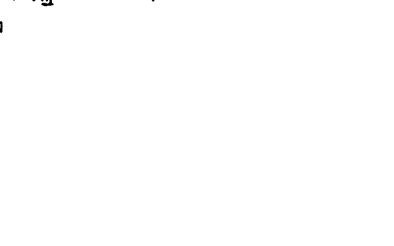
I-7 初婚再婚別にみた国籍別国際結婚数(1991年)

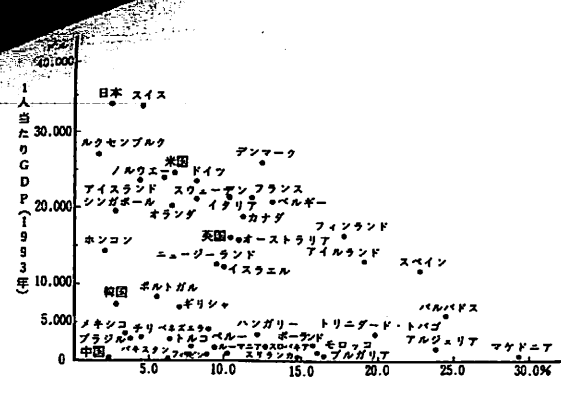
I-3表 東海市における都道府県別新規学卒就職者(1971年および1987年)

	1987年		1971年		中卒就職者の地域別構成比	高卒就職者の地域別構成比	大卒就職者の地域別構成比
	人数	構成比	人数	構成比			
北海道	15 (2.3)		142 (10.0)	6.5	11.8	1.2	
東北	14 (2.1)		81 (5.7)	2.6	6.8	1.2	
岩手	1 (0.2)		32 (2.3)	0.7	2.7	0.6	
宮城	10 (1.5)		34 (2.4)	0.7	2.1	6.2	
東京	6 (0.9)		17 (1.2)	0.0	1.1	3.1	
中部	438 (67.0)		544 (38.4)	30.7	35.1	28.3	
愛知	413 (63.1)		417 (29.4)	23.5	25.8	19.6	
(東海市)	145 (22.3)		— (—)	—	—	—	
岐阜	8 (1.2)		45 (3.2)	3.9	3.2	2.5	
近畿	29 (4.4)		94 (6.6)	3.9	6.8	5.1	
大阪	4 (0.6)		17 (1.2)	0.7	1.2	1.9	
三重	17 (2.6)		54 (3.8)	3.3	4.1	2.5	
中国	25 (3.8)		45 (3.2)	2.6	3.4	2.5	
四国	10 (1.5)		30 (2.1)	3.9	2.0	2.7	
九州	113 (17.3)		447 (31.5)	49.0	32.0	11.2	
福岡	18 (2.8)		108 (7.6)	2.6	8.7	5.0	
熊本	17 (2.6)		31 (2.2)	6.5	1.8	9.6	
鹿児島	10 (1.5)		44 (3.1)	12.4	2.1	1.2	
大分	20 (3.1)		90 (6.4)	14.4	5.8	2.5	
宮崎	29 (4.4)		45 (3.2)	7.8	2.9	0.6	
鹿児島	12 (1.8)		76 (5.4)	3.9	6.2	1.2	
計	654(100.0)		1,417(100.0)	153(10.8)	1,103(77.8)	161(11.4)	

資料：東海市役所より提供

I-8 就業種別および出身地域別にみた出稼者数の推移





失業率 (1993年)

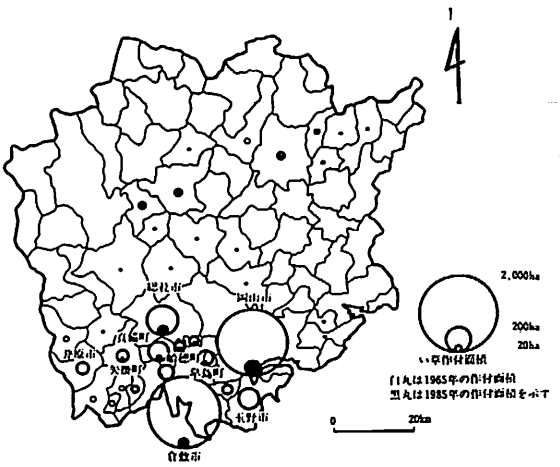
備考: アルジェリア、中国、モロッコ、ルクセンブルクは1992年、  
アイルランドは1991年の失業率  
資料: ILO資料より作成

II-1 失業率と1人当たりGDPからみた世界の地域構成

II-1 表 1955~95年における県別にみた草の作付面積の動向

年度	1955年		1965年		1975年		1985年		1995年	
	ha(%)	ha(%)	ha(%)	ha(%)	ha(%)	ha(%)	ha(%)	ha(%)	ha(%)	ha(%)
石川	310(5.1)	109(1.2)	90(1.1)	30(0.4)	12(0.2)					
島根	64(1.0)	52(0.6)	33(0.4)	7(0.1)	3(0)					
岡山	3,200(52.2)	3,890(41.9)	587(6.8)	186(2.5)	28(0.5)					
広島	700(11.4)	607(6.5)	131(1.5)	95(1.3)	81(1.4)					
香川	65(1.1)	94(1.0)	72(0.8)	29(0.4)	0(0)					
愛媛	45(0.7)	89(1.0)	0(0)	2(0)	0(0)					
高知	190(3.1)	456(4.9)	609(7.1)	260(3.5)	99(1.7)					
徳島	520(8.5)	932(10.0)	1,660(19.2)	950(12.9)	556(9.3)					
佐賀	30(0.5)	136(1.5)	305(3.5)	130(1.8)	87(1.5)					
熊本	730(11.9)	2,740(29.5)	5,050(58.4)	5,550(75.5)	5,050(84.7)					
大分	0(0)	2(0)	60(0.7)	30(0.4)	2(0)					
沖縄	-( - )	-( - )	-( - )	57(0.8)	28(0.5)					
その他	274(4.5)	173(1.9)	43(0.5)	21(0.3)	13(0.2)					
全国計	6,128(100.0)	9,280(100.0)	8,640(100.0)	7,347(100.0)	5,959(100.0)					

資料: 各県農林水産統計年報 (各年次) より作成



II-2 岡山県における78市町村別にみた草の作付面積 (1965年および1985年)

II-2 表 い草・い製品の輸出入動向 (1960~95年)

年度	輸 入		輸 出	
	数量 t	金額 百万円	数量 t	金額 百万円
1960年	201	24	5,834	657
1965年	1	0	4,002	667
1970年	19	1	2,371	799
1975年	1,882	532	203	104
1980年	2,613	1,195	16	12
1985年	3,757	1,554	12	14
1990年	13,708	3,950	4	4
1995年	39,835	10,958	-	-

資料: 岡山県農林部より作成

II-3 表 国別にみた製品の輸入量の推移状況 (単位: トン)

	1975年	1986年	1990年	1995年
	台 湾	870	2,711	1,952
大 韓 民 国	736	144	123	19
中 華 人 民 共 和 国	99	2,503	10,866	37,869
そ の 他	11	2	0	29
合 計	1,716	5,360	12,941	38,158

資料: 岡山県農林部資料より作成

II-4 表 児島湾干拓地及び八代干拓地農業 (1960年)

	農家総数 ( )は農家 率 戸 %	1農家 当り耕 作面積 ha	耕地利 用率 %	米変の 対総粗 生産率 %	1戸当 り耕 機台 数	1農家 当り農 従事 者数 人	耕地10 a当り 農産物 生産額 千円	1農家 当り農 産物販 売金額 千円	専業農 家率 %
興 除 村	1,144(77.0)	1.14	193	72.5	0.82	2.43	59	365	61.2
藤 田 村	987(91.0)	1.44	189	78.7	0.91	2.32	43	418	75.9
七区干拓地	216(75.8)	1.45	188	91.6	0.97	1.53	36	528	88.0
部 府 県	— (29.4)	0.88	134	55.0	0.09	2.91	33	116	33.7
干 丁 村	889(62.8)	0.95	165	61.6	0.29	2.66	43	259	60.2
鏡 町	1,569(36.8)	1.16	171	64.7	0.16	2.49	40	264	54.9

資料: 農務センサス及び農産所得統計より作成

月 別 経費 (百万円)	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月	
	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	
い草+水田経費 (45%)	...																							
い草+畑作経費 (15%)	...																							
い草+林 (40%)	...																							

II-3 岡山県における草栽培農家の作付方式

資料: 岡山県農林部より作成

II-7 表 作付面積動向

	年度	水 稲	麦 類	工業作物	野 菜	そ の 他
		ha	ha	ha	ha	ha
茶 壺 町	1960年	368	243	85	7	3
	1975年	315	0	4	0	0
興 除 村	1960年	1,216	969	171	32	5
	1975年	1,197	9	19	3	1
藤 田 村	1960年	1,530	1,230	110	14	18
	1975年	1,310	30	6	84	5
干 丁 村	1960年	841	268	1	0	7
	1975年	751	288	-	36	14
鏡 町	1960年	857	338	311	21	72
	1974年	600	0	683	7	4
部 府 県	1960年	1,861	847	531	106	224
	1974年	1,550	2,180	54	54	25

資料: 農林水産統計年報及び農務センサスより作成

II-8 表 専業農家率動向

年度	茶 壺 町	興 除 村	藤 田 村	七 区 干 拓 地	部 府 県	干 丁 村	鏡 町
	%	%	%	%	%	%	%
1960年	44	60	76	88	34	60	55
1975年	7	6	11	18	12	49	54

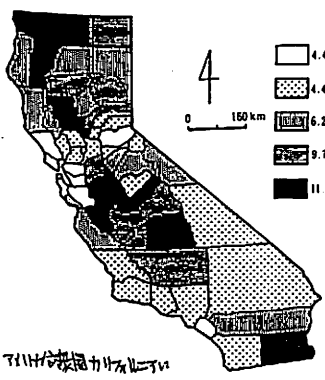
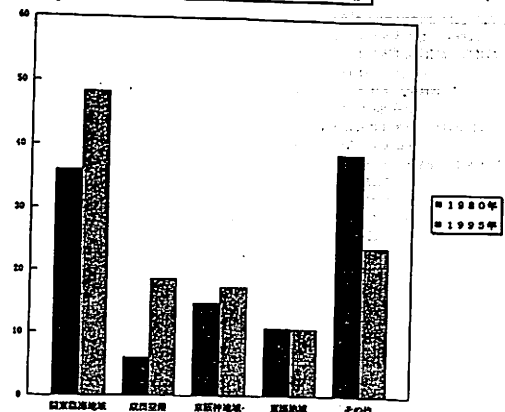
資料: 農務センサスより作成

II-6 表 1977年におけるい草の産別による地域別生産高

	産 糸		花 経		ゴ ザ	
	枚 数 万	全国比 %	枚 数 万	全国比 %	枚 数 万	全国比 %
石 川 県	14	0.3				
島 根 県	1	0.0				
岡 山 県	91	2.1	352	83.4	265	65.0
広 島 県	856	19.2	15	3.6		
香 川 県	16	0.4				
愛 媛 県	1	0.0				
高 知 県	100	2.3				
福 岡 県	825	18.5	50	11.8	143	35.0
佐 賀 県	80	1.8				
熊 本 県	2,372	53.2				
大 分 県	63	1.4				
宮 崎 県	22	0.5	5	1.2		
鹿 児 島 県	1	0.0				
沖 縄 県	15	0.3				
計	4,456	100.0	422	100.0	408	100.0

資料: 岡山県い草共同販売組合より作成

III-1 図 地域別にみた輸入額割合の推移



III-4 図 カリフォルニア州 58 カウンティにおける人口密度 (1990年)

III-4表 カリフォルニア州 58 カウンティにおける人種構成の地域要因の比較 (1990年)

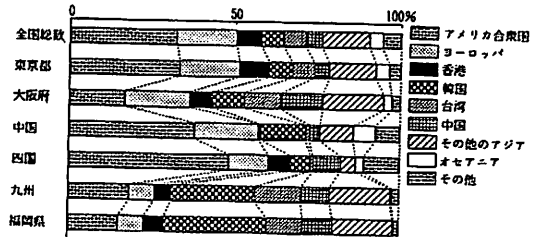
	1990年 失業率 %	白人比率 %	黒人比率 %	アジア系 比率 %	インド アン比率 %	ヒスパニック系 比率 %
白人比率	9%	-0.27	-0.54			
黒人比率	9%	-0.61	0.96			
アジア系比率	9%	-0.32	-0.57	0.65		
インドアン比率	9%	0.20	-0.26	-0.30		
ヒスパニック系比率	9%	0.44	-0.87		-0.29	
外国生まれが占める割合	9%	-0.88	0.46	0.72	-0.41	0.74
5歳以上人口中英語以外言語使用者	9%	0.27	-0.95	0.37	0.53	-0.33
人口密度		-0.31	0.38	0.72		
人口増加率 (最近10年)			-0.28	-0.22		
男性が占める割合	9%	-0.27	0.58	-0.20		0.23
平均年齢	9%					-0.59
5歳未満人口の割合	9%	0.48	-0.58			0.65
15-19歳人口の割合	9%	0.45	-0.57			-0.36
20-24歳人口の割合	9%	-0.21	-0.55	0.40	0.43	-0.20
25-29歳人口の割合	9%	-0.26	-0.65	0.60	0.62	0.39
30-34歳人口の割合	9%	-0.44	-0.46	0.55	0.54	
35-39歳人口の割合	9%	-0.57	0.28			-0.40
40-44歳人口の割合	9%	-0.52	0.43			-0.58
45-49歳人口の割合	9%	-0.44	0.52			-0.54
50-54歳人口の割合	9%	0.32	-0.25			-0.40
55-59歳人口の割合	9%	-0.37	0.54	-0.25		-0.56
60-64歳人口の割合	9%	0.65	-0.41	-0.42	0.25	-0.56
65歳以上人口の割合	9%	0.64	-0.37	-0.36		-0.52
25歳以上人口中4年制大学以上卒業者	9%	-0.76	0.26	0.52		
25歳以上人口中高校卒業者	9%	0.52				-0.69
学校教育程度超過した年間の中央値	9%					-0.37
16歳以上労働力人口率	9%	-0.71	0.41	0.20		-0.60
16歳以上女子労働力人口率	9%	-0.61	-0.31	0.30	0.49	
失業率	9%	-0.21	-0.27	-0.32		0.44
農業従事者率	9%	0.64	-0.43			0.67
建設従事者率	9%					-0.24
製造業従事者率	9%	0.25				
運輸・通信業従事者率	9%	0.36				
卸売業従事者率	9%	-0.55	0.22	0.33	-0.32	0.53
小売業従事者率	9%	0.25	0.31	-0.42		
金融・保険業・不動産業従事者率	9%	-0.48	0.36	0.58	-0.49	
サービス業従事者率	9%					
ビジネスサービス業従事者率	9%	-0.54	-0.45	0.53	0.75	-0.44
専門サービス業従事者率	9%	-0.20	0.32	0.30		-0.41
その他のサービス業従事者率	9%	-0.27	0.27	-0.23	0.57	-0.32
公務員率	9%					
地域からの通勤労働者率	9%	-0.37	-0.32	0.51	0.75	
公共交通機関通勤労働者率	9%					
世帯当り人数	人	0.47	-0.74		-0.30	0.87
居住家賃価格	ドル	-0.69	-0.24	0.29	0.56	-0.29
住居家賃家賃	ドル	-0.71	-0.28	0.34	0.54	-0.36
1人当り個人所得	ドル	-0.67	0.22	0.50		
家族所得	ドル	-0.73	0.32	0.49	-0.35	
貧困世帯率	9%	0.70	-0.30		0.75	0.38

備考：相関係数の絶対値が0.20以上のものを示す。有意水準は、相関係数が0.26以上のものは5%で、かつ0.32以上のものは1%で有意。  
資料：UPCLOSE Profile, California Statistical Abstract および 1980 Census of Population.

III-2表 1農家当り農業機械普及台数

年	耕耘機・トラクター台数		自転型コンバイン		
	1戸当り台数	うち牽引型台	10ps以上台	台	
1960年	0.82	0.13	-	-	
1965年	1.15	0.55	0.01	-	
1975年	1.00	-	0.53	0.52	
1960年	0.93	0.04	-	-	
1965年	1.49	1.03	0.13	-	
1975年	1.81	-	0.84	0.82	
1975年	都府県	0.79	-	0.11	0.07
	綾町	0.92	-	0.61	0.47

資料：農務センサス制作



III-2 図 地域別に情報発信量 (国際電話) からみた発信先地域

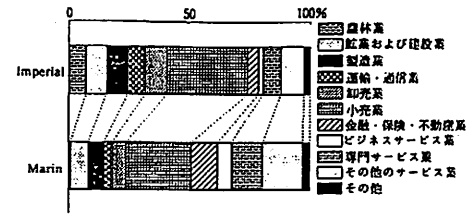
資料：国土庁計画局調査資料より作成

III-3表 岡山県および水島地区の工業出荷額と従業員数の推移

年	工業出荷額 (百億円)		従業員数 (千人)	
	岡山県	水島地区 (全県比%)	岡山県	水島地区 (全県比%)
1980年	572	335 (58.5)	197.9	35.0 (17.7)
1990年	687	292 (42.5)	204.1	29.3 (14.4)
1996年	876	289 (42.7)	184.2	26.7 (14.5)

備考：従業員数4人以上の事業所

資料：岡山県商工労働部より作成

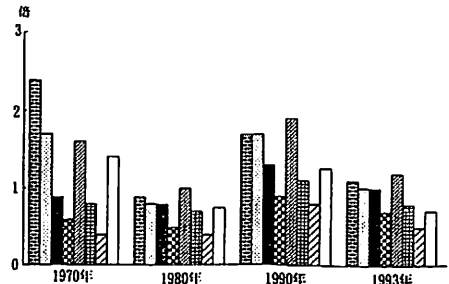


III-5 図 Imperial および Marin カウンティにおける産業別部門別従業員構成 (1990年)

資料：センサスより作成

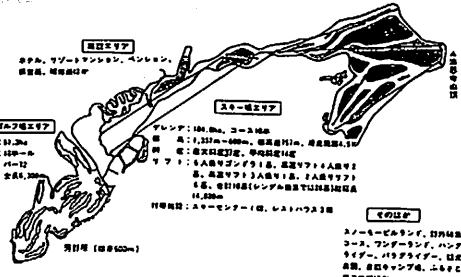
III-6 図 Imperial および Marin カウンティにおける主要産業従事者数上位12位 (1990年)

セーナス制作



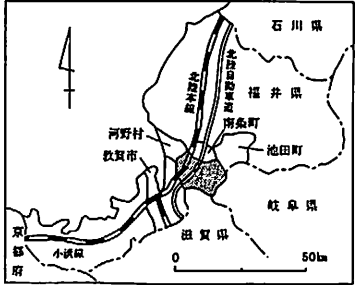
資料：職業安定業務統計より作成

III-3 図 瀬戸内地域の県別有効求人倍率

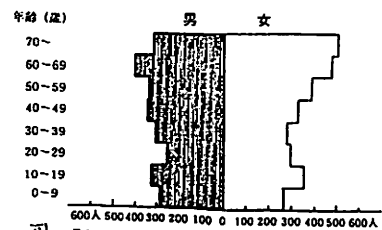


エリア区分	施設名称	施設内容	面積ha	面積比%
スキーコース	グレンデブ エプロン	全長: 11.7km (11種, 延長6000m), 3719m11種 尾根: 野原3km, 急坂3km, 41-49, 41月(11-12), のり(1-3), 急坂, 40-41, 41月(11-12)	33.5	17.4
ゴルフコース	メンバー倶 アウトコース インコース	18ホ, 4-9, 延長4300m, 1979m(1,300m) 延長3,170m, 延長45-50m (高さ25m) 延長3,120m, 延長45-50m (高さ25m)	67.7	56.1
リゾート ヴィラ	コンドミニウム	12棟340戸(約30戸), 建設面積77,000㎡	8.0	8.7
保養所エリア	ペンション 保養所 研修所	30戸(30人/戸)収容 10戸(大卒, 研究所, 企業等の研修施設) サニスコート(夜間), 広場, その他土壌改良	3.1	6.0
高級エリア	リゾートホテル ハーベスト ホテル ショッピング レストラン クラウン (ふれあい広場)	1棟 160室 310人 収容(延長3,100m含む) 2棟 197室 410人 収容(延長4,300m含む) 広場, プール, サニスコート 野外コート(会社研修用) ショッピング6店舗(レストラン, カフェテリア等) インフォメーションセンター1棟, クリニック 管理センター1棟	6.1	6.4
雑草	雑草管理	延長3100m 面積1,300㎡ 草刈り機・トラクター, 多目的広場, ゲストランチ サニスコート(夜間)10箇所	0.6	7.1
クラブハウス	クラブハウス 体育館, 広場	クラブハウス	1.8	1.4
道路	道路	13.5m 幅員(幅員5.0m) 約 1,150m (計画済み) 幅員5.0m 道路 約 3,500m 幅員6.0m 道路 約 1,020m	2.4	4.8
計			135.0	100.0

IV-1図 法恩寺山リゾート開発の概要的位置  
資料: 勝山市公所



IV-2図 今庄町の位置



IV-3図 今庄町の男女別人口構成 (1992年)

IV-4 今庄町における主要なリゾート開発事業の推移 (1973-93年)

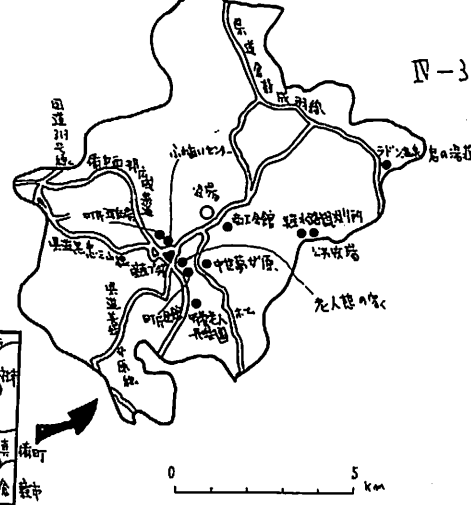
年度	開発事業内容
1973年	今庄サイクリングターミナル建設
1974年	開道成生・水ノ本線国道365号に林柵
1976年	広野ダム竣工
1977年	今庄インターチェンジ開設
1980年	広域幹線林道建設開始
1987年	森林環境改善センター(そば道場)完成
1988年	第1回そばまつり開催 今庄シーサイトバウンド事業第1期(スキー場)建設着工
1989年	サニスコート完成 そば道場新館完成 第2回そばまつり開催
1990年	湯尾峠史跡整備 第3回そばまつり開催 今庄365スキー場オープン
1991年	第4回そばまつり開催 判官ダム合意書に調印 舟舟ふれあいスポーツレクリエーションロード完成 温泉見聞に成功 広域幹線林道新ノ木・山中線完成 水ノ芽特設改修工事 ふれあい会館今庄サイクリングターミナル改修 ロッジ365完成 シーサイト365完成 今庄365スキー場ナイター照明・電光掲示板設置 第5回そばまつり開催
1992年	今庄365スキー場スキーセンターおよびコース完成 町イメージソング「夜叉伝説」発表 温泉給湯施設完成 飯取宿民家改修工事 ふれあい会館今庄サイクリングターミナル改修 鉢伏山史跡整備 県道改修・大野園国道(476号線)柵柵 ロマンチックバレンタインin今庄開催 おと村オープン 第6回そばまつり開催 今庄365スキー場キャパシティー増大「タビ-E」 湯尾分館完成 竣工大綱・観光トイレ完成 今庄365温泉「やすらぎ」完成 飯取宿民家改修工事 農村公園整備
1993年	

IV-5 今庄町役場資料より作成

IV-2表 そば道場および鉢伏山周辺開発事業の推移 (1988-96年)

年度	事業名	事業内容	事業費(万円)
1983-91年	農村総合整備モデル事業	急傾斜地用水施設, 農業集約排水施設, 農村環境改善センター, 農業集約排水施設, 農場整備, 用地整備等	162,400
(85-88年)	3ヵ年農村環境改善センター整備事業	農村環境改善センター(そば道場1,883㎡)	(11,800)
1988-91年	遊歩道域むらおこし事業	国営作物施設機械整備, ふれあい園(そば道場)造成 木工加工施設機械整備, 農用地開墾, 地域特産物PR事業	21,173
(88年使)	うちふれあい園造成事業	今庄町そば道場897㎡	(5,831)
1988-91年	よるさと創生事業	温泉探検および須賀	10,039
1988-91年	よるさとづくり特別対策事業	スキー場造成, 進入路, 給排水・送電・放逐施設 駐車場(1600台), 管理センター ナイター照明, 格納庫, 圧雪車3台, リフト3基 木ノ芽特設改修, 水ノ芽特設改修, 飯取宿民家2棟改修	370,628
1990-92年	歴史と文化のむらおこし事業	史跡(城址)整備, 展望台, 休憩施設, 資料館	13,099
1991-92年	リフレッシュよるさと推進モデル事業	遊歩道(戦国時代の跡, 歴史の跡), 便所 森林総合利用促進施設(ロッジ365), ちびっこ広場, 自然探検路等	15,985
1991-92年	新林業構造改善事業	温泉保養センター, キャンプ場, 芝生広場	94,745
1991-96年	辺地対策事業	リフト1基, 進入路, 農村公園, 駐車場, 管理棟等	83,700
1992-93年	中山間地域農村活性化総合整備事業	活性化センター, よるさと公園, 河川公園整備	33,317
1992-93年	新林業構造改善事業	多目的施設, 合併浄化槽, グレンデブ改修	39,559
1992-93年	温泉見聞改修事業	コテージ5棟, 緑地広場, 飯取宿民家改修1棟, 開所	17,078
1993-95年	創設の鳥獣被害対策	森林空間整備, 浸水路, 遊歩道, 炊事棟, 防火施設, 標識	12,542
累計 1988-96年	鉢伏山周辺開発事業		707,216

出所) 今庄町役場資料より作成



IV-3 表 美里町における農業振興に関連する地域指定および関連事業

年次	指定地域名
1962-64年	農業構造改善事業
1967年	山村振興地域 山形振興地域 内用半振興地域
1968-71年	山村振興農林漁業特別対策事業
1969年	山村振興地域 高産農園地
1969-90年	県営地帯総合土地改良事業
1970年	遊歩道 辺地
1971年	農林振興地域 広城市町村圏
1972年	野菜(冬キャベツ)指定産地
1973年	野菜(トマト)生産地 高産農園地(畜産, 野菜, 果樹, たばこ) 高産農園地建設設備事業
1974-75年	飼料基盤整備事業
1974-75年	高産農園地耕作種畜産立対策事業
1974-77年	第2期山村振興農林漁業特別対策事業
1974-90年	農村総合整備モデル事業
1974年-	広域農園地造成整備事業
1975-77年	農用地利用増進事業促進対策事業
1977-79年	地域振興特別対策事業
1977-79年	畜産団地整備事業
1977-80年	団地畜産地同地整備事業
1977-80年	第2次鳥獣被害対策事業(鳥息および鳩地区)
1978-86年	県営団地整備事業(美山地区)
1980年	新農業振興地域 新遊歩道 新辺地
1981-84年	山村地域定住促進対策事業
1982-91年	第3期山村振興農林漁業対策事業
1987-93年	リーディングプロジェクト事業(自治省)

資料: 美里町役場資料より作成



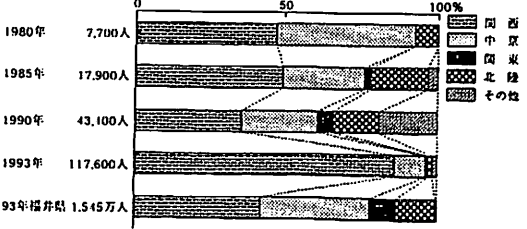
IV-5 美里町の位置と施設配置図

IV-4表 岡山県美里町における農業・農村関連の主な補助事業 (1984-94年)

実施年次	事業名	事業内容	事業費(万円)
1970-90年	県営地帯総合土地利用改良事業	畑地灌漑施設(水田ダム, 用水・配水施設47ha) 鳥道整備(11.7ha), 畑地開拓(51ha)	563,910
1974-83年	広域農園地造成整備事業	鳥道整備5.9km	390,000
1974-90年	農村総合整備モデル事業	水田開墾整備60ha, 鳥道・集約整備44.9km, 飲雑用水施設整備, 環境改善センター	215,000
1977-79年	畜産団地整備事業	団地整備事業51ha, タイプセンター整備1,275㎡	98,400
1977-80年	第2次鳥獣被害対策事業	飛脚施設整備	
1978-86年	県営団地整備事業	団地整備事業118ha	115,000
1982-91年	第3期山村振興農林漁業対策事業	団地整備14ha, 鳥道整備	19,900
1986-99年	広域農園地造成整備事業	鳥道整備1.5km	400,000
19-	高産農園地造成特別対策事業		

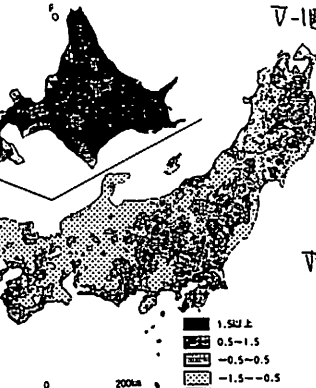
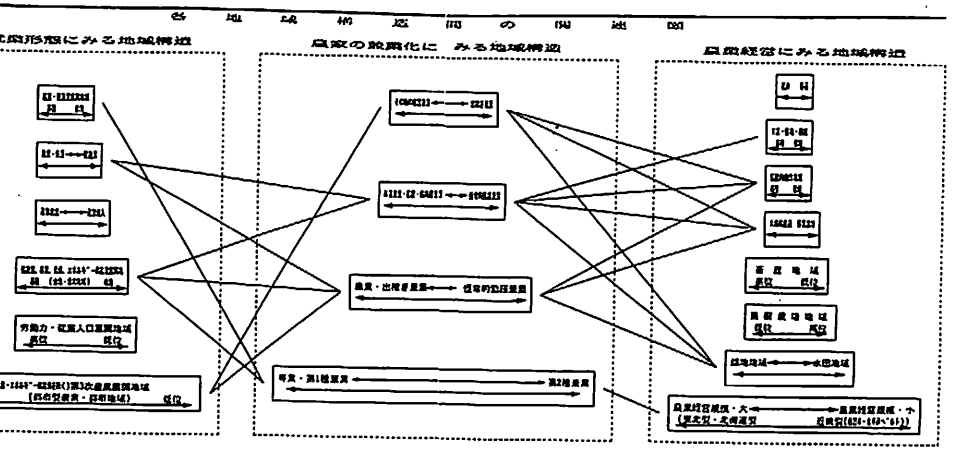
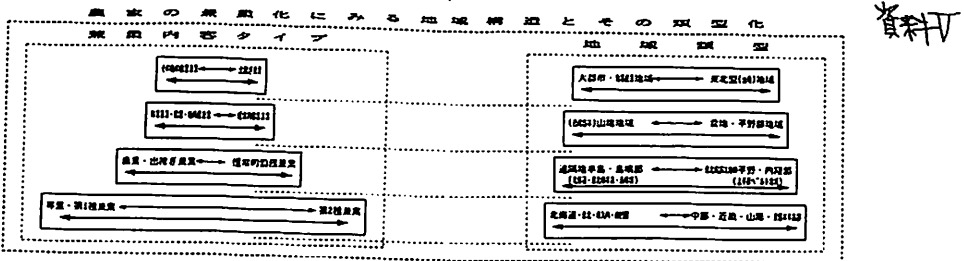
資料: 美里町役場資料より作成

IV-4図 今庄町および福井県における県外観光客の発地別入込状況 (福井県資料より作成)

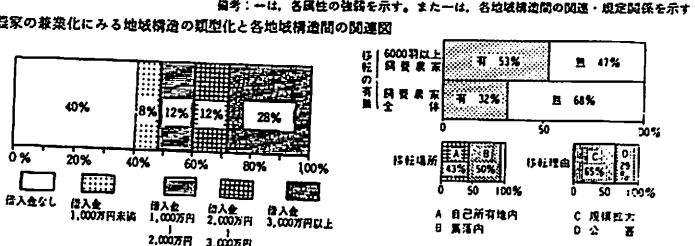


実施年次	事業名(補助事業名)	事業内容	事業費(万円)
1975年	農用地利用推進事業着手 農村総合整備モデル事業着手		
1976年	美里町史刊行 町民運動場オープン 運動場整備スタート		
1977年	第2次構造改善事業着手 町営住宅美里団地オープン 結核推進委員会発足		
1978年	美里町総合整備に着手 水田利用再編対策事業 農業自立経営者クラブ結成 町民プール完成 ライオンセンター発動		
1979年	第2次構造改善事業の地味完成 総合水資源対策の推進 農用地高度利用推進事業 地域づくり総合整備計画作成		
1980年	老人憩いの家完成 ナイター施設完成 町総合整備計画策定 商工会館完成		
1981年	社会福祉法人美里町社会福祉協議会発足 美里町農村環境改善センター落成		
1982年	第1回ふるさと祭り 美里町の愛称「星の郷」 道しるべ90カ所の設置 成人病対策事業スタート トマトハウス栽培開始		
1983年	第2回地産地消 海上保安庁水路観測所の敷地からの移転 星の郷ふれあいハビロ公園完成 美里郵便局新局舎完成 ふれあい青少年団開設 町民館30周年式典 美里再興開始		
1984年	おいでんせいの設備開設 美里町行基大綱の策定 美里町建築条例制定 地域振興会の設置 県立美里高校併設 美ヶ根多目的温泉保養センター落成 百の谷工業団地造成工事着手 文化と神楽のフェスティバル開催		
1985年	星の郷ふれあいセンターの開設 中庄古館の庄いさきまちづくり事業(19)		
1986年	環境庁のスターウォッチングコンテスト 「星の郷ものがたり」(全国から星と鳥のエッセイ募集) 「星の郷」に選定 新総合整備計画策定 星の郷アスコート完成		
1987年	西節衛生広域処理施設完成 水害常態化用水給水開始 第1回星イベント「星の降る夜'88」開催 天体観測ドーム完成 美里スターウォッチングクラブ結成(会員244名) 産産プラザ整備、光害防止事業、星の郷創生事業交付金制度への取り組み決定 環境庁平成元年スターウォッチング実証(NHKラジオ全国中継) 第2回星イベント「星の降る夜'89」開催 J APOA(全国光電観測学会)開催 美しい星空を守る美里町光害防止条例公布施行 古備高原神楽民俗伝承館完成 特別養護老人ホーム「長楽園」開所 ふるさとフェア'90(東京ドーム)に資料展示 ブラッドフィールド(萩、すい星発見世界記録保持者)来町 「酒いのあるまちづくり」優良地方公共団体自治大臣表彰受賞 星空ハイキング(県内外の180名参加) オースンすい星観望台開館(300名参加) 「星の郷の歳時記」(全国から食べ物のエッセイ、ボエムを公募・編集)刊行 美里郵便局オースンすい星のハネル写真ふるさと小包で販売、星形の印刷作成 環境庁平成2年スターウォッチング実証(NHKラジオ全国中継) 地域振興資を創設に改組 第3回星イベント「星の降る夜'90」開催 アストロプラザ美里(西日本の天文協会の交流会)開催 光害モデル地区5カ所を指定 県営美里地区畑地総合土地改良事業完成 星の郷産産プラザ完成		
1988年	美里町行基大綱の策定 美里町建築条例制定 地域振興会の設置 県立美里高校併設 美ヶ根多目的温泉保養センター落成 百の谷工業団地造成工事着手 文化と神楽のフェスティバル開催		
1989年	星の郷ふれあいセンターの開設 中庄古館の庄いさきまちづくり事業(19)		
1990年	環境庁のスターウォッチングコンテスト 「星の郷ものがたり」(全国から星と鳥のエッセイ募集) 「星の郷」に選定 新総合整備計画策定 星の郷アスコート完成		
1991年	西節衛生広域処理施設完成 水害常態化用水給水開始 第1回星イベント「星の降る夜'88」開催 天体観測ドーム完成 美里スターウォッチングクラブ結成(会員244名) 産産プラザ整備、光害防止事業、星の郷創生事業交付金制度への取り組み決定 環境庁平成元年スターウォッチング実証(NHKラジオ全国中継) 第2回星イベント「星の降る夜'89」開催 J APOA(全国光電観測学会)開催 美しい星空を守る美里町光害防止条例公布施行 古備高原神楽民俗伝承館完成 特別養護老人ホーム「長楽園」開所 ふるさとフェア'90(東京ドーム)に資料展示 ブラッドフィールド(萩、すい星発見世界記録保持者)来町 「酒いのあるまちづくり」優良地方公共団体自治大臣表彰受賞 星空ハイキング(県内外の180名参加) オースンすい星観望台開館(300名参加) 「星の郷の歳時記」(全国から食べ物のエッセイ、ボエムを公募・編集)刊行 美里郵便局オースンすい星のハネル写真ふるさと小包で販売、星形の印刷作成 環境庁平成2年スターウォッチング実証(NHKラジオ全国中継) 地域振興資を創設に改組 第3回星イベント「星の降る夜'90」開催 アストロプラザ美里(西日本の天文協会の交流会)開催 光害モデル地区5カ所を指定 県営美里地区畑地総合土地改良事業完成 星の郷産産プラザ完成		
1992年	美里町行基大綱の策定 美里町建築条例制定 地域振興会の設置 県立美里高校併設 美ヶ根多目的温泉保養センター落成 百の谷工業団地造成工事着手 文化と神楽のフェスティバル開催		
1993年	星の郷ふれあいセンターの開設 中庄古館の庄いさきまちづくり事業(19)		
1994年	環境庁のスターウォッチングコンテスト 「星の郷ものがたり」(全国から星と鳥のエッセイ募集) 「星の郷」に選定 新総合整備計画策定 星の郷アスコート完成		
1995年	西節衛生広域処理施設完成 水害常態化用水給水開始 第1回星イベント「星の降る夜'88」開催 天体観測ドーム完成 美里スターウォッチングクラブ結成(会員244名) 産産プラザ整備、光害防止事業、星の郷創生事業交付金制度への取り組み決定 環境庁平成元年スターウォッチング実証(NHKラジオ全国中継) 第2回星イベント「星の降る夜'89」開催 J APOA(全国光電観測学会)開催 美しい星空を守る美里町光害防止条例公布施行 古備高原神楽民俗伝承館完成 特別養護老人ホーム「長楽園」開所 ふるさとフェア'90(東京ドーム)に資料展示 ブラッドフィールド(萩、すい星発見世界記録保持者)来町 「酒いのあるまちづくり」優良地方公共団体自治大臣表彰受賞 星空ハイキング(県内外の180名参加) オースンすい星観望台開館(300名参加) 「星の郷の歳時記」(全国から食べ物のエッセイ、ボエムを公募・編集)刊行 美里郵便局オースンすい星のハネル写真ふるさと小包で販売、星形の印刷作成 環境庁平成2年スターウォッチング実証(NHKラジオ全国中継) 地域振興資を創設に改組 第3回星イベント「星の降る夜'90」開催 アストロプラザ美里(西日本の天文協会の交流会)開催 光害モデル地区5カ所を指定 県営美里地区畑地総合土地改良事業完成 星の郷産産プラザ完成		

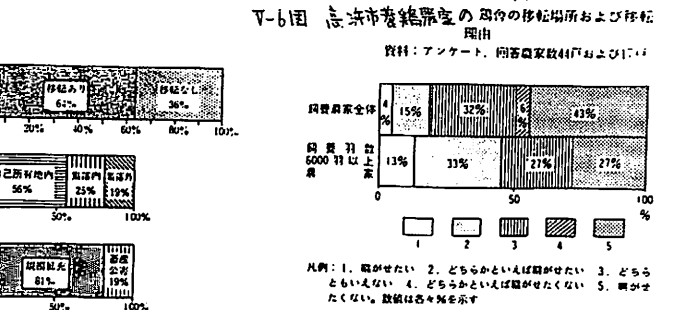
V-2 岡山県美里町におけるまちづくり関連の主な補助事業 (1984-94年)



V-2 図 第1因子得点(農業の進捗度)の分布(1980)



V-3 図 大田市移転者の借入金の状況



V-4 図 大田市移転者の借入金の状況

V-5 図 高市移転者の最近10年間における規模拡大のための資金投入状況

資料1

資料: アンケート、回答者数41戸および114

資料: 在学中または勤めに出ている息子がいる農家の息子への希望についてのアンケート。回答者数47戸および15戸

Ⅶ-1表 ウルグアイランド農業合衆国連合策

項目	見直し計画		対策概要
	金額	割合	
公共事業	3兆1,750億円	53%	2002年度まで ①農産農村整備緊急特別対策
非公共事業	2兆500億円	33%	2000年度まで ①農産構造改善事業、②農地流動化対策 ③土地改良負担金対策、④新規就農対策 ⑤個別品目対策(畑作物・果樹・畜産・養蚕) ⑥中山間地域への新規作物の導入促進 ⑦中山間・都市交流地点の整備 ⑧新技術開発、⑨中山間農地保全対策
融資事業	8,300億円	14%	①農家負担軽減支援特別対策 ②中山間対策関連融資の金利引き下げ
計	6兆100億円	100%	

Ⅶ-2表 岡山県におけるガット・ウルグアイランド対策の実施状況

- 低コスト稲作営農のための大区西面整備の推進  
岡山市幸田地区  
基盤整備(区画整理・暗渠排水)  
事業費 12.4億円  
効果: 低コスト化技術(不耕起乾田直播)
- 農村の水質保全と生活環境の整備を図る農業集落排水事業  
都賀郡山手地区  
農業集落排水事業  
事業費 8.9億円  
効果: 農業用水の再利用化
- 児島湾周辺地域における高生産性農業基盤整備の重点的かつ加速的推進  
児島湾周辺地域  
灌漑排水事業  
事業費 297.1億円  
効果: 生産基盤の整備に伴う利用権設定(経営規模の拡大化)
- 夏だいこんの主産地の形成  
苫田郡加茂町岩淵地区  
農地開発事業  
事業費 19.3億円  
効果: 夏だいこんの作付け増加
- 農業用水の安定的確保による高生産性農業展開のための生産基盤の整備  
吉井川下流域  
灌漑排水事業・水利用調整事業  
事業費 73.0億円  
効果: 用水の安定化を契機とした農地の利用権設定
- 高付加価値農業展開のための畑地の総合的整備  
邑久郡牛窓地区  
畑地帯総合土地改良事業(畑地灌漑、農道、区画整理)  
事業費 42.0億円  
効果: 畑地灌漑、区画整理、生産額増、担い手の育成
- 中山間地域の活性化の取り組み  
苫田郡吳津地区  
総合整備事業  
事業費 7.6億円  
効果: 長藤農場の設立と都市(神戸ホートアイランド)と交流の推進
- 農産物の輸送と生活環境の改善のための農道整備  
備中中部地域  
広域営農団地農道整備事業  
効果: 輸送時間の短縮化
- 地域の水質保全と生活環境の整備を図る農業集落排水事業  
都賀郡山手地区  
農業集落排水事業  
事業費 8.9億円  
効果: 農業用水の再利用化
- 夏だいこんの主産地の形成  
苫田郡加茂町岩淵地区  
農地開発事業  
事業費 19.3億円  
効果: 夏だいこんの作付け増加
- 地域の保全と活性化を図るため池整備  
和気郡吉永町大池地区  
老朽ため池整備事業  
事業費 5.7億円  
効果: 水源整備と親水景観の整備
- 米炊飯加工施設による地域農業の活性化  
赤磐郡赤坂町赤坂地区  
農業基盤確立農業構造改善事業  
事業費 5.6億円  
効果: アグリビジネス産業の創出
- 地域資源を活用した活性化  
新見市草間地区  
農業構造改善事業  
効果: そば打ち体験等交流人口の増加の創出

Ⅶ-2表 晴れの国「岡山」におけるガット・ウルグアイランド対策

高生産性農業展開のための基盤整備と中山間地域活性化のための総合整備  
岡山県

1 国際化に対応した農業構造の実現

- ・高品質・高付加価値型農業の推進(優良米、有機無農薬農業)
- ・大規模経営(高生産性のための基盤整備、低コスト水田農業)

2 力強い経営体の育成

効率的な農業経営体の育成(新規就農者の支援、集落営農組織の育成)

3 農林水産業の6次産業化

加工や流通・販売を含めた企業活動の推進

4 中山間地域の活性化

農林業の総合的活性化、滞在型の都市との交流の促進

5 地域特性を生かした農林水産物の生産振興

自然条件を生かした農林水産物の振興

6 活力ある農産漁村の創造

生産基盤、生活環境、都市との交流の促進

## 「流通における規制緩和と地域経済」

著本健二（松商学園短期大学）

### 1. 報告の視点

- ・ 大店法を中心とする流通規制緩和がもたらす地域商業・地域経済への影響
- ・ 自由競争時代における流通政策の方向性と地域商業の課題

### 2. 流通分野における公的規制

#### 1) 流通分野における公的規制の性質

- ①競争調整のための参入規制、②供給調整のための参入規制、③営業規制
- ④設備規制、⑤価格規制 ⑥品質・安全規制

#### 2) わが国の流通規制における大店法の位置づけ

- ・ 経済規制、典型的な参入規制、先行業者の既得権保護、政治的要請と密接に関係
- 大店法は、わが国の流通規制を代表する立地規制

### 3. 大店法の推移と地域商業への影響

#### 1) 大店法の推移

- ・ 成立（1973）→強化（1978～1984）→転換期（1986～1989）→段階的緩和（1990～1994）
- 廃止（1997～2000?）

#### 2) 規制の特質

- ・ 中小商業者の事業機会確保を目的とした経済規制
- ・ 売場面積を基準とする参入規制
- ・ 地方自治体が運用単位
- ・ 地方自治体による「上乗せ」「横だし」規制を容認

#### 3) 大店法下の地域商業

- ①大型店進出の凍結（規制基準を下回る中規模店舗、ミニスーパーの乱立）
- ②地域量販資本の優遇（全国資本対地域資本という構造の明確化）
- ③量販店における業態内競争の回避（地域一番店政策→大店法により競合は進出不可）
- ④CVS業態の急成長（面積規制のみを規制基準とした大店法は、企業規制を持たない）
- 百貨店法との相違（疑似百貨店問題）
- ⑤中小小売業、商店街の育成指針を明確には持たない

#### 4) 大店法の段階的緩和と地域商業への影響

- ①量販店の出店攻勢と店舗の大型化→業態内競争の激化
- ②量販資本間における競争の発生（域内資本対域外資本、大店法下で建設された中型店のスクラップアンドビルド、CVS市場の飽和）→業態内競争の激化
- ③カテゴリーキラーの進出→外資進出の橋頭堡：地域における同業者団体が弱い業種、再販制度により価格競争が少ない業種、内外価格差の大きな業種（書籍、レコード、スポーツ、紳士服、玩具等）
- ④上位量販資本による中間流通段階の垂直的統合（戦略同盟等）
- ⑤流通システムの効率化に伴う周辺地域・零細店の切り捨て

### 4. その他の規制緩和と地域経済への影響

#### 1) 独禁行政の強化

- ・ 自由競争の促進→（カルテル及び再販の規制強化）→商慣習の変化、取引の上位集中化

#### 2) 商慣習の差による地域経済への影響の差異

- ・ ガソリン業界（卸による価格拘束力大）
- ・ 酒類販売業界（規制緩和による競争的寡占）

### 5. 自由競争時代の流通政策と地域経済の変容

#### 1) ポスト大店法時代における規制のスキーム（新3法による出店調整）

- ①経済規制から社会規制へ（都市計画の中で大型店を評価）
- ②商業集積問題を、「大型店」対「中小商業者」という軸と、「空洞化する中心部」対「定住人口が増大する周辺部」という2つの軸で捉える
- ③住民参加を前提とし、地方自治体が主導する商業集積の調整

#### 2) 「フランス型規制」から「アメリカ・イギリス型規制」への転換

- ・ 地域の個別事情を加味したゾーニング規制→最適な「商業集積」像の提示が求められる

#### 3) 「中心」地域活性化問題の議論

- ・ 生活者の視点、モビリティなど、「空間システムとしての都市」という議論が不可避

#### 4) 中小商業者の事業機会確保をどうするか

- ・ 新3法によるスキームは、具体的な「集積像」を示してはいない。
- ・ 商業の特性→媒介変数としての「消費者選択」（業態は「消費者ニーズ」の昇華）
- ・ 個店の議論（経営学）と集積の議論（空間システム）との接点が乏しい
- 土地所有形態、居住権と商権、地代、損益分岐点の差異（生業-企業の混在）
- ・ 競争調整・公的資金による補助→社会的合理性が必要
- 雇用の安定、文化としての商店街、コミュニティ機能、高齢化社会への対応

### 6. 結語



図表1. 小売業の従業員規模別推移（1994・1997年）

従業員数	商店数（店）		販売額（10億円）			1店平均販売額（千万円）			
	1994年	1997年	1994年	1997年	販売額増減	1994年	1997年	販売額増減	
1～2人	764,771	709,000	-55771	13,332	12,485	-847	1,743	1,761	0.018
3～4人	370,942	350,304	-20638	20,054	19,573	-481	5,406	5,587	0.181
5～9人	222,548	212,440	-10108	28,997	28,556	-441	13,030	13,442	0.412
10～19人	89,618	93,455	3837	23,819	26,050	2,231	26,578	27,874	1.296
20～29人	26,337	27,512	1175	12,163	13,013	850	46,182	47,299	1.117
30～49人	15,655	15,801	146	11,719	12,182	463	74,858	77,086	2.239
50～99人	7,191	7,922	731	9,998	11,081	1,083	139,035	139,876	0.841
100人～	2,861	3,251	390	23,213	24,814	1,601	811,360	763,273	-48.087
計	1,499,923	1,419,685	-80238	143,285	147,754	4,469	9,553	10,408	0.854

商業統計（平成9年）

図表2. 小売業の従業員規模別商店数構成比

構成比	単位：%							
	1～2人	3～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人～
1988年	54.0	28.1	13.2	4.3	1.2	0.8	0.3	0.1
1991年	53.1	28.2	13.5	4.5	1.3	0.8	0.4	0.1
1994年	51.0	24.7	14.8	6.0	1.8	1.0	0.5	0.2
1997年	49.9	24.7	15.0	6.6	1.9	1.1	0.6	0.2

商業統計（各年度）

図表5. 大店法の推移

時期	年月	出 発 点	内 容
大店法の成立	1973年10月	大店法公布 (74年3月施行)	百貨店法の許可制・企業主裁から、事前審査付届け出制・店舗面積主義へ以降 対象店舗面積：1500㎡以上（特別区・指定都市3000㎡以上）
大店法の強化	1978年11月	改正大店法公布 (79年5月施行)	調整対象の拡大・勧告期間の延長などによる規制強化 ・第1種大規模小売店舗：1500㎡以上（特別区・指定都市3000㎡以上） ・第2種大規模小売店舗：500㎡以上1500㎡未満（特別区・指定都市500～3000㎡未満）
	1982年1月	通産省産政局長通達 「当面の措置」 (82年2月実施)	事前説明指導・特定市町村における大型店出店自粛指導による規制強化 ・出店抑制路線が定着
	1983年12月 1984年2月	「80年代の流通産業ビジョン」 通産省産政局長通達 「今後の運用」	・「当面の措置」を暫定的措置としつつも、出店抑制路線は評価 ・「当面の措置」の継続を確保、出店抑制が恒常的措置へ
大店法の転換	1986年4月 1988年12月 1989年6月	前川レポート 新行革報告書 「90年代の流通ビジョン」	・大店法の「運用適正」による規制緩和を提言
	1990年4月 1990年5月 1990年6月 1991年5月	日米構造協議中間報告 大店法運用適正化通達 日米構造協議最終報告 大店法関連5法の公布 (92年1月施行)	・大店法の3段階の規制緩和プログラムを公約 ・出店調整期間の短縮（18カ月以内）、手続きの簡略化・透明化 ・①対象面積の引き上げ、②商調法の廃止、③出店調整期間の短縮（12カ月以内）による規制緩和 ・第1種大規模小売店舗：3000㎡以上（特別区・指定都市6000㎡以上） ・第2種大規模小売店舗：500㎡以上3000㎡未満（特別区・指定都市500～6000㎡未満）
ポスト大店法	1994年2月	行革推進本部「行革大綱」	・経済規制は「原則事由・例外規制」
	1994年4月	大店法運用緩和通達	・店舗面積1000㎡未満の出店を原則自由化
	1997年12月	通産省産政局・中政審合同 部会審答 「新法成立による大店法廃止」	・「大規模小売店舗立地法」の制定を受けて、大店法の廃止を審中
	1998年5月	「大規模小売店舗立地法」成立	・店舗面積1000㎡以上の出店を、①利便性、②生活環境から評価し、調整する ・都道府県・政令指定都市が調整の当事者となり、住民の意思を反映する ・出店調整に関して、商工会議所・商工会の意見書提出を認める
1998年5月	「中心市街地活性化法」成立 (98年7月施行予定)	・中心市街地活性化に対する対策法 ・中心地機能として「商業の活力を維持・高揚することが重要」	
1998年5月	「都市計画法」の改正 (98年11月施行予定)	・「特別用途地区」を多様化し、「中小小売店舗地区」の成立を検討 ・都市計法の観点から、大型店の開発規制を行う	

田島義博・流通経済研究所(1994) p35をもとに筆者追加

図表3. 業態別での小売業の動向

業態	単位：%	
	商店数増減率	年間販売額増減率
大型百貨店	2.3%	0.3%
その他の百貨店	12.3%	5.3%
大型総合スーパー	13.5%	11.2%
中型総合スーパー	-22.7%	-23.4%
衣料品スーパー	48.3%	28.4%
食料品スーパー	9.5%	11.9%
住関連スーパー	68.2%	48.3%
コンビニエンスストア (うち終日営業店)	27.9%	29.9%
その他のスーパー	52.8%	52.7%
衣料品専門店	42.7%	19.7%
食料品専門店	-14.3%	-16.3%
住関連専門店	-12.7%	-15.7%
住関連専門店	-8.9%	3.5%
その他の商品小売業	-5.3%	-3.1%

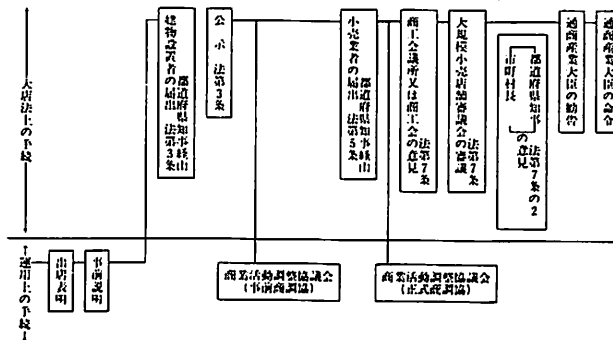
商業統計（平成9年）

図表4. 商店数減少率の高い業種（1994年/1997年）

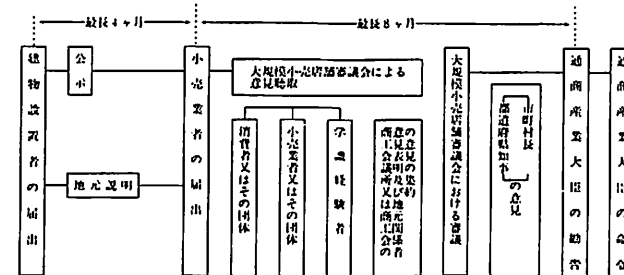
業種	減少率（97/94）
乾物	22.6
米穀類	15.0
食肉	14.9
鮮魚	13.2
野菜・果実	12.9
呉服・服地・寝具	12.4
自転車	12.3
菓子・パン	12.2
金物・荒物	11.8
酒	9.4

商業統計（平成9年）

図表6-1. 大店法の運用①（大店法強化時の運用・1982年～1990年）

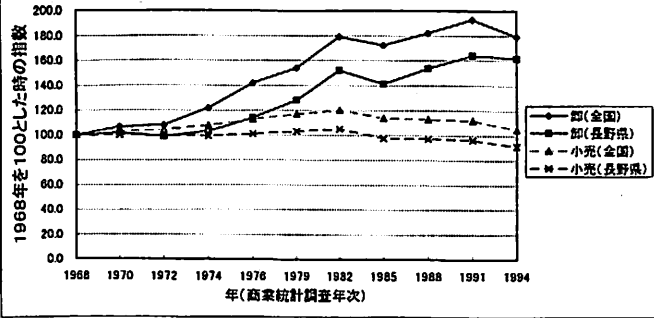


図表6-2. 大店法の運用②（改正大店法による規制緩和・1992年1月～）

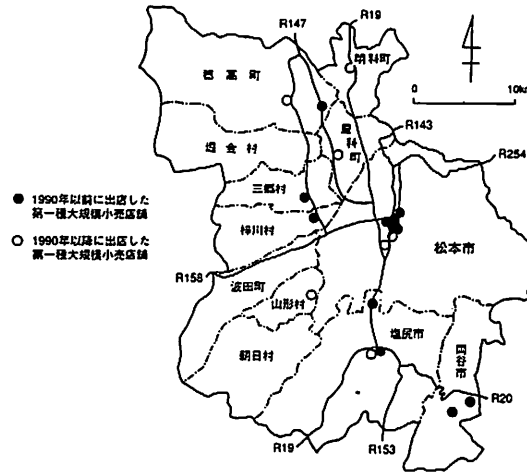


通産省産政局流通政策課（1994）p126～p127

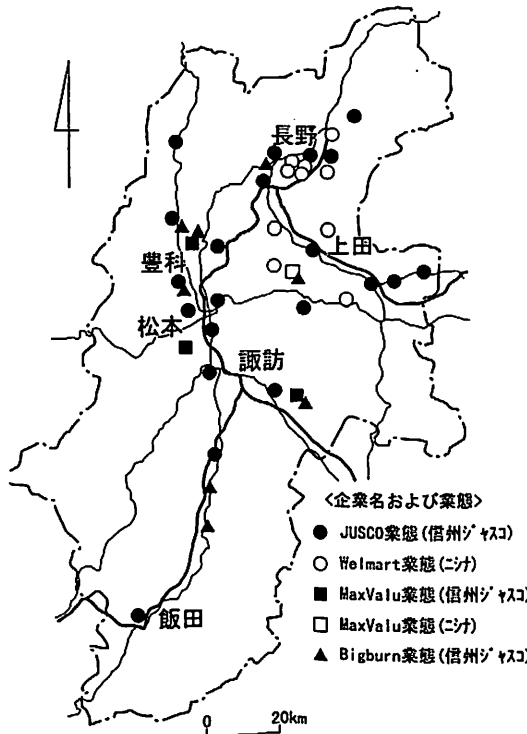
図表7. 卸売業数および小売業数の推移(全国・長野県)



図表9. 松本市周辺地域における第1種大型店(3000㎡以上)の出店状況



図表10. 信州ジャスコの店舗配置



図表11. 信州ジャスコ店舗の売場面積推移

期間(年)	売場面積				計
	1500㎡未満	3000㎡未満	5000㎡未満	5000㎡以上	
～1980	1	0	1	2	4
1981～1990	5	4	0	5	14
1991～1997	0	3 <sup>(注2)</sup>	5	5	13
計	6	7	6	12	31

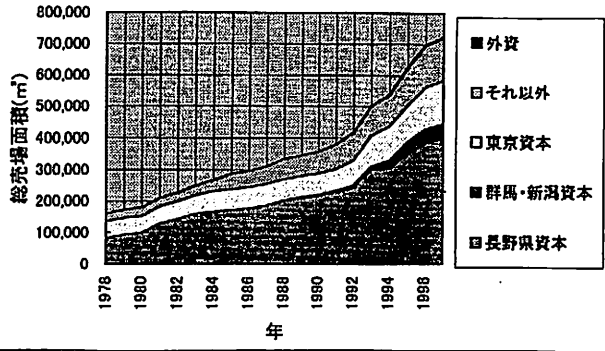
1)本表は、「ジャスコ」「マックスバリュ」「ビッグバーン」「メガマート」の4業態を含む  
2)3店舗中2店舗は、複合業態店舗の1構成部門

図表12. 信州ジャスコにおける卸の絞り込み(冷蔵日配品のケース)

ジャスコ業態への納入卸	集約前(～1996)	集約後(1996～)
メーカー直納	30	15
習印アクセス経由	3	64
卸売業p社経由	7	0
卸売業q社経由	7	0
卸売業r社経由	8	0
卸売業s社経由	3	0
卸売業t社経由	5	0
卸売業u社経由	14	0
卸売業v社経由	1	0
卸売業w社経由	1	0
取扱いメーカー数合計	79	79

注)表中の数値は、各卸売業が取り扱うメーカー数を示す。

図表8. 長野県内における量販店の総売場面積の推移(1978～1997)



年	長野県資本	群馬・新潟県資本	東京資本	それ以外	外資	合計
1978	81,789	0	53,203	24,070	0	159,042
1990	216,225	3,778	87,790	88,517	0	356,310
1997	398,152	48,797	138,467	138,849	2,760	722,965
シェア	51.4%	0.0%	33.5%	15.1%	0.0%	100.0%
1990	60.7%	1.1%	19.0%	19.2%	0.0%	100.0%
1997	55.1%	6.5%	19.2%	18.8%	0.4%	100.0%

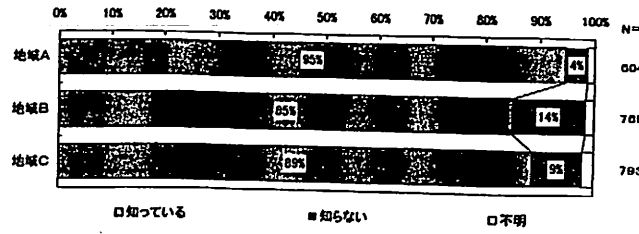
図表13. 信州ジャスコ取引卸の特徴と物流拠点配置

卸売業名	習印7社	ア社	イ社	ウ社	エ社	オ社	カ社	信州ジャスコ
								配送センターの所在地
CVS上の取引の有無*	松本	長野	松本	松本	松本	松本	松本	松本
加工食品	加工食品	●						
生鮮日配	冷蔵日配品	○						
	水産物・畜産物		●					
ノワ-ス	冷食・冷菓			●				
	日用雑貨(消耗品)				●	●		●●
	日用雑貨(耐久品)						●	●●
	薬	○						
	化粧品	○						
デリカ	デリカ(店頭加工)	○	●	○	●			

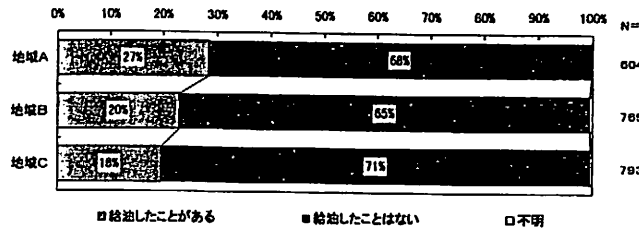
<凡例>  
●: 商物一体方式(物流業者が領合をすべて持つ)  
○: 共同配送方式(領合は物流業者と異なる、いわゆる窓口同品制)  
<注>  
\*: CVSとの取引の有無のうち、Sはセブンイレブンへの配送担当卸、Lはローソンへの配送担当卸を示す。  
\*\*: 信州ジャスコ自社センターが扱う商品は、主にプライベートブランド商品と贈答品である。

資料: 信州ジャスコにおけるヒアリング結果に基づく

図表 14-1. 大型ショッピングセンター併設が「サインランド」の認知率

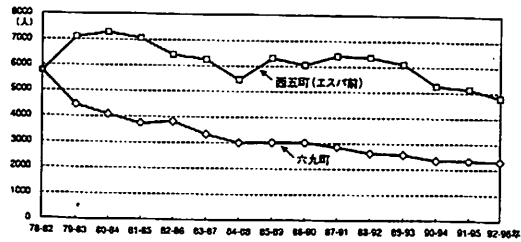


図表 14-2. 大型ショッピングセンター併設が「サインランド」の利用率



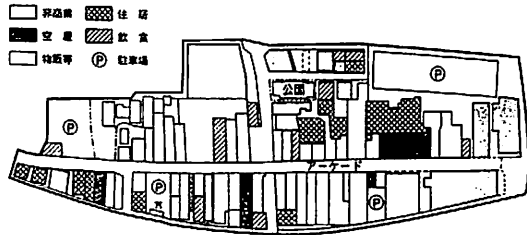
(財)流通経済研究所 (1997)

図表 17. 松本市中心商店街における通行量推移



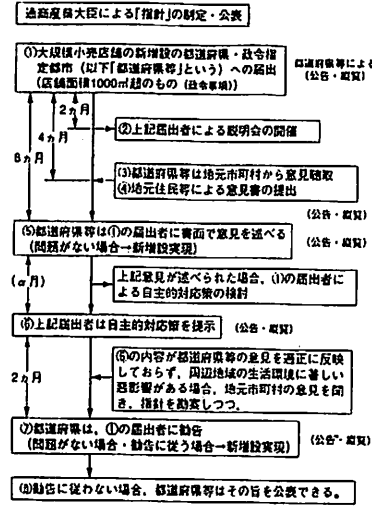
「平成9年度通行量調査報告書」(1998)

図表 18. 松本市六九商店街の状況



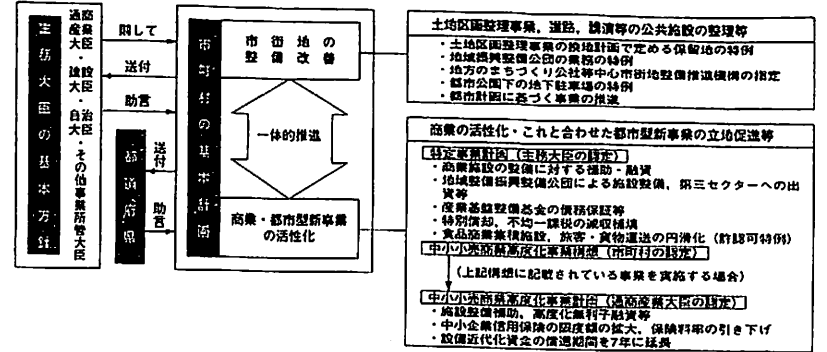
荒井良雄・菅本健二 (1997)

図表 15. 大規模小売店舗立地法の調整手続き



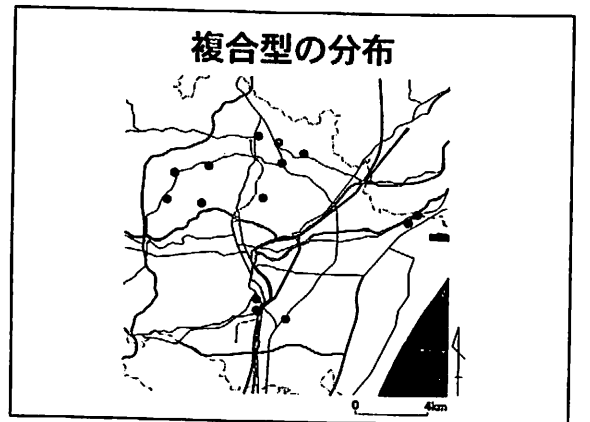
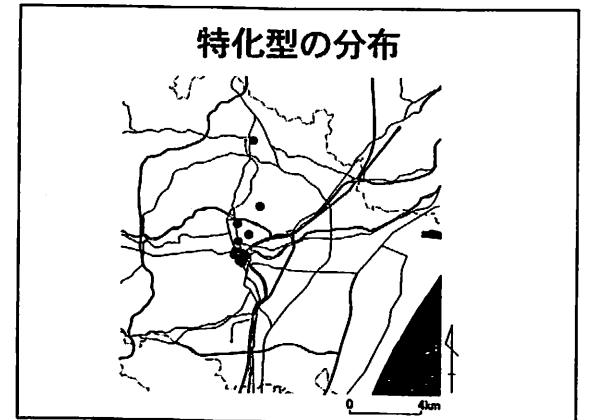
「企業診断」1998年5月号, p60

図表 16. 中心市街地活性化関連法の仕組み



「企業診断」1998年5月号, p82

図表 20. 仙台市におけるレコード店のタイプと立地展開



図表 19. 欧米主要4カ国における大規模小売店舗の出店規制スキーム

	米 国	イギリス	フランス	ドイ ツ
根拠規定	・選別法としては規制なし ・教州が都市計画の観点で州法を制定 ・州から権限を受けた市が各々ゾーニング条例を制定	・商業調整法はない ・「都市田園計画法」による都市計画の観点からの開発行為の規制(許可)	「ロワイエ法」(商業手工業基本法)	・商業調整法はない ・「選別建設法」 ・「都市建設促進法」①
制定年		1968	1973	①1960 ②1971
制定の目的	・住民の健康、安全、福祉、倫理を保障する ・商業競争を阻害する規制は許されない(最高級)	・スプロール化の防止 ・中心地域空洞化の防止 ・小売店競争の禁止や既存小売保護の観点では判断しない(通達規定)	・中小小売商業の保護 ・業種間競争の維持 ・都市計画との整合性確保	・都市計画との整合 ・併設調整 ・商業競争規制が第一義ではないが、一定地域の健全な商業環境も狙う
規制の対象	・大型店はゾーニング上許される地域のみ出店可能 ・ゾーニング変更は可能(ゾーニング) ・近年、中心市街地の空洞化を防ぐ目的で商業競争制限する条例制定を容認する動きがある	・小売業を含む全ての開発行為 ・郊外型大型店 ・グリーンベルト及び田園地域は特に厳しい規制 なかでもグリーンベルト地域では、9000m <sup>2</sup> 超の大規模開発は例外なく不可	(新設) ・4万人以上の市町村床面積3000m <sup>2</sup> または店舗面積1500m <sup>2</sup> 超 ・4万人未満の市町村床面積2000m <sup>2</sup> または店舗面積1000m <sup>2</sup> 超 96年改正で下限を店舗面積300m <sup>2</sup> に引き下げ(増築) ・200m <sup>2</sup> 以上の増築	(小売店) ・床1200m <sup>2</sup> 、売場800m <sup>2</sup> 以上の新設(如光り店) ・消費者のキャッシュ&キャリーが10%以上の出店 ・下限の800m <sup>2</sup> は絶対的でなく、700m <sup>2</sup> 程度でも対象とした例あり
規制の形態	・ゾーニング条例による土地の用途の規制 ・建築基地許可	・都市計画による立地制限 ・地方計画庁による開発行為の許可	許可(建設の建築に対し)	・出店可能地域の制限
主体	①地方自治体(ゾーニング委員会) ②裁判所に上訴する規定あり ・手続きに6月~1年必要	①地方自治体(議会)が審査 ②不服の場合環境大臣に上訴	①泉商業都市計委委員会一商業者、消費者、自治体議員等7名で構成 議長:知事 ②不服の場合は「国家商業都市計委委員会」に申立	①市町村議会

出所: 流通システム開発センター資料

<主要参考文献>

- 阿部真也・宇野史郎編『現代日本の流通と都市』有斐閣, 1996年.
- 荒井良雄・川口太郎・岡本耕平・神谷浩夫編訳『生活の空間・都市の時間』古今書院, 1989年.
- 荒井良雄・岡本耕平・神谷浩夫・川口太郎『都市の空間と時間—生活活動の時間地理学—』古今書院, 1996年.
- 荒井良雄・箸本健二「わが国における商業の変貌—中小小売業の課題—」『歴史と地理』第504号, 1997年.
- 伊藤公一「欧米の都市計画法制と商業施設開発規制—英独仏英の制度の変遷と日本との比較—」『流通とシステム』第94号, 1997年.
- 江尻 弘『流通論』中央経済社, 1979年.
- 及川大樹「仙台における音楽ソフト小売店の立地展開」1998年度東北地理学会春期学術大会資料.
- 加藤義忠・佐々木保幸・真部和義『小売商業政策の展開』同文館, 1996年.
- 規制緩和・民営化研究会『欧米の規制緩和と民営化』大蔵省印刷局, 1994年.
- 北村嘉行・寺阪昭信編著『流通・情報の地域構造』大明堂, 1979年.
- 久保村隆祐・田島義博・森宏『流通政策』中央経済社, 1982年.
- 産業基盤整備基金『米国における郊外商業集積と既存の商業との競合分析』, 1993年.
- 産業基盤整備基金『米国の中小都市におけるダウントウンの商業集積の開発と維持管理』, 1996年.
- 白石善章「フランスの小売商業政策と商業施設」『流通とシステム』第94号, 1997年.
- 田島義博・流通経済研究所編『変革期の流通』日本経済新聞社, 1991年.
- 田島義博・流通経済研究所『規制緩和』日本放送出版協会, 1994年.
- 田村正紀『日本型流通システム』千倉書房, 1986年.
- 通商産業省産業政策局・中小企業庁編『21世紀に向けた流通ビジョン』(財)通商産業調査会, 1995年.
- 通商産業省・建設省・自治省「中心市街地活性化のための総合的対策」『通産ジャーナル』, 1998年5月号.
- 通商産業省商政課編『90年代の流通ビジョン』(財)通商産業調査会, 1989年.
- 通商産業大臣官房調査統計部編『1997わが国の商業』(社)通産統計協会, 1997年.
- 通商産業省産業政策局流通産業課編『これからの大店法』(財)通商産業調査会, 1994年.
- 戸所 隆『商業近代化と都市』古今書院, 1991年.
- 長谷川典夫編『流通と地域』大明堂, 1983年.
- 長谷川典夫『流通地域論』大明堂, 1984年.
- 原田英生・渡辺達朗「米国の商業施設開発への規制」『流通とシステム』第94号, 1997年.

- 松本市商工部・松本商工会議所・松本商店街連盟『平成9年度松本市商店街歩行者通行量調査結果』, 1998年.
- 三輪芳朗・西村清彦編『日本の流通』東京大学出版会, 1991年.
- 矢作敏行・法政大学産業情報センター編『流通規制緩和で変わる日本』東洋経済新報社, 1997年.
- 横森豊雄「ドイツの商業施設の立地規制—国土整備と都市計画の連携—」『流通とシステム』第94号, 1997年.
- 流通経済研究所『石油流通集約化基礎調査—大規模ショッピングセンター併設SSの市場影響力と既存SSの対応方向に関する調査研究—』(財)流通経済研究所, 1997年.
- 渡辺達朗「流通における戦略同盟とチャネル組織の再編成」(1)~(5)『流通情報』第303~307号, 1994年.

# 金融分野における規制緩和と地域経済（続）

福島大学

下平尾 勲

## I. 規制緩和と今日の日本経済

### — 不況下のビッグ・バン —

1. バブル経済崩壊後の不況下のビッグ・バン
  - (1) 不良債券の未処理
  - (2) 株価、地価下落による含み益の減少
  - (3) 日本の金融機関の経営基盤の弱体化
2. アジア通貨危機による損失の増加
  - (1) 不良債券の発生
  - (2) 経営不振
  - (3) 為替差損の発生
3. 超低金利政策、公的資金導入による金融機関の支援
4. 銀行、証券、不動産、建設から流通、サービス、運輸、製造業全体へと不況は拡大し、深刻化している。
5. 大都市から地方経済へ不況が拡大している。

## II. 巨額の資本の流出

1. 金利の格差、利潤率の格差により海外への資本流出
2. 外国資本による日本企業の買収、外国企業への組入れ
3. 「外為法」の改正により一層促進される

## III. 地域金融

1. 証券取引審議会「証券市場の総合改革」（平成9年6月）、保険審議会「保険業のあり方の見直しについて」（同年6月）においては、地域金融、ローカル市場や地方店頭市場については全くふれられていない。金融制度調査会「わが国金融システムの改革について」（同年6月）においては、地域金融は協同組織金融機関に限って数行ふれている程度である。しかも連合会組織の機能を活用し、業務の活性化、弾力的な運営の可能性の拡大を図る必要があるという指摘にとどまる。
2. 域際収支の赤字を財政、財投によりファイナンス。雇用でみると就業者の10%以上が土木建設業に従事。自由化と過剰生産による農業の衰退を土木建設業で補完。
3. 平成9年の東北地域の国内銀行の預金額23.3兆円のうち6.1兆円（26.2%）はほとんど首都圏に吸収されている。首都圏（東京、神奈川、千葉、埼玉）は平成9年における全国の預金額の39.0%、貸出額51.0%を占めた。預貸率1.

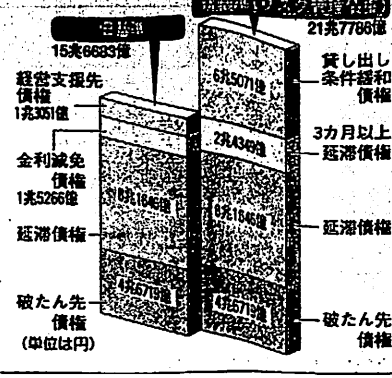
- 42であり、74.3兆円の資金不足であった。35.2兆円はそれ以外の県からファイナンスし、39.1兆円は中央銀行等から補填されている。また東京都、大阪府、愛知県、福岡県の国内銀行勘定によれば、平成2年の預金額231兆円（全国の52.9%）、貸出額287.6兆円（同65.2%）、預貸率1.24。4都府県は56.6兆円（預金に対して24.5%）の資金不足であった。平成9年には預金額201.6兆円（全国の44.6%）、貸出額299.2兆円（同60.9%）、預貸率1.48、資金不足97.6兆円（預金に対して48.4%）であった。他県から58.5兆円流入した。平成9年においては東京都では預金額119兆円（全国の26.3%）、貸出額206兆円（同41.8%）で87兆円の資金不足が生じた。（日本銀行調査統計局『経済統計年報』平成9年参照）
4. 今回（バブル経済崩壊後）の不況は、過剰生産恐慌のみならず、銀行、証券、不動産恐慌であった。株価、地価の高騰と下落の影響を強く受けた本社、大都市、大金持の不況であった。したがって、不況は大都市から中小企業へ、大都市から地方へ波及している。
  5. 地方では、不況の影響は相対的に少なかったが、企業の経営不振は、形骸化している企業や産業だけではない。大都市市場と連携の強い地域の有力企業の販売不振が目立つ。
  6. 地域の零細企業、農業、高齢者などの底辺層に貸出しを行なっている金融機関の合併がすすんでいるが、銀行経営のノウハウが不足している。
  7. ビッグ・バンにより、預金者が金融機関を選択する時代といわれているが、実は金融機関が預金者、貸出し先及び金融機関を選別して生きのころうとしている。
  8. 金融機関の過当競争は、ビッグ・バンを契機として大都市内部からはじまって、地方中枢都市（札幌市、仙台市、広島市、福岡市）へ、さらに県庁所在地における競争へと発展している。地域金融機関は地元企業の育成・支援をいかに行なっているかが銀行の存在理由の一つとなっている。
  9. 地方の預金は、地域金融機関から郵便貯金や都市銀行へ流出する傾向があり、地方では外貨預金、投資信託、証券へはそれほど流出していない。また都市銀行の貸出しの重点は、大企業からリテールへ移動しており大都市の大企業から地方有力企業へと変化している。平成3年以降の預金及び貸出は、大都市よりも地方の方が伸びている。
  10. 地方金融機関はビッグ・バンに対して当面つぎのような対応を行っている。
    1. 慎重な貸出し
    2. 海外から撤退、地域密着化
    3. 銀行間の業務提携（オンライン、計算処理）、合併
    4. 銀行と郵貯との連携（第二地銀、信用金庫）

大手18行の新基準不良債権の引当率ランキング

銀行名	引当率
①住友	85.5(125.0)
②第一勧業	78.4(94.8)
③さくら	70.8(91.4)
④東京三菱	70.5(114.2)
⑤三井信託	69.9(89.2)
⑥三和	68.5(101.0)
⑦あさひ	67.0(94.7)
⑧東海	65.1(81.8)
⑨三井信託	64.4(88.3)
⑩住友信託	61.6(84.4)
⑪富士	57.8(80.3)
⑫日本興業	57.3(86.7)
⑬日本長期信用	53.5(71.6)
⑭東洋信託	52.4(82.9)
⑮中央信託	51.2(84.2)
⑯大和	50.2(71.5)
⑰安田信託	45.1(49.8)
⑱日本債券信用	40.0(55.4)

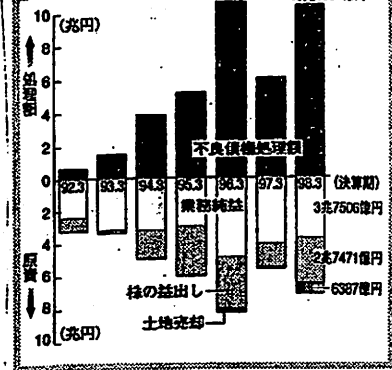
(注)①引当率=(一般貸倒引当金+債権償却特別勘定引当金+債権償却準備金+特定債務者支援引当金)/公表不良債権残高

大手18行の新旧基準による不良債権の内訳



朝日 98.5.26

大手銀行18行の不良債権



朝日 98.5.27

日経 98.5.26

表2

業務純益ランキングと有価証券含み損益 (単位:億円、カッコ内は前年比増減率、▲はマイナス、合み損)

銀行名	業務純益	有価証券含み損益
①三和	3,519(▲1.0)	3,321
②東京三菱	3,428(▲3.7)	10,494
③第一勧業	3,230(▲17.5)	1,250
④富士	3,203(▲2.1)	▲2,274
⑤住友	3,080(▲8.9)	3,204
⑥さくら	2,937(▲4.3)	▲406
⑦日本興業	2,308(12.7)	4,775
⑧三菱信託	2,232(▲42.4)	4,257
⑨東海	1,729(6.9)	2,525
⑩日本長期信用	1,648(▲16.2)	▲2,191
⑪あさひ	1,564(▲2.5)	850
⑫住友信託	1,314(▲84.8)	930
⑬日本債券信用	1,300(▲23.6)	▲1,398
⑭三井信託	1,211(27.9)	▲1,018
⑮大和	964(▲1.8)	▲1,983
⑯安田信託	923(▲55.8)	▲1,825
⑰中央信託	584(▲34.6)	▲599
⑱東洋信託	491(▲63.8)	517

表3

東北6県の地銀・第2地銀の経営状況

銀行名	経常損益	自己比率	不良債権処理額	不良債権(比率基準)	不良債権(新基準)	新旧(倍)	不良債権比率(%)
青森銀行	6,350(▲3.6)	9.66	9,140(38.1)	19,245(10.9)	38,348(1.89)	2.73	2.73
みちのく銀行	▲9,773(▲)	▲10.57	24,042(721.7)	38,455(185.2)	52,955(1.38)	4.28	4.28
岩手銀行	12,681(7.3)	10.23	1,698(18.4)	5,187(37.0)	13,368(2.58)	1.21	1.21
東北銀行	1,450(11.7)	4.80	3,574(178.2)	7,794(17.2)	9,506(1.22)	2.13	2.13
秋田銀行	6,012(▲51.1)	9.43	11,213(82.0)	24,727(42.8)	39,669(1.38)	2.50	2.50
北都銀行	▲8,095(▲)	5.61	12,043(33.0)	25,521(15.0)	28,126(1.10)	3.09	3.09
七十七銀行	21,631(▲31.1)	▲9.94	8,935(76.5)	36,686(15.6)	74,789(2.04)	2.41	2.41
山形銀行	4,795(▲40.7)	8.87	2,123(337.7)	4,881(▲20.2)	12,938(2.66)	1.38	1.38
荘内銀行	3,337(▲5.6)	6.80	2,140(32.1)	3,477(▲25.0)	4,508(1.30)	0.92	0.92
東洋銀行	7,315(▲35.1)	8.85	15,025(368.5)	40,481(28.4)	64,582(1.81)	3.71	3.71
北日本銀行	4,378(▲5.2)	9.48	8,633(384.1)	6,955(15.7)	10,819(1.58)	1.37	1.37
福岡シティ銀行	▲10,119(▲)	0.66	34,387(311.1)	66,100(▲1.1)	(▲)	—	—
仙台銀行	3,284(86.8)	6.17	5,118(133.7)	13,065(89.7)	15,220(1.18)	4.08	4.08
茨城銀行	1,817(15.8)	6.74	5,433(623.8)	6,872(42.1)	11,980(1.80)	2.36	2.36
山形しあわせ銀行	1,052(20.3)	6.96	270(▲66.4)	3,788(11.5)	21,027(5.55)	4.36	4.36
福島銀行	▲9,830(▲)	5.80	15,091(319.9)	29,424(11.0)	41,980(1.43)	7.05	7.05
大東銀行	▲388(▲)	6.12	5,952(▲41.6)	14,647(104.2)	21,184(1.44)	3.87	3.87
			184,808(187.0)	347,063(25.7)	455,356		

日経 98.5.27

大手商社9社の3月期決算

会社名	営業総利益	経常利益	当期損益
三菱商事	2,426(▼4.4)	566(▼20.5)	214(▼2.8)
三井物産	2,425(▼1.8)	622(▼2.8)	210(▼18.9)
住友商事	2,100(3.4)	446(▼58.5)	221(▲)
丸紅	2,011(1.1)	515(224.6)	▼307(▲)
伊藤忠商事	1,992(▼8.1)	798(54.5)	▼147(▲)
日商岩井	1,309(3.9)	349(58.7)	82(▼41.7)
トーマン	813(▼1.2)	172(2.1)	▼197(▲)
ニチメン	563(▼3.0)	194(11.0)	38(▼9.8)
兼松	554(▼7.8)	59(87.0)	12(▲)

(単位:億円。カッコ内は前年度比増減率、▼はマイナス)

朝日 98.5.26

表5

会社名	売上高	経常利益	最終損益
新日本製鉄	22050(1)	1040(23)	354(78)
	30765(0)	865(7)	59(72)
NKK	11121(▲6)	299(▲13)	111(▲32)
	19344(3)	372(▲23)	143(▲14)
神戸製鋼所	11153(▲2)	253(▲5)	74(▲68)
	15352(0)	129(▲38)	449(▲)
住友金属工業	10270(1)	348(54)	24(▲80)
	14694(1)	407(1)	40(▲85)
川崎製鉄	9607(2)	387(64)	104(2)
	12438(1)	434(47)	85(6)

(注)単位は億円、カッコ内は前年度比増減率、▲は赤字または減少。上段は単独、下段は連結

日経 98.5.22

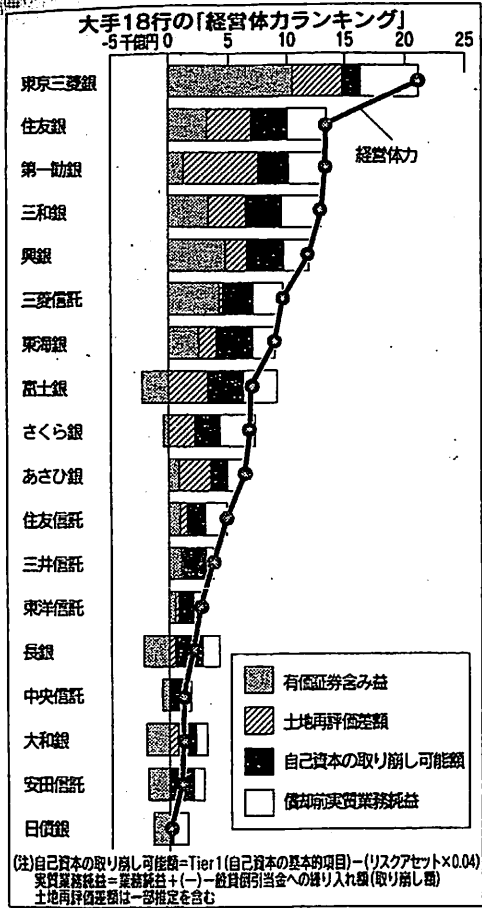
上場証券会社の株主資本の状況 (単位:億円、%、▲はマイナス、3月末)

会社名	法定準備金(A)	剰余金(B)	赤字額(A+B)	自己資本規制率(%)
野村	1834	9548	11383	310
大和	1615	4511	6126	303
日興	1257	3580	4818	280
国際	553	1210	1764	428
新日本	549	▲40	509	329
和光	402	257	660	290
勸角	227	▲168	60	214
岡三	120	198	316	241
コスモ	43	▲57	▲14	249
東京	154	▲82	72	283
ユニバーサル	161	247	408	364
第一	79	▲94	▲15	285
東海丸万	142	138	281	473
丸三	51	326	377	606
太平洋	149	▲61	88	218
山種	12	▲11	1	309
水戸	101	20	121	269
東洋	100	2	102	250
ナショナル	8	▲16	▲8	219
明光	144	▲12	131	341
一吉	118	122	241	645
高木	101	▲15	86	345
光世	55	106	161	1084

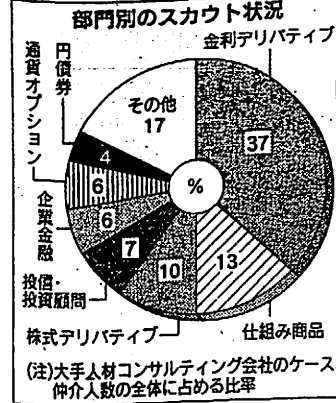
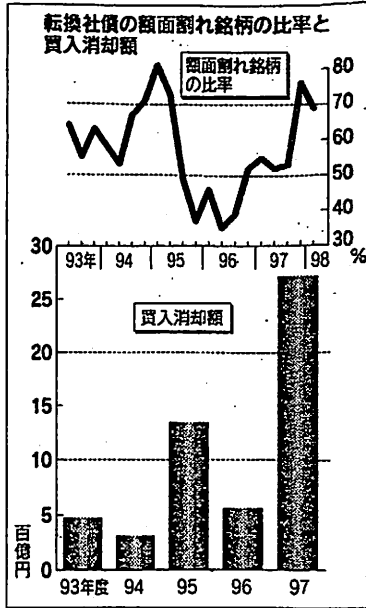
日経金融新聞 98.5.21

準大手・中堅証券、資本対策が急務

# 98年3月期 経営体カランキ



# 大手18行、2極化強まる



#### 主要銀行・証券の人事・報酬制度改革

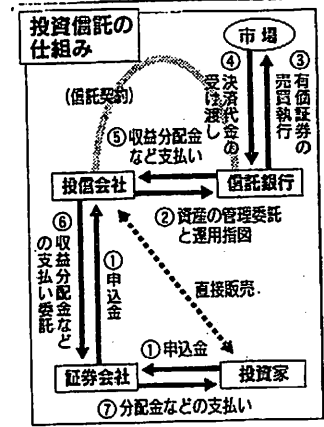
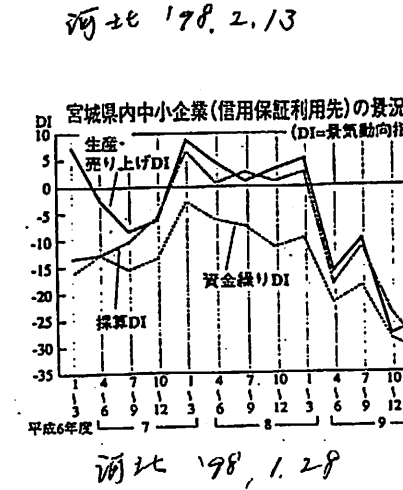
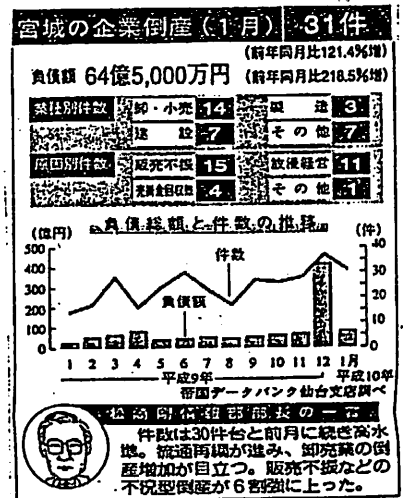
三和銀行 デイラー、資産運用、デリバティブの3分野で業績比例の給与(98年度から)  
三菱銀行 個人が上げた収益の一定比率を報酬に上乗せ。金融ハイテク分野だけでなく支店長なども対象に。(一部は98年度から)  
富士銀行 投資銀行部門で業績連動の報酬体系を導入(98年度から)  
野村証券 「特別専門職」制度の改革を検討中  
大和証券 デリバティブ部門で実績比例の賃金体系を検討中  
日興証券 年俸制の導入に向け、対象職種などを検討中

198. 5. 25

### 営業規模などの引き受けを表明している金融機関の規模

金融機関名	預金残高	貸出残高	従業員数(人)	店舗数
仙台銀行	5,222億円	3,688億円	912	59(宮城県内54)
七十七銀行	4兆1,398億円	2兆9,526億円	3,251	148(宮城県内130)
北日本銀行	1兆900億円	7,709億円	1,443	85(岩手県内63)
仙台信用金庫	1,912億円	1,308億円	417	27
宮城第一信用金庫	961億円	698億円	224	15
石巻信用金庫	949億円	613億円	185	13
塩釜信用金庫	607億円	409億円	138	11
仙南信用金庫	1,104億円	753億円	225	16
気仙沼信用金庫	697億円	447億円	158	8
徳陽シティ銀行	6,198億円	5,670億円	1,116	71(宮城64、岩手3、福島1)

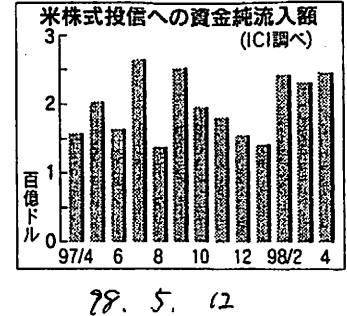
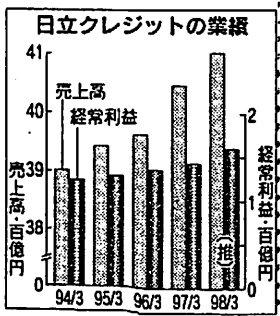
※各銀行は平成9年9月末現在の数値。各信用金庫は東北地区信用金庫協会まとめている平成9年3月末現在の数値。仙台銀行の店舗数は10月に永戸支店を茨城県銀行に営業譲渡しており、現在は58店舗



### 信託8行の98年3月末の投資信託残高

(単位は億円。合計残高のカッコ内は前年同月末比増減率、%。▲は減少)

銀行名	株式投資	公社債投資	合計残高
東洋信託	22687	74086	96773(1.2)
住友信託	17113	51830	68944(20.0)
三菱信託	13820	42571	56391(▲10.7)
中央信託	8357	37905	46263(▲21.0)
三井信託	26027	19167	45194(▲20.2)
安田信託	22015	19736	41751(▲43.4)
大和銀行	11010	25733	36743(▲14.9)
日本信託	2531	3608	6139(▲15.6)
各行計	123563	274640	398203(▲12.8)



- #### 98年に公表された主な破たん信組の事業継承
- | 破たん信組(都道府県) | 事業の受け皿金融機関 |
|-------------|------------|
| 静岡商銀(静岡)    | 横浜商銀信用組合   |
| 品川(東京)      | 大東京信用組合    |
| 西南(岡)       | 住友銀行       |
| 東興(岡)       | 永代信用組合     |
| 豊栄(岡)       | 都民信用組合     |
| 豊(同)        | 池袋信用組合     |
| 退信(同)       | 第一勧業信用組合   |
| 和歌山県商工(和歌山) | 紀陽銀行       |
| 長岡(新潟)      | 北越銀行       |
| 奈良県(奈良)     | 南都銀行       |
| 相模原(神奈川)    | 八千代銀行      |
| 神奈川商工(同)    | 川崎信用金庫     |
| 湘南(同)       | 厚木信用組合     |
| 山口商銀(山口)    | 信用組合広島商銀   |
| 島根商銀(島根)    | 同上         |

表1

年	対世界		対米	
	貿易黒字額	前年比伸比率	貿易黒字額	前年比伸比率
89	8兆8440	▼11.0	6兆1836	1.4
90	7兆6017	▼14.0	5兆4707	▼11.5
91	10兆4597	▼37.6	5兆1333	▼6.2
92	13兆4849	▼28.9	5兆4989	▼7.1
93	13兆3761	▼0.8	5兆5725	▼1.3
94	12兆3932	▼7.3	5兆6114	▼0.7
95	9兆9821	▼19.5	4兆2565	▼24.1
96	6兆7379	▼32.5	3兆5461	▼16.7
97	9兆9818	▼48.1	5兆1197	▼41.6

（大蔵省調べ、通関ベース。単位は貿易黒字額）  
は億円、前年比伸比率は％。単位は貿易黒字額  
▼はマイナス

地域別に見た日本の貿易黒（赤）字

地域	貿易黒字額
対アジア	6兆2167
対大洋州	▼9303
対北米	4兆5635
対中南米	1兆1649
対西歐	2兆5731
対中東欧	▼3156
対ロシア等	▼3156
対中東	▼3兆3651
対アフリカ	747

（97年、大蔵省調べ。単位は億円）  
▼は貿易赤字を表す

主要国中最大を続けている日本の貿易黒字

年日	本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	イタリア	カナダ
91	960.8	▼740.7	▼182.7	199.2	▼97.1	▼4.6	61.3
92	1247.6	▼961.1	▼234.3	282.0	23.7	31.9	73.8
93	1394.2	▼1307.2	▼202.4	411.9	75.2	328.3	99.1
94	1441.9	▼1641.4	▼169.5	509.3	70.5	356.0	141.1
95	1317.9	▼1716.9	▼183.1	650.8	111.8	447.6	246.4
96	835.6	▼1892.5	▼194.7	712.1	151.0	608.2	300.6

▼は貿易赤字を表す  
は億ドル単位

発表 98.3.19

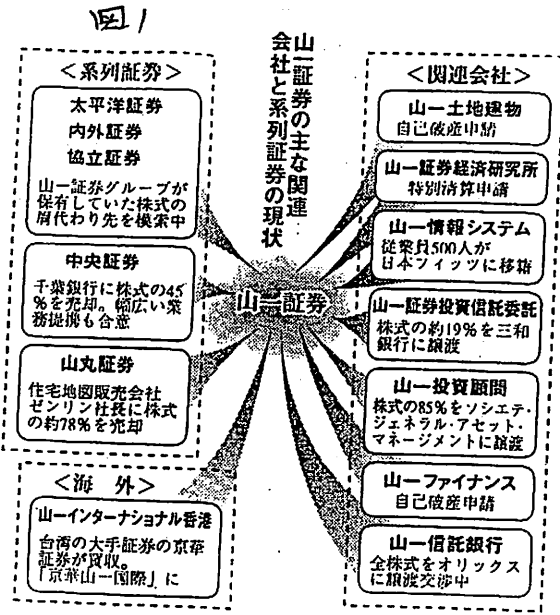
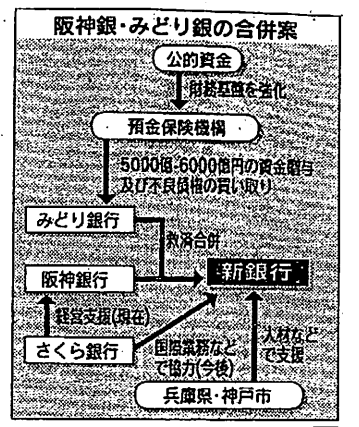


図3 No3



日経 '98.5.19

表2 発表 98.3.19

年別倒産件数・負債総額の日米比較

年	日本		米国	
	件数(件)	負債総額(億円)	件数(件)	負債総額(億ドル)
1990	6,468	136,944.5	19,914	553
91	10,723	173,980.0	27,523	957
92	14,167	236,563.0	28,805	932
93	4,041	63,714.2	24,945	468
94	3,963	53,499.6	20,744	281
95	5,086	93,334	21,633	364
96	4,544	73,994.4	22,264	331
97	6,365	143,209	-	-

（日本は帝國データバンク調べ、負債総額1千億円以上。米国は98年大統計経済報告、負債総額10万ドル以上）

戦後の大型倒産（上位10社）

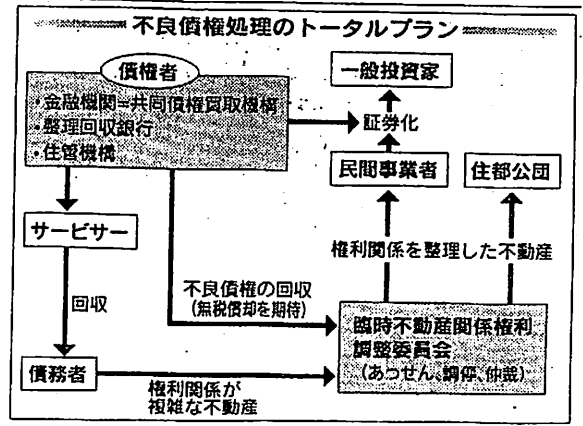
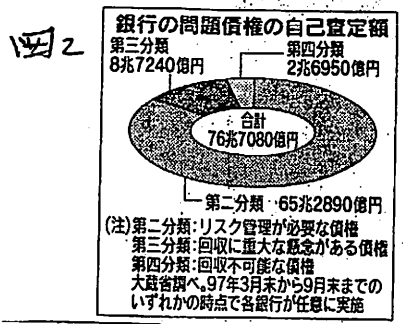
順位	企業名	負債総額(億円)	倒産年月
1	クラウン・リーシング(日債銀系)	1兆1874	97.4
2	日栄ファイナンス	1兆	96.10
3	東 食	6397	97.12
4	日本トータルファイナンス(日債銀系)	6180	97.4
5	たくぎん保証	6100	98.3
6	末野興産	6000	96.11
7	村本造船	5900	93.11
8	たくぎん抵当証券	5391	97.11
9	三光汽船	5200	85.8
10	日本モーゲージ	5184	94.10

集計年月	97年9月	10月	11月	12月	98年1月	2月
件数(件)	1287	1614	1425	1593	1502	1583
前年同月比増減(%)	15.5	20.4	5.0	26.5	24.8	30.2
負債総額(億円)	6454	4769	2兆174	2兆7460	6848	1兆429

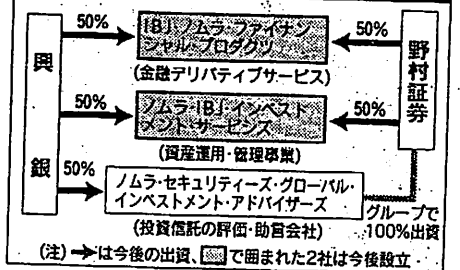
（帝國データバンク調べ、負債総額1千億円以上）

発表 98.3.20

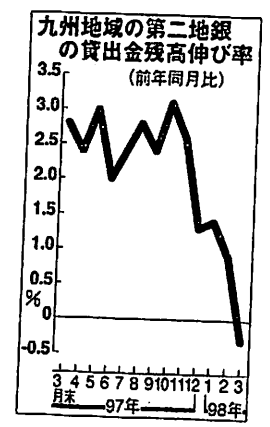
発表 98.3.20



日本興業銀行と野村証券の提携関係図



日経 '98.5.18



日経新聞 98.5.14



表1 アジア問題

	9か国・地域合計 (億ドル)	
	※7か国・地域合計	9か国・地域合計
93年12月末	676	2801
94年6月	719	3015
94年12月	886	2484
95年6月	1032	3776
95年12月	1085	3185
96年6月	1111	1609
96年12月	1141	1729
97年6月	1190	2714

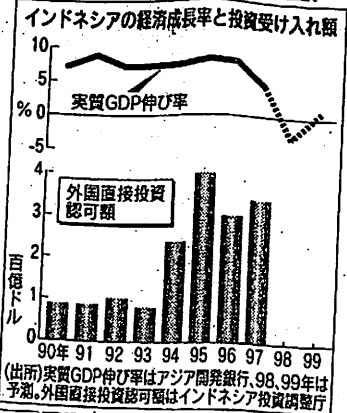
B I S 国際金融報告による。※は価格変動の9か国・地域から残高の変動が激しい香港、シンガポールを除いた。

	日 本	米 国	独 逸	仏 国	英 国
タ イ	377(54.4)	40	76	51	28
インドネシア	232(39.4)	46	56	48	43
マレーシア	105(36.4)	24	57	29	20
フィリピン	21(14.9)	28	20	17	11
シンガポール	650(30.8)	52	384	154	252
台 湾	30(12.8)	25	30	52	32
韓 国	237(22.9)	100	108	101	61
香 港	874(39.3)	88	322	128	301
中 国	187(32.3)	29	73	73	69
9か国・地域合計	2714(34.3)	433	1125	652	817

97年6月末現在、B I S の国際金融報告による。日本のシェア・カッコ内。※はB I S 報告国全体に占める割合。融資残高のほか、債券残高も含む。

※は価格変動の9か国・地域から残高の変動が激しい香港、シンガポールを除いた。

表2



日経 98.5.22

表3

大手商社が関連するインドネシアでの主なプラント案件 (☆は稼働中、○は計画および建設中)

事業名	参加企業	総事業費
☆チャンドラ・アスリ(石化)	丸紅など	18億8200万ドル
○パイトン(発電)	三井物産など	10億ドル以上
OPTベニー(石化)	住友商事、三井物産など	約10億ドル
○トランス・パンフィック・ベトロケミカル(石化)	日商岩井、伊藤忠商事など	31億ドル
○セラン(発電)	住商など	6億7000万ドル
○チャラチャップ(発電)	三菱商事など	6億7700万ドル

日経 98.5.24

表4

都市銀行8行の98年3月期決算

	業務純益	経常損益	預 金	貸 出 金	アジア向け債権
三 和	9519 (▼1.0)	▼4133 (—)	298513 (▼9.8)	335263 (▼6.9)	21000 (300)
東京三菱	3428 (▼34.7)	▼9175 (—)	443995 (3.0)	424713 (▼2.9)	43000 (940)
第一勧業	3230 (▼17.4)	▼1549 (—)	329089 (▼4.5)	350226 (▼4.4)	16000 (450)
富 士	3203 (▼2.0)	▼5763 (—)	313167 (▼8.9)	320805 (▼5.9)	14400 (300)
住 友	3080 (▼8.9)	▼6173 (—)	325236 (▼5.4)	359803 (▼1.8)	17600 (600)
東 海	1729 (6.8)	▼444 (—)	198569 (▼1.4)	203102 (▼0.5)	9590 (50)
あさひ	1564 (2.5)	▼1898 (—)	204340 (▼2.9)	209663 (▼2.5)	4630 (28)
大 和	964 (▼1.9)	▼1512 (—)	106283 (▼4.8)	111766 (▼3.8)	3200 (240)

△注 業務純益額。単位は億円。  
▼はマイナス。カッコ内は前期比増減率%。  
アジア向け債権のカッコ内は処理額。

朝日 98.5.23

表5

資 産		負 債	
直接投資	29兆9990億	直接投資	3兆4730億
証券投資	108兆7110億	証券投資	64兆8400億
株 式	17兆9680億	株 式	36兆6150億
債 権	90兆7430億	債 権	28兆2260億
その他投資	143兆7510億	その他投資	136兆0310億
貸し付け	101兆9890億	借り入れ	103兆3510億
貿易信用	6兆3780億	貿易信用	1兆4100億
現・預金	15兆7960億	現・預金	25兆4210億
投資	19兆5890億	投資	5兆8490億
外貨準備	25兆2420億		
資産合計	307兆7030億	負債合計	204兆3440億

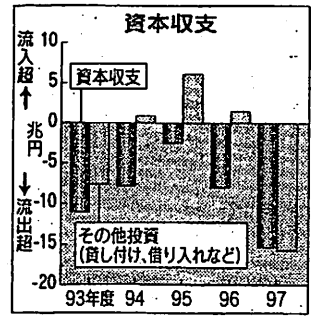
(単位=円。四捨五入のため、合計)が一致しない場合がある

G7の中でも日本は断トツ

	対 外 純資産	資 産	負 債
日 本	8910億	2兆6526億	1兆7616億
アメリカ	▼7737億	3兆3529億	4兆1266億
イギリス	773億	2兆5063億	2兆4290億
ドイツ	1817億	1兆6719億	1兆4902億
フランス	1159億	1兆4727億	1兆3569億
イタリア	▼528億	5986億	6514億
カナダ	▼2485億	3022億	5507億

(日本は96年末、その他は95年末末) (注。単位=ドル。▼はマイナス)

図 読者'98 3.7 表6 97年度、15兆3500億円



日経 98.5.18

日本企業のインドネシア拠点

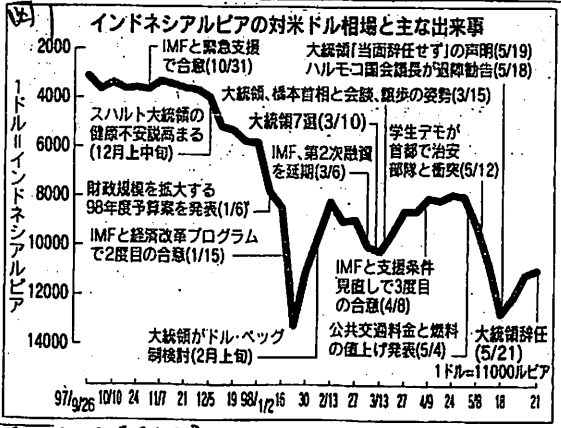
社名	インドネシアの名称	生産品目/総事業費	現状
丸 紅	チャンドラアスリ	95年稼働。エチレン51万トン、ポリエチレン30万トン。18億8200万ドル	エチレン67万トンへの増産を凍結
住友商事など	PTベニー	エチレン87.5万トンなど。1200億円	2000年後半の稼働を最低1年先送り
日商岩井 伊藤忠商事	トランス・パンフィック・ベトケミカル	エチレン70万トン、プロピレン38万トン、パラキレン50万トンなど。31億ドル	建設が頓挫。上中断
トヨタ自動車	トヨタ・アストラ・モーター	商用車など2工場合わせ年13万台	操業停止
日産自動車	インドネシア日産エンジン製造	エンジン	98年春の工場建設予定を凍結
三菱自動車工業	クラマ・ユグラフ・モーターズなど2社	商用車など年約6万台	操業停止
日立製作所	日立コンシューマ・プロダクツ・インドネシア	TVなど	15日から操業停止
東 芝	東芝家電製造インドネシア	TV	14日午後から操業停止
ソニー	ソニー・マニユファクチャリングインドネシア	TV	15日から操業停止
松下電器産業	パナソニック・グローバル電子部品など製造子会社8社、販社2社	AV機器など連絡ベース750億円	18日から全社休業
東 レ	INSなど11社	ポリエステル繊維を年8万トンなど	ジャカルタ近郊の9工場を20、21日操業停止。22日以降は未定

直接投資も100億ドルを突破

	ASEAN 4	N I E S	中 国	9か国・地域合計
94年度	38.88	28.81	25.65	93.34
95年度	41.39	32.54	44.80	118.73
※96年度	51.24	36.65	26.00	113.89

経済企画庁が大蔵省統計をもとにドル換算した。96年度は訪米新設の計画による。ASEAN 4は、インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピンの4か国。N I E Sは韓国、台湾、香港、シンガポールの4か国・地域

読者 98.3.6



日経 98.5.22付

表2 大手商社の東南アジア5カ国向け投融資残高

	タイ	韓 国	インドネシア	アジア5カ国計
三井物産	383	35	1,096	2,467
住友商事	488	37	541	1,180
丸紅	340	31	1,005	1,557
伊藤忠商事	505	37	1,588	2,581
日商岩井	285	65	1,327	1,923
三菱UFJ	19	1	1,355	1,852
三井住友	90	30	596	841
住友信託	28	6	350	517
三井住友	21	2	264	395

単位=億円、5カ国にはフィリピン、マレーシアを含む。98年3月末現在。投融資残高には保証も含む。各社の公表ベース

日経 98.5.21

図1 日本の輸入に占める地域別割合の推移  
(資料：平成9年版通商白書)

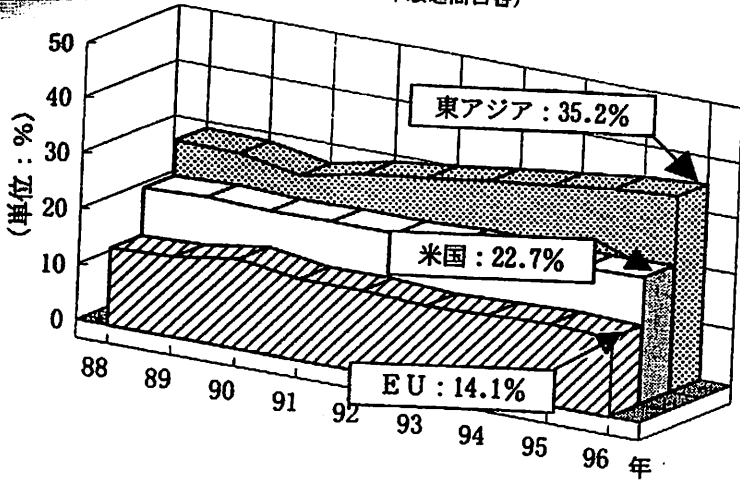
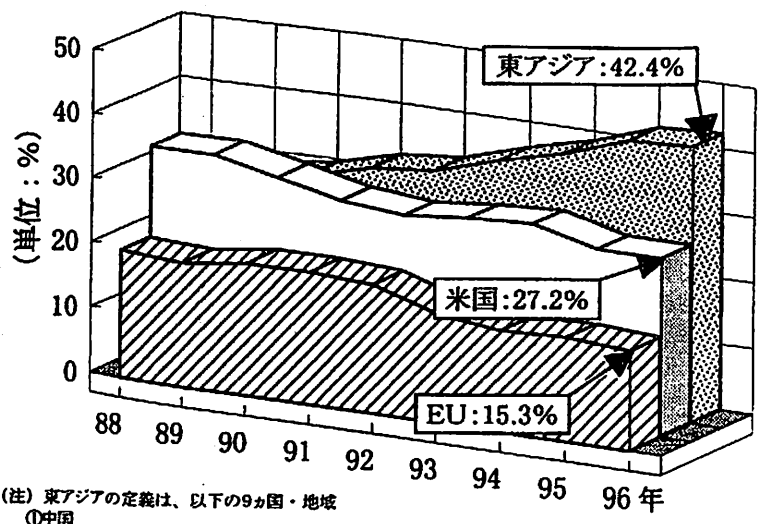


図4 日本の輸出に占める地域別割合の推移



(注) 東アジアの定義は、以下の9ヵ国・地域  
 ①中国  
 ②NIEs (韓国、台湾、香港、シンガポール)  
 ③ASEAN4 (タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシア)  
 (注) ASEANは、上記以外にシンガポール、ブルネイ、ベトナムで組織。  
 (資料：平成9年版通商白書)

図2 総輸入における資本財及び機械類部品のシェアの推移  
(資料：平成9年版通商白書)

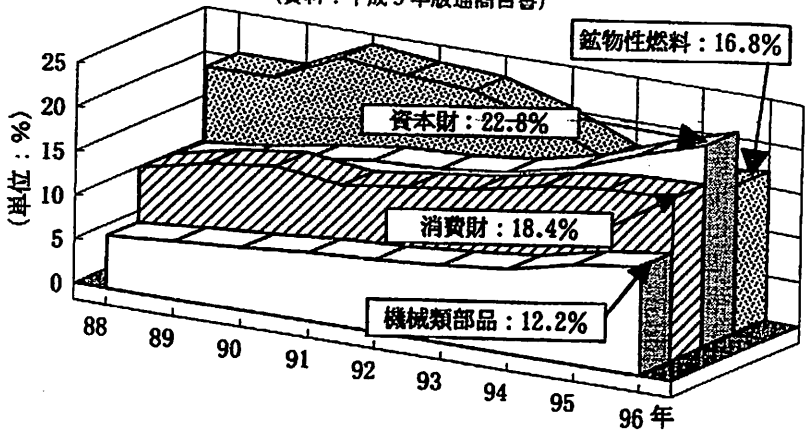


図5 総輸出に占める資本財及び機械類部品のシェアの推移  
(資料：平成9年版通商白書)

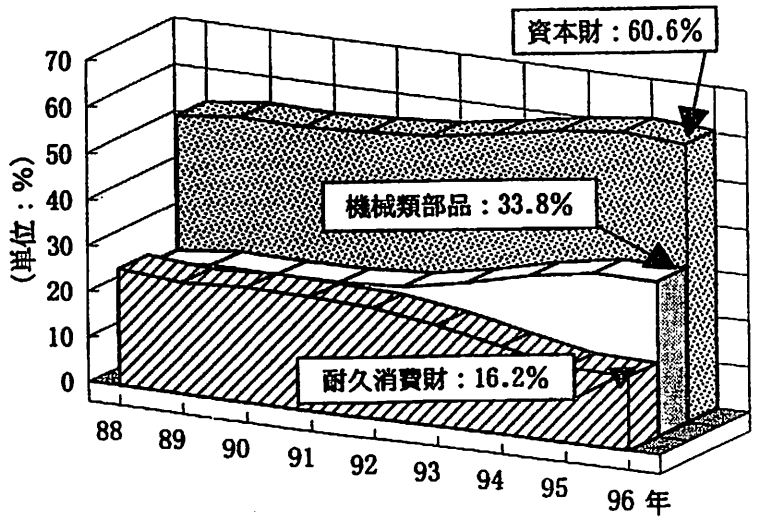


図3 品目別部品輸入数量の推移 (90年=100)  
(資料：平成9年版通商白書)

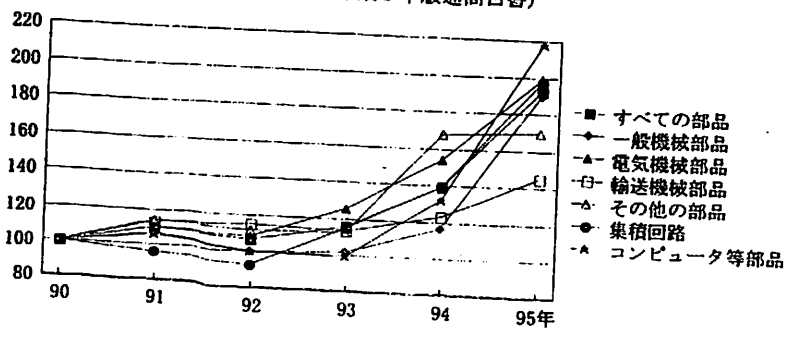


表1 日系エレクトロニクス生産拠点のアジア進出時期、進出国、事業内容

国名	輸入代替期	輸出志向型への転換期	輸出志向型の全面的展開期		合計 (拠点数)	
	1960~69年	70~84年	85~92年	93~97年		
韓国		家電⑤、VTR①	コンプレッサー④		7	
台湾	家電⑥ カラーテレビ①⑤ エアコン①⑤ ブラウン管⑤	VTR②			17	
香港		家電⑥			5	
シンガポール	家電① 洗濯機①	テレビ⑥⑦ 家電④⑤ コンプレッサー⑥ カラーテレビ① ブラウン管⑤	エアコン① カラーテレビ①③④ コンプレッサー① VTR④	ブラウン管③ カラーテレビ①⑤	29	
マレーシア	家電⑥	エアコン⑥ テレビ⑥ カラーテレビ②	家電② 洗濯機② 冷蔵庫② カラーテレビ①④⑤ コンプレッサー⑤⑥ VTR②③⑤⑦ テレビ⑤ エアコン⑤⑥ ブラウン管④⑦		31	
タイ	家電①④⑥⑦ 冷蔵庫⑦ テレビ⑥ 洗濯機⑦	家電⑤⑥ 冷蔵庫⑤ テレビ⑥ エアコン⑤	ブラウン管④⑦ カラーテレビ④ コンプレッサー⑦ 家電② VTR⑤ 冷蔵庫④ エアコン②③⑥⑦	コンプレッサー①⑤ 冷蔵庫①⑤ 洗濯機⑤	35	
インドネシア		家電①⑥	VTR①⑤ 家電⑦ カラーテレビ②	コンプレッサー① 冷蔵庫①② カラーテレビ①②③④⑤ 家電⑤	25	
フィリピン	家電⑥	カラーテレビ② 洗濯機②		冷蔵庫⑥ コンプレッサー⑤ カラーテレビ⑥ 洗濯機①	12	
中国		カラーテレビ①⑤ エアコン①	ブラウン管⑤⑥ 家電⑥ 洗濯機⑥	冷蔵庫①② 家電①②⑥⑦ コンプレッサー①④⑤⑥⑦ エアコン①⑤⑥⑦ VTR⑥ 洗濯機①②⑤ ブラウン管③ カラーテレビ③④	54	
合計(拠点数)		16	42	84	73	215

注：表中○数字は企業数で、①三洋、②シャープ、③ソニー、④東芝、⑤日立、⑥松下、⑦三菱  
資料：週刊東洋経済「海外進出企業総覧 '96」東洋経済新報社より作成  
中経レポート No.98-2 1998年5月発行

図1 地域別対外直接投資動向 (製造業)

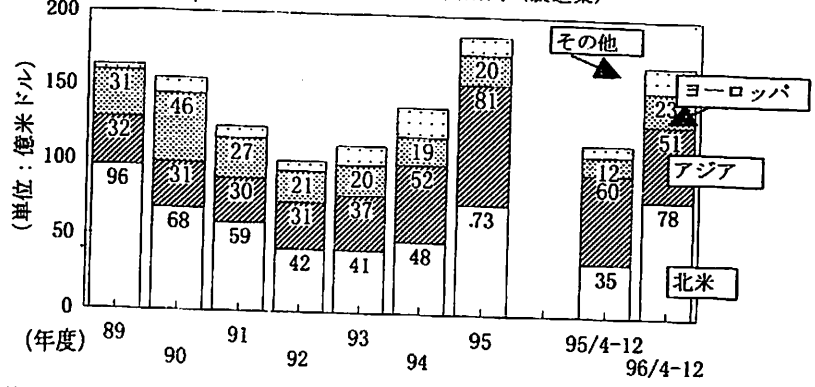


図2 日本の製造業対外直接投資届出額

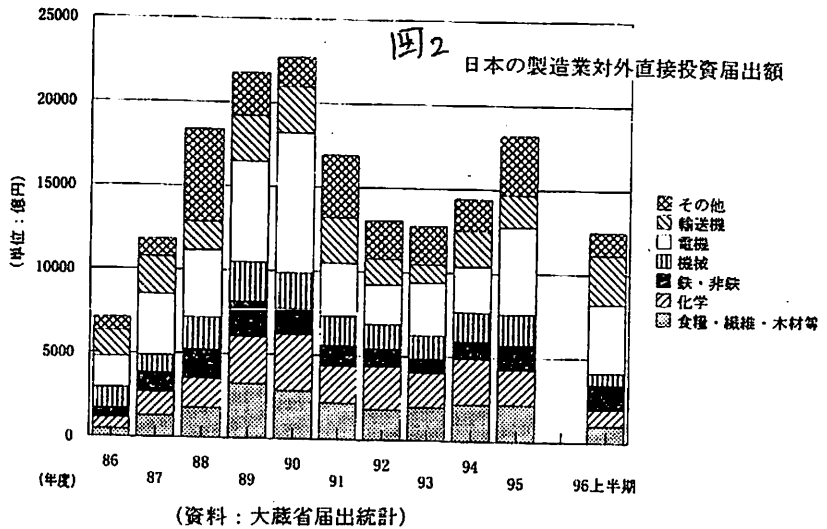


図3 業種別にみた我が国製造業の海外生産比率

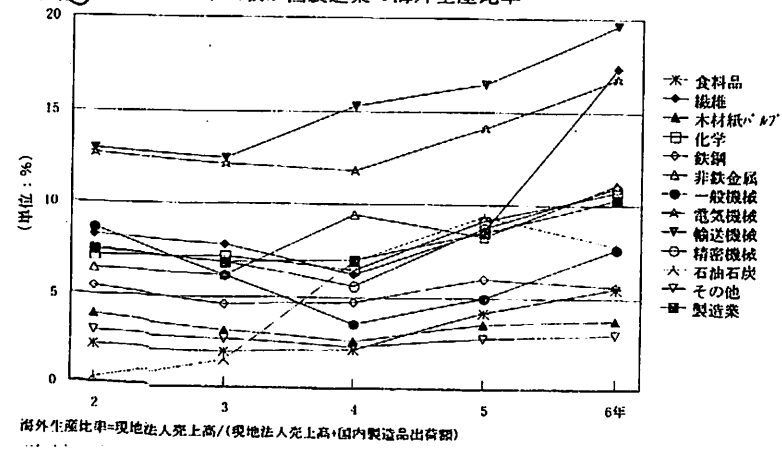
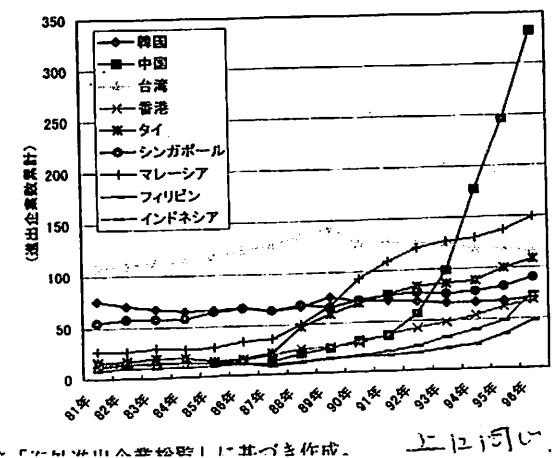


図4 日系エレクトロニクス・メーカーの国別アジア進出状況 (累積件数)



上は1996年

表1

上場企業の内外証券市場を通ずる資金調達

	昭和62年		63年		平成元年		2年		3年		前年比
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
国内市場	69,149	60.0	74,087	60.5	121,622	53.1	73,600	59.7	45,165	36.5	△38.6
普通社債	8,200	7.1	8,730	7.1	5,800	2.5	18,280	14.8	23,147	18.7	26.6
転換社債	45,710	39.7	41,345	33.8	60,320	26.3	24,070	19.5	10,615	8.6	△55.9
ワラント債	330	0.3	0	0.0	3,850	1.7	8,050	6.5	3,815	3.1	△52.6
増資	14,909	12.9	24,012	19.6	51,652	22.5	23,200	18.8	7,588	6.1	△67.3
海外市場	46,087	40.0	48,300	39.5	107,437	46.9	49,676	40.3	78,413	63.5	57.8
普通社債	11,271	9.8	6,148	5.0	7,832	3.4	13,115	10.6	36,737	29.7	180.1
転換社債	3,944	3.4	6,582	5.4	9,561	4.2	6,761	5.5	2,446	2.0	△63.8
ワラント債	30,569	26.5	35,484	29.0	89,428	39.0	28,568	23.2	39,230	31.7	37.3
増資	303	0.3	85	0.1	616	0.3	1,231	1.0	0	0.0	—
内外市場合計	115,236	100.0	122,387	100.0	229,059	100.0	123,276	100.0	123,578	100.0	0.2

(注) 1. 金融・保険業による社債発行、増資は含まない。  
 2. 片道の発行額で集計しており、資金循環勘定の計数とは一致しない。  
 3. 増資にはワラント債の行使による株式発行を含む。  
 (資料) 東京証券取引所「証券統計年報」

表2

金融・保険業の内外証券市場を通ずる資金調達

	昭和62年		63年		平成元年		2年		3年		前年比
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
国内市場	21,749	74.2	48,315	91.8	43,685	79.4	17,893	84.6	489	34.3	△97.3
転換社債	6,830	23.3	24,590	46.7	8,170	14.8	3,200	15.1	0	0.0	—
ワラント債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1,200	5.7	0	0.0	—
増資	14,919	50.9	23,725	45.1	35,515	64.5	13,493	63.8	489	34.3	△96.4
海外市場	7,568	25.8	4,299	8.2	11,361	20.6	3,245	15.4	937	65.7	△71.1
普通社債	20	0.1	85	0.2	271	0.5	1,616	7.6	937	65.7	△42.0
転換社債	6,089	20.8	2,670	5.1	6,911	12.6	950	4.5	0	0.0	—
ワラント債	1,459	5.0	1,544	2.9	3,475	6.3	679	3.2	0	0.0	—
増資	0	0.0	0	0.0	704	1.3	0	0.0	0	0.0	—
内外市場合計	29,317	100.0	52,614	100.0	55,046	100.0	21,138	100.0	1,426	100.0	△93.3

(出所) 『日本銀行調査月報』 日本銀行調査統計局 1992年7月号

表3 広義金融市場における資金仲介(資金供給)

資金供給先	金融市場(供給経路)	40年代(平均)		50年代(平均)		平成元年		2年		3年		前年比
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
国内非金融部門向け	国内金融機関(A)	171.8	84.4	468.0	79.9	1,027.8	64.3	796.4	65.1	494.3	70.3	△37.9
	貸出金	142.8	70.2	320.0	54.6	773.6	48.4	729.7	59.7	476.4	67.7	△34.7
	民間金融	117.4	57.7	215.9	36.9	655.0	41.0	603.0	49.3	337.0	47.9	△44.1
	公的金融	25.4	12.5	104.2	17.8	118.7	7.4	126.7	10.4	139.4	19.8	10.0
	有価証券	29.0	14.3	148.0	25.3	226.0	14.1	63.1	5.2	42.2	6.0	△33.1
	C	—	—	—	—	28.2	1.8	3.5	0.3	△24.3	△3.5	—
	国内証券市場(B)	10.0	4.9	39.2	6.7	5.1	0.3	139.7	11.4	△48.5	△6.9	—
	うち個人	5.2	2.5	22.0	3.8	△6.0	△0.4	52.3	4.3	△45.8	△6.5	—
	法人企業	4.3	2.1	13.3	2.3	46.1	2.9	75.7	6.2	△17.4	△2.5	—
	公共	0.4	0.2	3.2	0.6	△28.7	△1.8	12.9	1.1	2.8	0.4	△78.0
外資市場(C)	5.6	2.7	14.6	2.5	139.4	8.7	111.0	9.1	152.3	21.7	37.2	
対内証券投資	0.9	0.5	17.4	3.0	101.7	6.4	41.6	3.4	153.2	21.8	3.7倍	
その他	4.6	2.3	△2.8	△0.5	37.7	2.4	69.3	5.7	△1.0	△0.1	—	
計	187.4	92.1	521.8	89.1	1,172.4	73.4	1,047.0	85.6	598.1	85.1	△42.9	
海外部門向け	国内金融機関(D)	5.8	2.8	38.7	6.6	354.1	22.2	90.5	7.4	75.9	10.8	△162
	対外証券投資	0.6	0.3	11.5	2.0	117.9	7.4	16.8	1.4	88.1	12.5	52倍
	その他	5.2	2.6	27.1	4.6	236.2	14.8	73.6	6.0	△12.2	△1.7	—
	その他(E)	6.1	3.0	22.2	3.8	89.3	5.6	97.1	7.9	40.5	5.8	△58.3
	対外証券投資	0.4	0.2	7.7	1.3	39.7	2.5	41.4	3.4	11.8	1.7	△71.4
	対外直接投資	1.8	0.9	7.4	1.3	46.9	2.9	56.6	4.6	36.1	5.1	△36.2
	その他	3.8	1.9	7.1	1.2	2.6	0.2	△0.8	△0.1	△7.4	△1.1	—
外貨準備増減(F)	4.2	2.1	3.0	0.5	△18.4	△1.2	△12.2	△1.0	△11.3	△1.6	—	
計	16.1	7.9	63.9	10.9	424.9	26.6	175.5	14.4	105.1	14.9	△40.1	
合計	203.5	100.0	585.7	100.0	1,597.3	100.0	1,222.5	100.0	703.3	100.0	△42.5	
金融機関経由計(A+D)	177.6	87.3	506.7	86.5	1,381.9	86.5	886.9	72.5	570.2	81.1	△35.7	
証券形態による供給	40.9	20.1	223.8	38.2	518.6	32.5	306.2	25.0	222.6	31.6	△27.3	
国内市場合計(A+B)	181.8	89.4	507.2	86.6	1,032.9	64.7	936.1	76.6	445.9	63.4	△52.4	
国際市場合計(C+D+E+F)	21.7	10.6	78.5	13.4	564.4	35.3	286.5	23.4	257.4	36.6	△10.1	

(出所) 『日本銀行調査月報』 日本銀行調査統計局 1992年7月号

株式分布状況比較

—米国では、株式が個人投資家や投資信託によって  
多く所有され、身近なものとなっている—

株式保有

No.8

表1

(単位：%)

	個人	保険	年金	投信	銀行	信託	専業法人	外国人	その他	計
1970	39.9	15.1	—	1.4	14.0	3.0	23.1	3.2	0.3	100
1975	33.5	16.2	—	1.6	16.4	3.3	26.3	2.6	0.1	100
1980	29.2	17.4	0.4	1.5	17.3	3.9	26.0	4.0	0.3	100
1985	25.2	18.0	0.7	1.3	19.6	4.6	24.1	5.7	0.8	100
1990	23.1	17.3	0.9	3.6	21.7	3.5	25.2	4.2	0.5	100
1995	23.6	14.8	1.8	2.1	21.6	2.6	23.6	9.4	0.5	100

京証要覧より作成  
証券取引業協会「新報

(単位：%)

	個人	保険	年金	投信	銀行	信託	外国人	その他	計
1970	68.0	3.3	8.0	4.7	0.0	10.7	3.2	2.1	100
1975	59.0	4.9	12.8	4.0	0.0	11.3	3.9	4.1	100
1980	59.6	5.1	14.8	2.8	0.0	9.1	4.3	4.3	100
1985	47.9	5.7	22.0	4.9	0.0	8.0	5.4	6.1	100
1990	49.7	5.1	16.8	6.6	0.1	5.7	6.3	9.7	100
1995	49.7	5.9	13.7	12.2	0.1	2.8	6.1	9.5	100

表2

6大企業集団の株式持合い状況

	三井系 (三木会)			住友系 (白水会)			三菱系 (金曜会)		
	発行株式総数 百万株	グループ内 相互持比率 %	グループ内 持合株式数 百万株	発行株式総数 百万株	グループ内 相互持比率 %	グループ内 持合株式数 百万株	発行株式総数 百万株	グループ内 相互持比率 %	グループ内 持合株式数 百万株
1980年度	13,655.8	17.62	2,406.1	11,161.8	26.74	2,984.7	16,752.6	29.26	4,901.8
1985年度	16,686.8	17.62	2,940.2	13,409.5	25.01	3,353.7	19,272.8	25.18	4,852.9
1990年度	21,294.8	16.54	3,522.2	16,247.3	24.06	3,909.1	24,457.6	26.89	6,576.6
伸び率									
1985/1980 %	22.2		22.2	20.1		12.4	15.0		-1.0
1990/1985 %	27.6		19.8	21.2		16.6	26.9		35.5
芙蓉系 (芙蓉会)			三和系 (三水会)			一動系 (三金会)			
1980年度	18,012.4	16.26	2,928.8	18,168.1	16.78	3,048.6	22,465.7	14.12	3,172.2
1985年度	21,200.5	15.79	3,347.5	21,173.5	16.84	3,565.6	26,542.6	13.33	3,538.1
1990年度	26,165.4	15.44	4,039.9	26,104.0	16.40	4,281.1	32,156.3	12.06	3,878.0
伸び率									
1985/1980 %	17.7		14.3	16.5		17.0	18.1		11.5
1990/1985 %	23.4		20.7	23.3		20.1	21.1		9.6

(資料) 東洋経済「企業系列総覧」1987年、1992年より作成。

(出所) 宮崎謙一「総合不安」中公新書、1992年 P.167

東北地域における業種別全国銀行貸出残高 (単位：百万円)

表3

		平成3年3月末			平成8年3月末			3年割合%		8年割合%	
		設備資金	運転資金	計	設備資金	運転資金	計	設備	運転	設備	運転
東	製造業計	463,409	1,292,746	1,756,155	530,681	1,551,349	2,082,030	26.4	73.6	25.5	74.1
	非製造業計	4,431,598	5,695,812	10,127,410	6,621,155	7,498,959	14,120,114	43.8	56.2	46.9	53.1
北	合計	4,895,150	6,988,586	11,883,735	7,152,040	9,050,314	16,202,354	41.2	58.8	44.1	55.5
全	製造業計	13,862,066	45,872,261	59,734,327	14,618,985	55,698,168	70,317,153	23.2	76.8	20.8	79.2
	非製造業計	118,827,163	200,531,579	319,358,742	151,556,877	258,926,943	410,483,820	37.2	62.8	36.9	63.1
国	合計	132,690,866	246,404,223	379,095,089	166,177,808	314,625,495	480,803,303	35.0	65.0	34.6	65.1

注) 金額は業種毎百万円未満切り捨てているため、製造業と非製造業の計は、合計と一致しない。

(資料) 都道府県別業種別全国銀行貸出残高調査、日本銀行

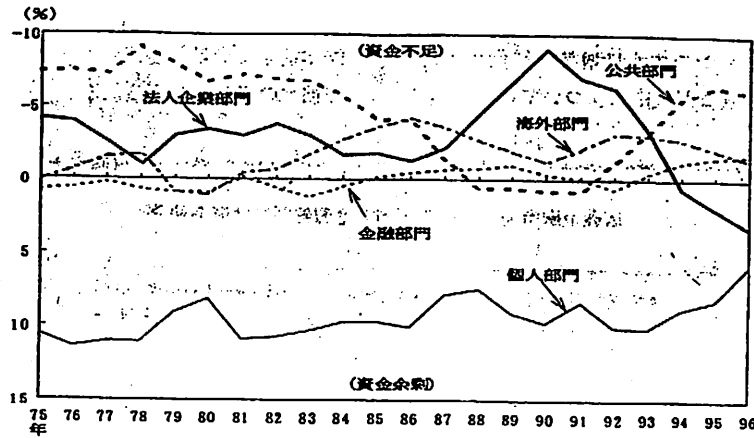
わが国における経済部門別資金過不足の推移

表1 (金額ベース) (単位:兆円)

	1985~74年平均	75~84年平均	85~90年平均	91年	92年	93年	94年	95年	96年
法人企業部門	-5.1	-6.6	-16.7	-31.9	-29.6	-15.9	2.9	9.5	16.6
個人部門	6.8	23.3	32.1	38.2	47.4	48.3	42.4	39.7	29.0
公共部門	-1.9	-16.2	-4.0	3.7	-5.9	-15.7	-26.4	-31.6	-30.1
金融部門	0.8	1.5	-0.3	-0.3	3.0	-2.1	-5.7	-7.6	-6.6
海外部門	-0.5	-1.9	-10.2	-9.8	-14.9	-14.8	-13.2	-10.2	-6.8

(注) -は資金不足、+は資金余剰を示す。

わが国における経済部門別資金過不足の推移 (対名目GDP比率)



(資料) 日本銀行「資金循環勘定」、経済企画庁「国民経済計算」

表2 法人企業部門の貯蓄投資差額と資金過不足

(単位:兆円) (注) 東京、石川、滋賀、京都、大阪、福岡についてはデータ無し。

年	資金過不足		貯蓄		投資							
	(S-1)	(S)	営業余剰	固定資本減耗	純財産所得	直接税	その他	投資	固定資本形成	在庫投資	土地購入	
1990年	△38.7	△41.3	51.9	67.8	40.1	△35.6	△20.6	0.3	93.2	78.4	2.4	12.4
91	△31.9	△38.3	54.4	70.6	44.4	△40.6	△20.6	0.6	92.7	84.8	3.4	4.5
92	△29.6	△26.7	57.9	65.4	47.4	△37.8	△18.2	1.2	84.6	81.0	1.5	2.2
93	△15.9	△10.6	62.1	62.8	48.3	△34.8	△16.2	1.9	72.7	74.1	0.6	△1.9
94	2.9	△0.7	60.2	56.0	48.8	△32.1	△14.8	2.4	61.0	69.1	0.0	△8.1
95	12.4	8.1	65.4	59.5	49.6	△30.5	△15.5	2.4	57.2	69.8	0.2	△12.7

(注) 1. キャッシュフロー=貯蓄-その他

表3 個人部門の貯蓄投資差額と資金過不足

(単位:兆円)

年	資金過不足		貯蓄		投資								
	(S-1)	(S)	雇用者所得	純財産所得	営業余剰	純社会保険	純消費支出	直接税	その他	投資	固定資本形成	土地購入	
1990年	42.1	34.4	48.5	230.4	23.3	32.4	3.4	△246.2	△33.3	38.4	14.1	31.8	△17.7
91	38.2	33.9	55.2	248.4	25.6	33.8	1.7	△258.3	△37.6	41.7	21.3	31.3	△10.0
92	47.4	33.2	56.5	257.1	23.2	35.4	2.8	△268.7	△37.0	43.7	23.3	31.7	△8.4
93	48.3	32.1	59.0	263.1	22.8	31.4	4.7	△274.7	△34.9	46.6	26.9	31.7	△4.8
94	42.4	23.4	58.4	268.2	17.9	32.2	6.1	△281.9	△32.8	48.6	35.0	32.8	2.1
95	37.7	19.4	59.2	272.5	16.0	30.1	5.9	△285.0	△28.9	48.6	39.8	33.1	6.7

(出所) 「日本銀行調査月報」日本銀行調査統計局 1996年7月号

民間需要 域際収支  
公的需要 ●●● 成長率

表4 (都道府県別) (移輸出-移輸入) / 域内総支出の比率の県別・ブロック別比較 (平成5年度)

1	都道府県名	比率	15	都道府県名	比率	29	都道府県名	比率
1	群馬	0.21	15	神奈川	0.03	29	秋田	△0.04
2	愛知	0.18	16	長野	0.01	30	島根	△0.05
3	静岡	0.17	17	新潟	0.01	31	熊本	△0.09
4	栃木	0.15	18	福井	0.01	32	沖縄	△0.11
5	岡山	0.14	19	愛媛	0.00	33	宮崎	△0.11
6	福島	0.12	20	佐賀	0.00	34	鹿児島	△0.12
7	三重	0.11	21	長崎	△0.01	35	高知	△0.12
8	富山	0.09	22	鳥取	△0.01	36	埼玉	△0.12
9	岐阜	0.08	23	山形	△0.03	37	北海道	△0.13
10	山口	0.07	24	岩手	△0.03	38	和歌山	△0.13
11	広島	0.07	25	兵庫	△0.04	39	青森	△0.14
12	茨城	0.06	26	大分	△0.04	40	千葉	△0.19
13	山梨	0.05	27	宮城	△0.04	41	奈良	△0.30
14	香川	0.04	28	徳島	△0.04			

北海道開発庁資料より

表5

■民間金融の地域別預貸額及び預貸率 (95年3月末現在 億円、%)

地域	預貯金	構成比	貸出金	構成比	預金差額	預貸率
北海道	198,675	2.7	161,349	2.6	37,326	81.2
東北	431,786	5.8	287,535	4.7	144,251	66.6
関東	3,377,401	45.7	3,076,959	50.3	300,442	91.1
北陸	168,451	2.3	107,155	1.8	61,296	63.6
中部	893,489	12.1	603,326	9.9	290,163	67.5
近畿	1,319,969	17.9	1,147,693	18.8	172,276	66.9
中国	330,393	4.5	235,553	3.9	94,840	71.3
四国	198,248	2.7	122,392	2.0	75,856	61.7
九州	437,179	5.9	343,150	5.6	94,029	78.5
沖縄	31,545	0.4	27,046	0.4	4,499	85.7
全国計	7,387,136	100.0	6,112,158	100.0	1,274,978	82.7

■公的金融の地域別預貸額及び預貸率 (95年3月末現在 億円、%)

地域	預貯金	構成比	貸出金	構成比	預金差額	預貸率
北海道	77,746	3.9	111,564	6.6	△33,818	143.5
東北	155,163	7.9	188,421	11.2	△33,258	121.4
関東	597,382	30.2	468,547	27.8	128,835	78.4
北陸	53,235	2.7	51,301	3.0	1,934	96.4
中部	311,583	15.8	224,712	13.3	86,851	72.1
近畿	355,645	18.0	267,189	15.9	88,456	72.1
中国	143,271	7.3	112,766	6.7	30,505	78.7
四国	77,084	3.9	55,135	3.3	21,949	71.5
九州	196,622	10.0	184,876	11.0	11,746	94.0
沖縄	7,784	0.4	21,156	1.3	△13,372	271.8
全国計	1,975,495	100.0	1,685,667	100.0	289,828	85.3

斎藤一朗氏「わが国における金融の地域構造」p.45号より



需要項目別伸び率（実質）の推移

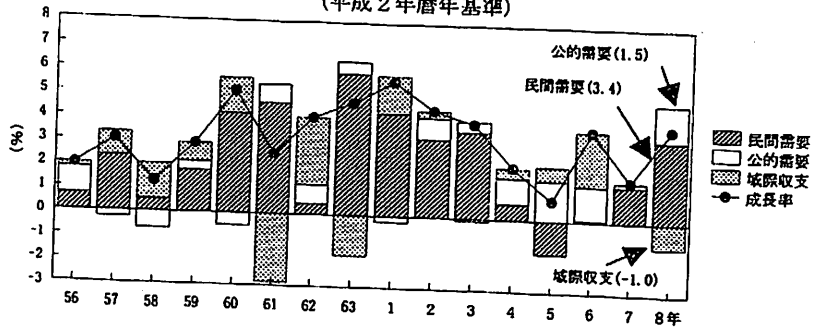
	55年	56年	57年	58年	59年	60年	61年	62年	63年	元年	2年
民間最終消費支出	2.1	0.5	3.2	2.6	0.7	3.7	2.5	4.3	3.8	3.6	3.2
政府最終消費支出	2.5	3.3	0.9	1.9	1.2	0.9	3.6	3.0	0.8	0.8	2.0
民間住宅投資	-11.9	-3.4	-0.6	-12.9	-5.3	-2.6	2.0	15.3	11.7	4.9	2.0
民間企業設備投資	2.6	4.1	2.6	1.3	11.0	11.9	3.2	3.7	16.4	11.4	9.0
公的固定資本形成	-8.3	3.7	-3.9	-6.5	-2.8	-7.0	2.8	6.1	8.8	-5.7	5.5
在庫品増加	-117.3	**	724.0	-218.3	**	146.2	255.3	-97.2	207.0	123.6	-13.9
輸・移出	9.6	7.6	6.6	3.3	8.4	9.8	2.7	7.3	5.3	7.1	7.4
輸・移入（控除）	2.1	6.3	3.9	0.3	6.4	6.8	7.7	2.0	8.2	4.1	6.8
民間需要	0.7	0.9	2.9	0.6	2.2	5.4	5.9	0.6	7.5	5.3	4.1
公的需要	-7.5	4.1	-1.0	-2.7	1.5	-2.1	3.3	3.4	2.2	-1.1	4.2
域際収支	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**
域内総支出（東北）	1.3	2.0	3.1	1.3	2.9	5.1	2.5	4.1	4.7	5.6	4.4
国内総支出（全国）	2.8	3.2	3.1	2.3	3.9	4.4	2.9	4.2	6.2	4.8	5.1

	3年	4年	5年	6年	7年	8年	東北地区(東北)	全国8年	東北地区(全国)
民間最終消費支出	2.8	2.6	0.4	1.7	1.7	2.8	1.5	2.8	1.7
政府最終消費支出	2.1	2.0	3.1	0.9	1.9	2.2	0.2	2.3	0.2
民間住宅投資	-2.9	-0.4	9.1	12.7	-5.2	19.1	1.0	13.6	0.7
民間企業設備投資	10.9	-5.0	-8.8	-1.3	3.5	7.1	1.1	6.5	1.0
公的固定資本形成	2.9	7.9	14.6	6.9	1.4	9.4	1.1	9.9	0.9
在庫品増加	34.6	43.5	-66.9	-256.2	**	**	0.0	-14.6	-0.0
輸・移出	5.5	0.1	2.3	3.4	1.8	3.0	1.8	2.2	0.3
輸・移入（控除）	5.6	-0.6	1.3	-0.4	1.8	4.9	2.8	10.3	1.1
民間需要	4.5	0.9	-1.8	0.1	2.0	4.6	3.4	4.2	3.3
公的需要	2.1	5.1	7.9	6.2	0.7	6.5	1.5	6.0	1.1
域際収支	**	**	**	**	**	**	**	**	**
域内総支出（東北）	3.9	2.2	0.8	3.8	1.7	3.9	-1.0	-73.3	-0.9
国内総支出（全国）	3.8	1.0	0.3	0.6	1.4	3.6			

- 注) 1. 需要項目別伸び率（実質）については、平成2年暦年価格による。  
 2. 前年の実数が0またはマイナスの場合には伸び率を計算せず、\*\*とした。  
 3. 全国の輸・移出及び輸・移入の伸び率は、それぞれ輸出及び輸入の伸び率を示す。

表2

東北地域実質経済成長率寄与度の推移  
 (平成2年暦年基準)

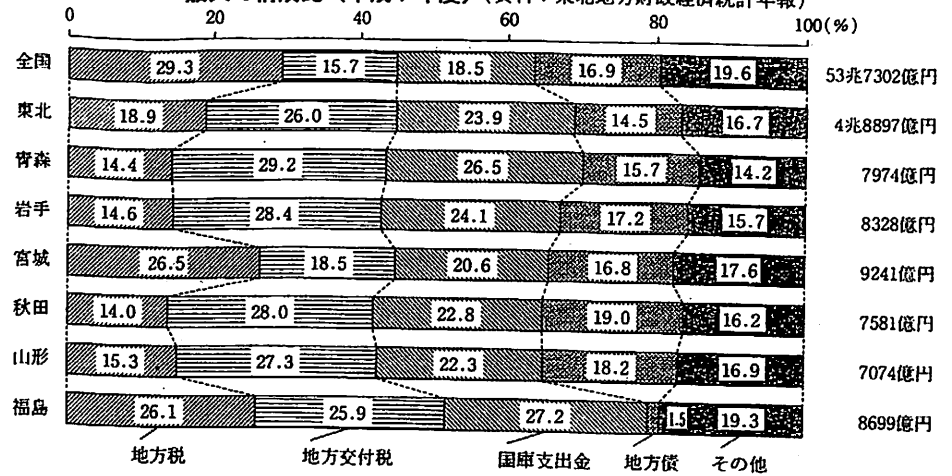


<注1> 本推計は、民間最終消費支出、民間企業設備投資等の支出項目毎に作成したマクロ経済モデルにより、域内総支出を推計することによって行った。具体的には、上記の各支出項目を被説明変数とし、これに最も相関の高い各種データを説明変数とする回帰方程式を作成し、最小2乗法により各支出項目の平成8年の実質値を推計し、最終的に平成8年の域内総支出を推計した。  
 なお、域内総支出は、次の式によって求められる。  
 域内総支出 = 民間最終消費支出 + 政府最終消費支出 + 民間住宅投資 + 民間企業設備投資 + 公的固定資本形成 + 在庫品増加 + 輸・移出 - 輸・移入

<注2> 民間需要 = 民間最終消費支出 + 民間住宅投資 + 民間企業設備投資 + 民間在庫品増加  
 公的需要 = 政府最終消費支出 + 公的固定資本形成 + 公的在庫品増加  
 域際収支 = 輸・移出 - 輸・移入

図1

歳入の構成比（平成7年度）（資料：東北地方財政経済統計年報）



東北地方経済のポイント (平成10年版)

図2 財政力指数（平成7年度）  
 (資料：東北地方財政経済統計年報)

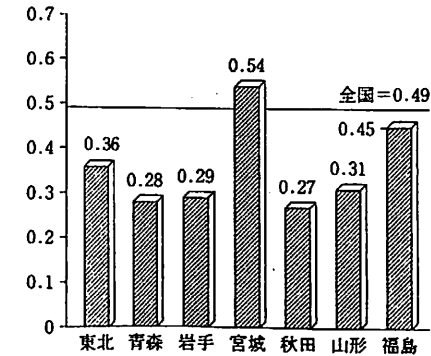
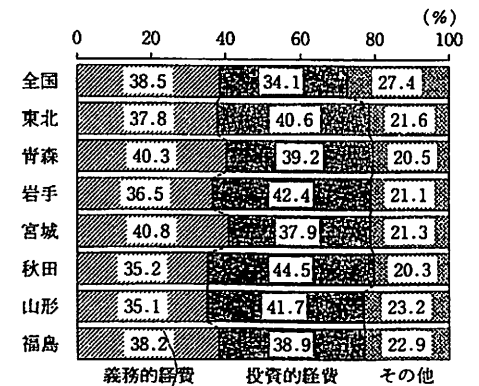


図3 歳出の構成比（平成7年度）  
 (資料：東北地方財政経済統計年報)



(注) 財政力指数 地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を、基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年の平均値。全国、東北の財政力指数は各県の単純平均値である。

義務的経費 人件費 + 扶助費 + 公債費  
 投資的経費 普通建設事業費 + 災害復旧事業費 + 失業対策事業費

同上



図1 製造品出荷額等業種別構成比 (資料: 工業統計表)

	基礎素材型産業 (29.9)									加工組立型産業 (39.0)									生活関連・その他産業 (31.1)								
	基礎素材	化学工業	窯業・土石	金属工業	非金属工業	窯業・土石	化学工業	窯業・土石	金属工業	非金属工業	窯業・土石	化学工業	窯業・土石	金属工業	非金属工業	窯業・土石	化学工業	窯業・土石	金属工業	非金属工業	窯業・土石	化学工業	窯業・土石	金属工業	非金属工業		
昭和61年	3.7	3.7	9.1	4.5	3.2	3.7	4.1	29.0	2.9	3.0	20.8	5.2	2.3	2.8	2.9	3.0	20.8	5.2	2.3	2.8	2.9	3.0	20.8	5.2	2.3	2.8	
12兆184億円																											
平成8年	2.9	3.4	9.0	4.5	2.1	4.4	5.6	33.4	4.0	2.3	17.8	3.4	2.5	2.8	2.9	3.0	17.8	3.4	2.5	2.8	2.9	3.0	17.8	3.4	2.5	2.8	
17兆4583億円																											
	基礎素材型産業 (28.2)									加工組立型産業 (45.3)									生活関連・その他産業 (26.5)								

(注) 平成8年は各県の平成8年工業統計調査結果速報の積み上げ値

東北通商産業局 『東北経済の現状』 平成10年版

図3 品別輸出入[通関統計](平成8年) (資料: 東北地域の貿易概況)

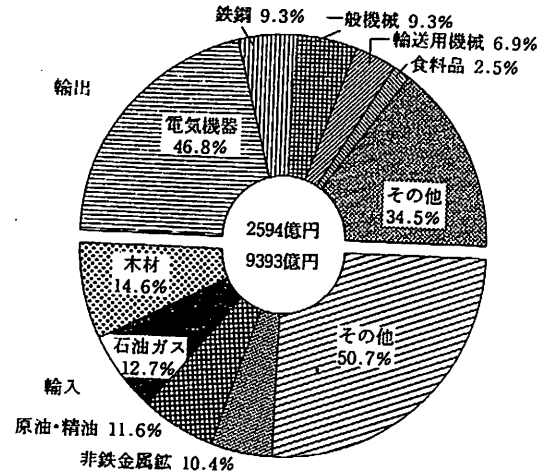


図4 地域・国別輸出入[通関統計](平成8年) (資料: 東北地域の貿易概況)

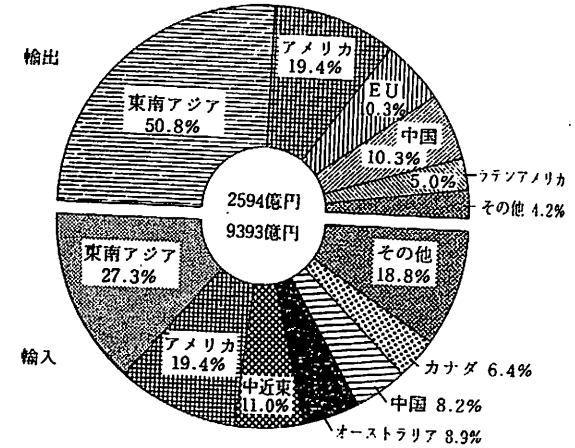


図2 電気機械器具製造業の出荷額構成比 (資料: 工業統計表、平成7年)

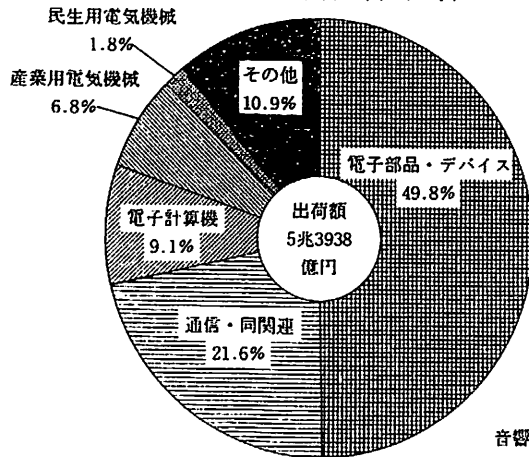
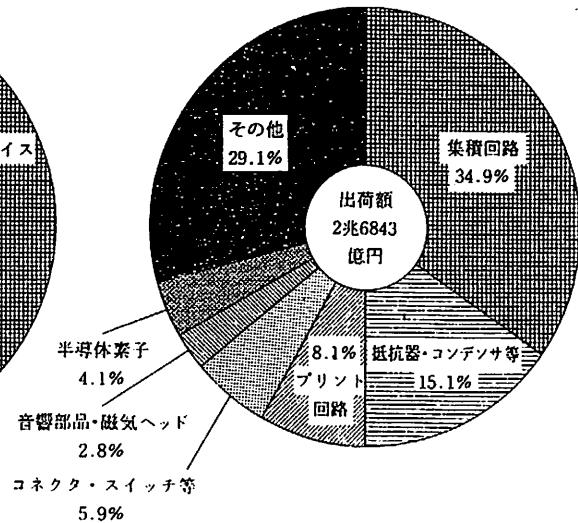
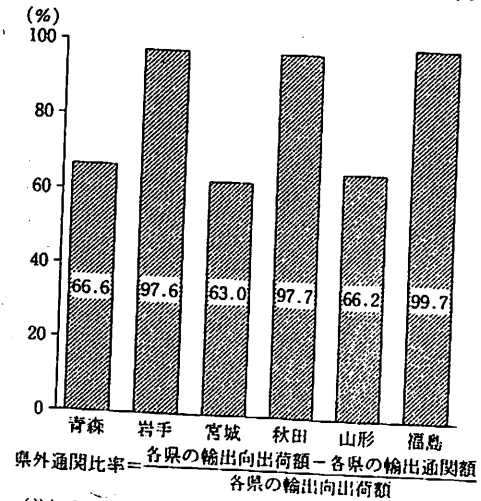


図3 電子部品・デバイスの出荷額構成比 (資料: 工業統計表、平成7年)



同上

図5 輸出貨物の県外通関比率(平成7年)



(注) 通関統計は東北6県の税関において許可された貨物を集計したもの。

(資料: 東北地域の貿易動向)

図1 製造品出荷額等業種別構成比 (資料:工業統計表)

(単位: %)

	基礎素材型産業 (29.9)						加工組立型産業 (39.0)						生活関連・その他産業 (31.1)												
	化学工業	非金属鉱業	金属採掘	金属製錬	非金属製品	金属製品	電気機械	輸送用機械	食品たばこ	繊維衣服	出版印刷	その他	化学工業	非金属鉱業	金属採掘	金属製錬	非金属製品	金属製品	電気機械	輸送用機械	食品たばこ	繊維衣服	出版印刷	その他	
昭和61年	3.7	3.7	9.1	4.5	3.2	3.7	4.1																		
12兆184億円																									
平成8年	2.9	3.4	9.0	4.5	2.2	4.4	5.6																		
17兆4583億円																									
	基礎素材型産業 (28.2)						加工組立型産業 (45.3)						生活関連・その他産業 (26.5)												

(注) 平成8年は各県の平成8年工業統計調査結果速報の積み上げ値

東北通商産業局「東北経済の展望」平成10年第1巻

図3 品別輸出入[通関統計](平成8年)  
(資料:東北地域の貿易概況)

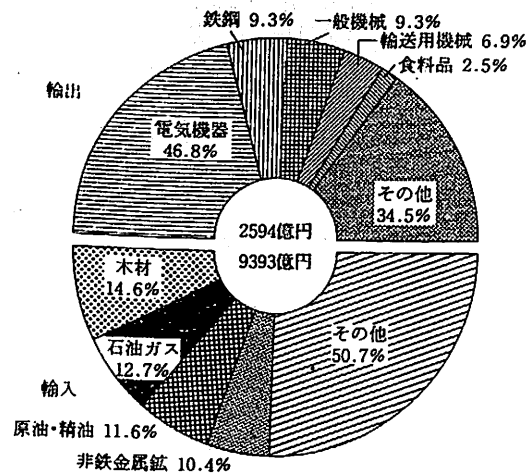


図4 地域・国別輸出入[通関統計](平成8年)  
(資料:東北地域の貿易概況)

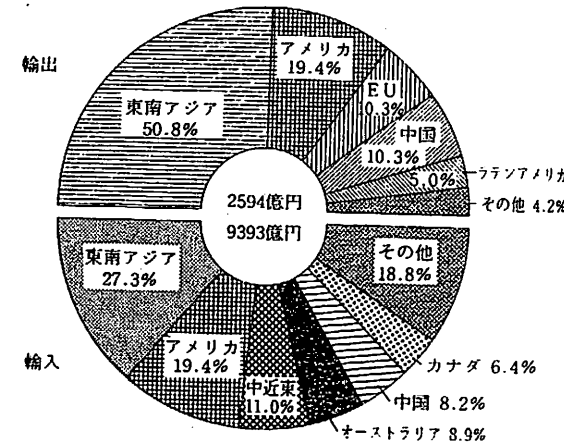


図2 電気機械器具製造業の出荷額構成比  
(資料:工業統計表、平成7年)

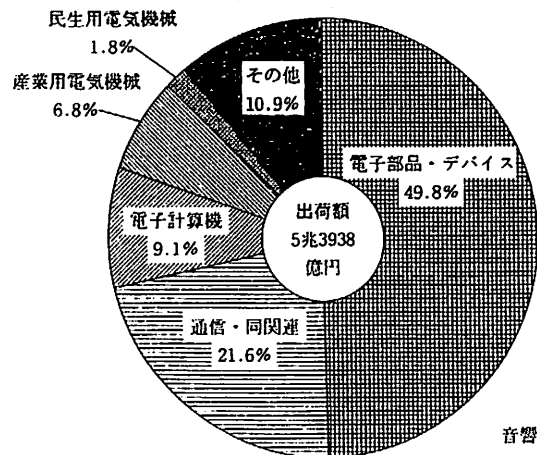
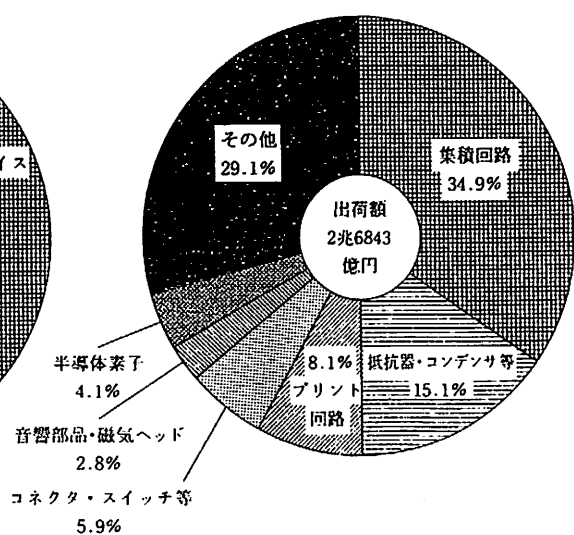
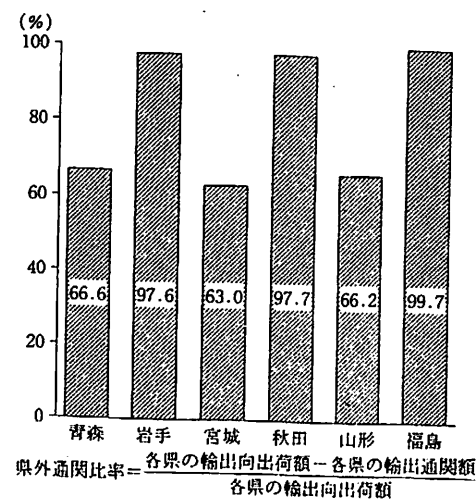


図3 電子部品・デバイスの出荷額構成比  
(資料:工業統計表、平成7年)



同左  
図5 輸出貨物の県外通関比率(平成7年)



(注) 通関統計は東北6県の税関において許可された貨物を集計したもの。

(資料:東北地域の貿易動向)

同上

表1 東北地域の工業製品の全国シェア一覧(平成7年度)

業種	品目	全国シェア%	業種	品目	全国シェア%
鉄鋼製品	1 フェアロロイ	24.2		31 分電盤	2.0
	2 粗鋼(鋼塊)	1.6		32 監視制御装置	2.9
	3 鋼半製品	2.2		33 低圧遮断機	0.9
	4 普通鋼熱間圧延鋼材(棒鋼)	5.6		34 電球	4.3
	5 普通鋼熱間圧延鋼材(線材)	15.5		35 電話機	12.7
	6 特殊鋼熱間圧延鋼材	4.4		36 電話応用装置	23.9
	7 鉄線	7.4		37 電信・画像装置	※
	8 鋳鋼品(鑄放)	13.0		38 交換機	9.4
	9 鋳鉄铸件	5.7		39 搬送装置	4.6
非鉄金属製品	10 亜鉛	※	40 無線通信機器	7.3	
	11 金属カドミウム	50.6	41 磁気録音再生装置	57.5	
	12 電線・ケーブル(銅線)	4.8	42 ステレオセット	22.5	
	13 ダイカスト	2.5	43 ハイファイ用機器	47.7	
金属製品	14 鉄骨・軽量鉄骨	8.2	44 アナログオーディオディスクプレーヤー	46.7	
	15 橋りょう	1.3	45 一般ラジオ	52.1	
	16 水門	2.0	46 自動車用音声機器	49.5	
	17 金属製建具	7.1	47 抵抗器	2.5	
	18 粉末冶金製品	12.2	48 コンデンサ	30.2	
	19 化学機械	4.3	49 変成器	50.3	
一般機械	20 ポンプ	20.1	50 水晶振動子	23.9	
	21 油圧機器	1.7	51 スピーカ	24.4	
	22 運搬機械	0.7	52 コネクタ	7.1	
	23 農業用機械	8.4	53 スイッチ	54.1	
	24 金属工作機械	7.6	54 磁気ヘッド	27.3	
	25 事務用機械	7.0	55 プリント配線板	3.6	
	26 バルブ及び cocks	1.5	56 複合部品	44.5	
	27 金型	3.6	57 半導体素子	12.6	
電気機械	28 交流電動機	3.1	58 集積回路	15.7	
	29 小型電動機・サーボモータ	9.9	59 外部記憶装置	2.0	
	30 配電盤	11.2	60 入出力装置	27.0	

表2

業種	品目	全国シェア%	業種	品目	全国シェア%	
輸送機械	61 自動車部品	3.7	プラスチック製品	91 化学石膏	17.2	
精密機械	62 光学機械器具	26.9		92 家庭用洗剤及び界面活性剤	4.0	
	63 時計	20.9		93 プラスチック製品	2.9	
	64 ガラス繊維製品	16.2		94 製紙パルプ	15.8	
窯・土石製品	65 セメント	9.0		パルプ・紙製品	95 新聞巻取紙	14.6
	66 コンクリート管	11.3			96 印刷用紙	15.5
	67 コンクリートボール	15.1			97 情報用紙	10.2
	68 コンクリートパイル	8.0			98 段ボール原紙	7.9
	69 空洞コンクリートブロック	2.5			99 段ボールシート	6.3
	70 護岸用コンクリートブロック	14.7	繊維製品		100 紡績糸	1.8
	71 道路用コンクリート製品	21.0			101 織物製品	1.2
	72 プレストレストコンクリート製品	8.7			102 ニット製品	16.5
	73 ファインセラミックス(機械用)	26.6	ゴム製品		103 縫製品	18.4
	74 石灰	2.9		104 ゴム製履物	3.0	
75 ボード	10.4	106 工業用ゴム製品		10.4		
化学製品	76 石膏プラスタ	42.0	皮革製品	105 革靴	23.6	
	77 耐火煉瓦(不定型を含む)	4.6	家具製品	107 家具	2.9	
	78 プレハブ建築用パネル	4.2		108 パーティクルボード	27.6	
	79 ガラス製品	1.0	非金属鉱物	109 軟けい石	9.0	
	80 安全ガラス及び複層ガラス	1.3		110 けいそう土	19.7	
	81 りん酸質肥料	26.3		111 ベントナイト	※	
	82 複合肥料	14.8		112 けい砂(製品)	6.7	
	83 苛性ソーダ	4.8		113 石灰石	10.1	
	84 液体塩素	7.7		原油・天然ガス	114 原油	14.6
	85 硫酸	19.0			116 天然ガス	11.8
86 酸素	0.7					
87 溶解アセチレン	4.9					
88 プラスチック樹脂	7.6					
89 火薬類	12.9					
90 窒素	2.1					

資料：生産動態統計調査  
 (注) 番号に○がついているものは生産額のシェア、その他は数量または重量によるシェアを示す。  
 ※は秘匿扱い。

グランドデザイン  
「21世紀の国土開発と福島の将来」

福島大学地域研究センター十周年記念および  
経済地理学会福島大会記念シンポジウム

- 主催 福島大学、経済地理学会
- 日時 1998年5月30日、1:30~4:30
- 場所 福島銀行地下大会議室
- 対象 一般市民
- 会費 無料
- プログラム

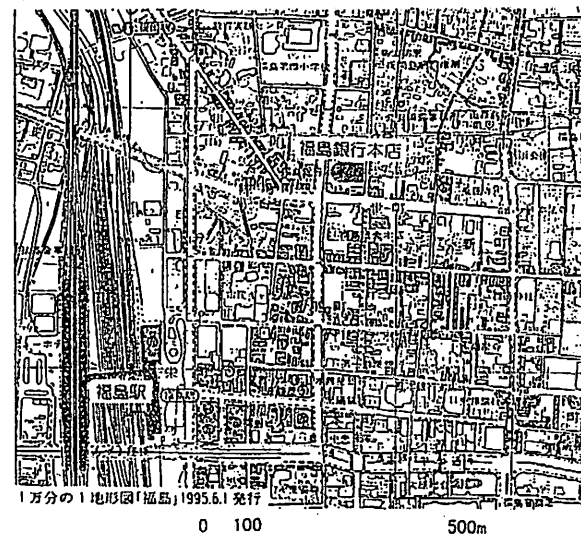
第I部 記念講演 「新しい全国総合開発計画について」

- 1:30~1:40 開会の辞  
ご挨拶 竹内啓一氏(経済地理学会会長)
- 1:40~2:40 記念講演 矢田俊文氏(九州大学副学長)

第II部 シンポジウム

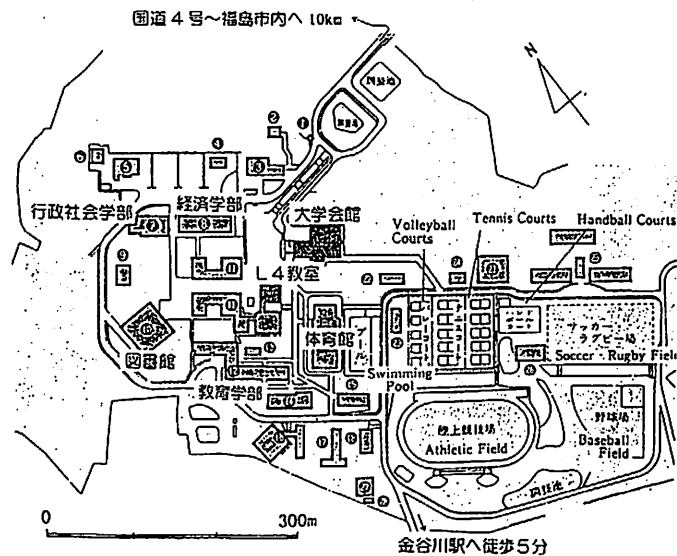
- 2:50~4:20 シンポジウム「21世紀の国土開発と福島の将来」  
コーディネーター 下平尾勲氏(福島大学経済学部教授)  
パネラー 矢田俊文氏(九州大学副学長)  
新家健精氏(福島大学経済学部教授)  
鈴木浩氏(福島大学行政社会学部教授)  
坪井 孚夫氏(福島商工会議所連合会会頭)

4:20~4:30 閉会の辞



合同シンポジウム会場(福島銀行本店地下大会議室)

5月30日 13:30~16:30



共通論題シンポジウム会場(福島大学共通講義棟L4教室)

5月31日 9:00~18:00

# 規制緩和と東北農業・農村

小金澤孝昭 (宮城教育大学)

## はじめに

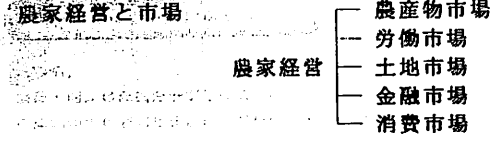
- 1 規制緩和のベクトルと農業・農村の受容システム
- 2 東北農業・農村の構造と規制緩和の波及効果
- 3 地域経済の振興と生活意識の転換

## はじめに～北村報告を受けて

- ① 規制緩和が農業・農村を取り巻く諸条件のうちどこから影響を与えていくのか  
明確にする分析視角の設定
- ② 規制緩和が東北農業・農村の構造にどんな影響を与えて、どのような構造変化を生み出すのか～地帯構成の変化

## 1 規制緩和のベクトルと農業・農村の受容システム

### ① 分析視角

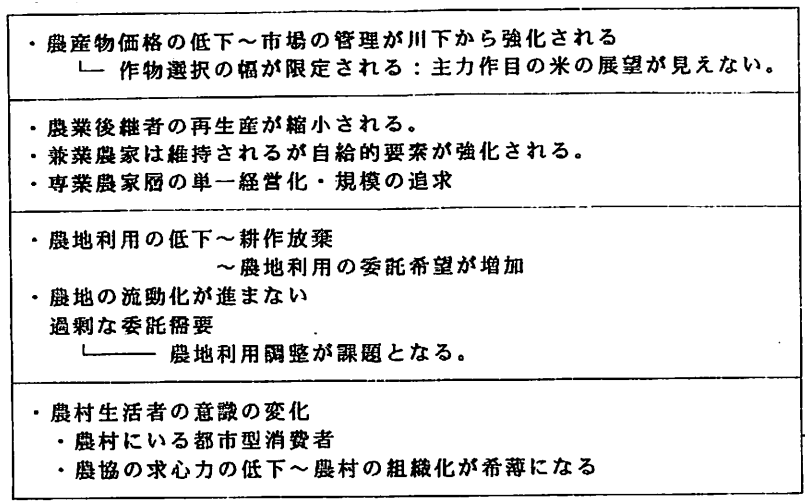


### ② 規制緩和と市場編成

- (1) 農産物市場における規制緩和～規制緩和が直接的に影響を与える
  - ・ 米の輸入自由化～米市場における新食糧法の導入
    - ☐ 米流通の自由化売る自由～自由な価格＝米価の下支え機能の欠落
    - ☐ 需給調整＝減反政策（主産地への適用）～米価格の補償システム？
  - ・ 生鮮市場における量販店主導型流通
    - セリの後退～予約相対～産地の序列化
  - ・ 輸入自由化と畜産市場～産地の序列化と分業化
- (2) 労働市場における規制緩和
  - ・ 地域労働市場の変容～間接的に影響
    - ～兼業化の進展－農業経営のあり方を規定する－作物選択の単純化
  - ・ 兼業化の維持・実質的後継者不足
  - ・ 農村居住者の意識の変化～ライフスタイルの変化
    - 農村地域に農業ビジネス指向と安定兼業指向の併存
- (3) 土地市場
  - ・ 土地売買～地域格差を明確にする
    - 都市近郊
    - 平坦地農村
    - 中山間地域
  - ・ 耕地利用率の低下、耕作放棄
- (4) 金融市場
  - 農協金融の存在が問われる～農協合併
- (5) 消費市場
  - 農協経済事業が価格破壊にさらされる～農協の求心力低下
  - 専門店（DIY）の農村部への立地展開

## 2 規制緩和の波及効果と東北農業・農村の地域構造

### ① 規制緩和の特徴



### ② 東北地方の農業・農村への影響～市場空間の編成～地域の序列化

- ・ 米中心農業の再編成（他作物転換も難しい）
- ・ 米価下落・減反、しかし他の作物選択が限定される・経営の多角化が困難になる
  - ～耕作放棄（担い手の交替～潜在的耕作放棄）・兼業化・中心都市への人口移動
  - ☐ 中山間地域の衰退・換金作物の衰退～高齢化の進行
  - ☐ 平坦地域の耕作放棄 環境の劣化
  - ☐ 都市周辺地域の宅地予備軍
- ・ 安定作物（農村維持作物としての米）の変化が地域経済を変える。

### ③ 東北地方における農業地域の持続化

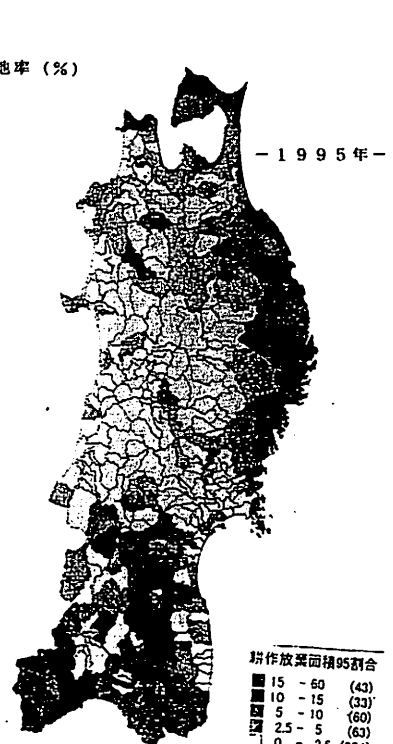
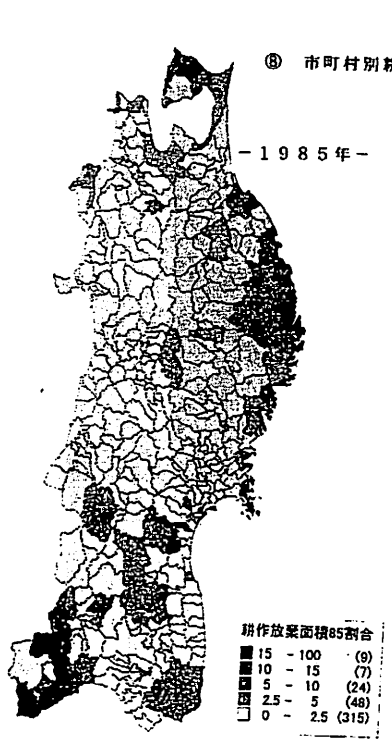
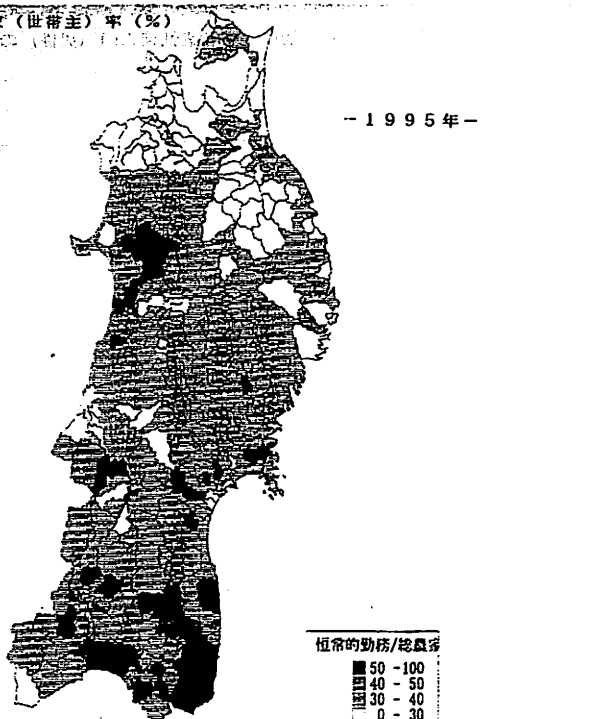
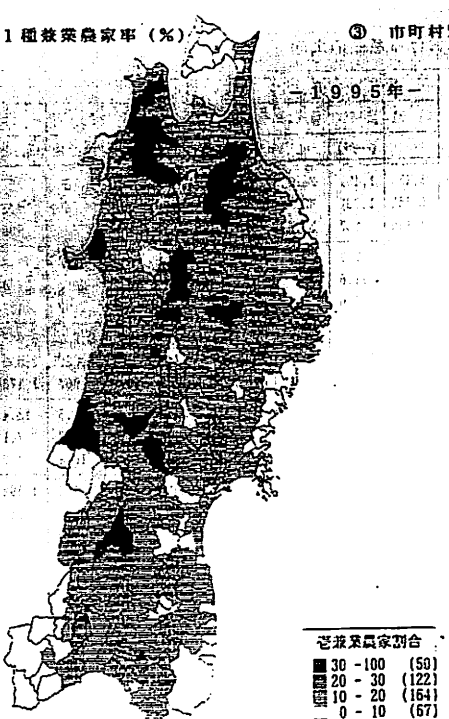
- ・ 米の生産・流通システムの編成～環境保全米（生産者による自主管理）
- ・ 農産物流通の編成（地域流通による広域流通への牽制）
- ・ 農地利用システムの確立（マップ管理と運営計画）

## 3 地域経済（農業・農村）の振興と生活意識の転換

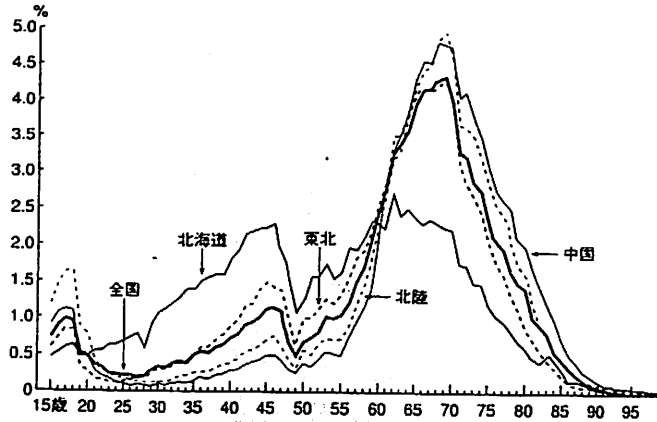
- ① 生活意識の転換～現代の消費生活に対する問い掛け
  - ・ 環境意識（生産者・消費者）～環境教育・食育
  - ・ 食糧生産の意味の理解（持続的環境保全の装置としての農業～環境保全型消費）
- ② 流通システムの転換
  - ・ 地域流通の質的強化～朝市・産直
  - ・ 栽培表示～情報公開型農業生産・流通～環境維持の付加価値情報
- ③ 情報発信の転換
  - ・ 商品情報の発信（栽培・加工・調理技術～プロセスの情報）
  - ・ 農村の生活スタイルの情報化・商品化～グリーンツーリズムの再考

小金澤孝昭 1993「野菜の広域流通と野菜産地」宮城教育大学紀要29巻  
 1993「電機・電子企業空間と農村労働力」『企業空間とネットワーク』山川・榎井編 大明堂  
 1994「米流通と産地間競争」『米市場再編と食糧制度』阿部編 農林経済協会  
 1995「牛乳流通の再編と農協の対応」『食糧流通再編と問われる協同組合』農業市場学会編 筑波書房  
 1996「牛乳流通の広域化と市場調査」宮城教育大学紀要30巻  
 1996「中山間地域における耕作放棄地の有効活用のための一手法について」『新しい農村計画』農村開発企画委員会  
 1997「食育再発見①～④」『食生活』国民栄養協会





図IV-7 地域別にみた農業就業人口(男性)の1歳刻みの年齢層シェア



(参考) 地域別にみた農業就業人口の状況 (単位: 歳, %)

	全国	北海道	東北	北陸	関東	近畿	東海	中国	四国	九州
平均年齢	59.9	53.1	59.1	61.4	60.1	59.9	60.4	63.4	61.1	58.8
65歳以上比率	46.3	26.7	41.8	51.9	46.9	47.9	48.8	57.4	49.4	42.0
昭和一代比率	35.3	24.5	37.4	38.9	34.6	34.2	33.8	37.2	35.6	35.6
農業就業人口比率	38.1	63.3	35.3	30.3	38.5	33.9	35.2	38.4	42.3	44.2
若い担い手比率	11.4	20.8	10.5	9.9	11.0	12.7	12.1	8.2	9.8	12.6
女性比率	58.4	51.0	58.0	60.5	58.3	60.4	61.1	60.9	57.9	55.9
年齢層別										
15-24歳	36.5	32.4	39.4	36.6	38.4	31.9	36.0	37.2	38.5	35.5
25-34	70.7	48.9	72.1	79.7	71.9	81.5	78.4	85.1	70.5	62.7
35-44	67.3	51.6	62.7	68.7	69.2	81.5	76.0	79.2	68.3	61.5
45-54	67.8	55.2	62.6	71.8	66.9	78.9	75.5	78.3	67.6	64.0
55-64	63.9	54.6	64.5	70.5	61.9	66.6	67.0	68.5	63.0	60.6
65-74	53.8	50.1	53.4	56.5	54.2	52.6	54.3	56.1	53.6	52.0
75歳以上	47.0	41.9	43.2	48.7	47.1	46.0	48.7	50.4	48.3	45.4

表-4 農協組織等の推移

(単位: 組合, 人)

県	組合数 (A)			一組合当たり正組合員数	一組合当たり自己資本(億円)	市町村数 (B)	合併想組合数 (A/B)
	6年度末	7年度末	8年度末				
青森県 (合併件数)	83 (2)	77 (4)	74 (4)	1,159	4	67	1.1
岩手県 (合併件数)	58 (1)	58 (0)	43 (18)	2,146	8	59	1.0
宮城県 (合併件数)	89 (1)	73 (3)	73 (0)	1,724	7	71	1.1
秋田県 (合併件数)	86 (0)	83 (2)	81 (3)	1,607	6	69	1.2
山形県 (合併件数)	43 (3)	34 (11)	34 (0)	3,503	16	44	0.8
福島県 (合併件数)	78 (3)	55 (15)	48 (10)	2,122	9	90	0.6
東北 (合併件数)	437 (10)	380 (48)	353 (71)	1,873	7	400	1.0
全国 (合併件数)	2,625 (64)	2,389 (297)	2,177 (266)	2,214	16	3,232	546

資料: 全中「JA合併推進情報」, 農林水産省「総合農協統計表」, 自治省「市町村要覧」  
 (注) 「一組合当たり正組合員数, 一組合当たりの自己資本」の額は, 平成7年度末現在である。  
 「合併件数」の( )内の数字は, 合併参加組合数である。

表 東北における畜産の動向

年	乳用牛			肉用牛				豚					
	頭数	農家数	育成比	頭数	農家数	繁殖	肥育	一貫	頭数	農家数	繁殖	肥育	一貫
	(一戸)		乳産比	(一戸)	構成比	構成比	構成比		(一戸)	構成比	構成比	構成比	
青森県	1980 26,454	1,491	28.0	27,197	3,634	1,158	560	134,646	3,874	1,320	851	1,703	
	1985 26,581	1,081	32.5	36,984	3,354	2,115	756	157,495	2,444	1,356	298	790	
	1990 24,185	807	32.3	41,477	2,602	1,750	564	148,519	1,039	489	102	448	
	1980		17.7	22.1	7.5	52.7	31.9	15.4	34.8	34.1	21.9	44.0	
	1985		24.6	34.2	11.0	63.1	22.5	14.4	64.4	55.5	12.2	32.3	
	1990		30.0	48.3	16.0	67.3	21.7	11.1	142.9	47.1	9.8	43.1	
岩手県	1980 67,775	8,801	29.6	102,451	30,768	15,080	9,732	5,666	179,079	3,803	1,085	1,261	1,564
	1985 71,103	6,834	34.3	132,384	28,474	20,802	5,639	2,033	189,737	2,188	931	407	850
	1990 71,420	5,138	32.6	133,863	24,119	18,979	3,967	1,173	199,099	1,016	320	169	527
	1980		7.7	13.7	3.3	49.0	31.6	18.4	47.1	28.5	30.4	41.1	
	1985		10.4	13.0	4.6	73.1	19.8	7.1	86.7	42.6	18.6	38.8	
	1990		13.9	18.1	5.6	78.7	16.4	4.9	196.0	31.4	16.7	51.9	
宮城県	1980 37,225	4,315	25.0	79,738	20,301	8,943	9,966	1,392	223,015	9,062	3,458	1,643	3,961
	1985 43,664	3,658	28.5	100,014	19,196	12,156	6,701	969	239,767	6,213	4,110	564	1,539
	1990 42,426	2,648	27.3	99,554	15,766	11,195	3,760	811	232,972	3,416	2,152	293	971
	1980		8.6	25.0	3.9	44.1	49.1	6.9	24.6	38.2	18.1	43.7	
	1985		11.9	20.3	5.2	63.3	31.6	5.0	38.6	66.2	9.0	24.8	
	1990		16.0	19.9	6.3	71.0	23.8	4.6	68.2	63.0	8.6	28.4	
福島県	1980 33,460	4,254	26.1	68,512	20,936	14,649	5,321	966	191,182	7,497	4,859	1,240	1,398
	1985 36,274	3,294	30.1	92,639	18,321	14,567	3,070	684	227,824	4,449	3,213	162	819
	1990 34,808	2,436	30.5	97,902	14,268	11,805	1,931	532	228,796	1,541	896	185	460
	1980		7.9	26.1	3.3	70.0	25.4	4.6	25.5	64.8	16.6	18.6	
	1985		11.0	25.9	5.1	79.5	16.8	3.7	51.2	72.2	9.4	18.4	
	1990		14.3	35.8	6.9	82.7	13.5	3.7	148.5	58.1	12.0	29.9	

資料: 農林センサス 経営形態別農家数は農林センサスから算出。  
 算出方法 飼養農家戸数 - A 繁殖経営 - x  
 仔取り用牝牛飼養農家数 - B 肥育経営 - y  
 肥育中の牛飼養農家数 - C 一貫経営 - z  
 $A = x + y + z$   $B = x + z$   $C = y + z$   $z = (B + C) - A$   $y = B - z$   $x = C - z$

表-86 野菜指定産地数の推移

県名等	年度							
	45	50	55	60	2	6	7	8
東北	30	80	119	138	153	164	167	170
青森県	3	10	18	23	30	37	38	40
岩手県	7	19	33	41	46	49	50	50
宮城県	3	19	22	21	18	17	17	18
秋田県	-	5	9	12	14	14	14	14
山形県	1	4	9	9	15	15	16	16
福島県	16	23	28	32	30	32	32	32
全 国	591	822	1,103	1,236	1,187	1,198	1,202	1,186
東北/全国	5.1	9.7	10.8	11.2	12.9	13.7	13.9	14.3

資料: 東北農政局調べ